

第16回

福岡県公民館大会

昭和43年5月28日 ▶ 29日 北九州市八幡市民会館

福岡県公民館連合会・福岡県教育委員会
北九州市教育委員会・福岡県明るく正しい選挙推進協議会

世界の子供たちに音楽の心を育てた ヤマハ音楽教室



日本に生まれ、日本で大きく成長した幼児のための音楽教育組織

ヤマハ音楽教室のユニークな指導法は、海外でも注目されています。アメリカ、カナダなど各国で相ついで開設されてきました。

音楽する心を楽しく

幼児がことばを覚えるように、

「やさしく」「楽しく」「正しく」

音楽を。幼児の心理、日常生活

のあり方からしてグループで音楽のよろこびを知ってもらうため

に

ヤマハ音楽教室が貫いて来た音楽教育に対する思想です。



お問い合わせは

お近くのヤマハ特約楽器店

日本楽器製造株式会社九州支店

福岡市明治町3-77 TEL(43)-2151



— も く じ —

第16回大会に際して	2
第16回福岡県公民館大会要項	3
大会日程	4
大会役員	5
昭和43年度公民館優良役職員表彰者一覧表	6
昭和43年度優良公民館分館表彰一覧表	8
分科会の構成	10
分科会の事例提供資料	12
第1分科会（職員，運営）	12
第2分科会（教育事業）	14
第3分科会（成人教育）	19
第4分科会（青少年活動）	23
第5分科会（地域課題）	26
第6分科会（町内公民館）	30
第7分科会（部落公民館）	34
会場公民館の運営状況	37
北九州市八幡区の社会教育施設の概況	37
枝光公民館	39
穴生公民館	41
前田公民館	43
尾倉公民館	45
黒崎公民館	47
八幡中央公民館	49
木屋瀬公民館	51
パネル討議	55
記念講演	56
（資料）	
公民館のあるべき姿と今日的指標（全国公民館連合会）	57

—— 第 16 回 大 会 に 際 し て ——

福岡県公民館連合会

会 長 守 田 道 隆

第16回を迎えた本年度の福岡県公民館大会では、研究の主題を「公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて」ということに設定いたしました。

ひとくちに、「社会教育の中心施設としての公民館」ということがいわれてまいりましたが、一方では最近市民会館、体育館、図書館、青年の家、福祉センター等の関連専門施設が近代的な装いのもとに整備されてまいりました。このなかであって、われわれは公民館の独自の存在意義と施設機能を今一度明確にしたうえで公民館体制の整備の方向を確立していく必要に迫られていると思います。

また、公民館は地域における教育文化センターといわれてきましたが、教育・文化生活の方面における最近の進歩には目をみはるものがあります。日常生活の中に深く入りこんだテレビ等の教育的利用についても、今一步つきすすんだ活用方法の研究が公民館関係者によってはからられなければ、公民館の住民に及ぼす教育的、文化的影響力はテレビのはるかに後塵を拝することになっていくかもしれません。住民の学習活動における図書を活用についても、専門機関である図書館との連携を強め、これら専門施設のもつすぐれた機能を公民館を通じて積極的に住民の学習意欲と結びつけていく方策の検討が求められています。

県下における公民館の施設整備は、昨年度ににひきつづき目覚ましいものがあり、各地に新しい立派な公民館が次々に出現しました。わたしたち公民館関係者、これらの新しい施設を今後どのように住民の学習活動のために生かし、社会の進展にどのような形で寄与していくかという重大な責務を担わされているのであります。新しい皮袋はできた。これにどのような新しい酒をもるか、まさにわたしたちも公民館に関係するものの共通の課題であろうかと考えております。

社会生活の激しい変貌のなかであって公民館は住民の生活に根ざす具体的な問題の解決のために、どのような教育事業をもって対応しているのかを今一度検討し直したうえで、社会と住民の要請にこたえる公民館像をきずいていきたいと考えております。

全国公民館連合会でも、昨年度「公民館のあるべき姿と今日の指標」の成案をえて発表し、第19回全国公民館大会では、これをめぐって兵庫県西宮市において重ねて公民館関係者による討議を行なうことになっております。

本県における県公民館大会は、おそらく全国における県大会の先がけをきるものと思われます。過去における公民館に関する福岡県の先駆的実績をふまえて、本大会においても、県下の各公民館のすぐれた実績を出しあい、当面する課題に対する力強い解決の方策が活発な討議のなかから生み出されることを心から期待いたします。

第16回福岡県公民館大会要項

1. 主 催

福岡県公民館連合会
福岡県教育委員会

北九州市教育委員会
福岡県明るく正しい選挙推進協議会

2. 後 援

福岡県	福岡県青少年問題協議会	福岡県父母教師会連絡協議会
北九州市	福岡県新生活運動協議会	福岡県郡市婦人会連絡協議会
福岡県市長会	福岡県視聴覚教育協会	福岡県青年団協議会
福岡県町村長会	福岡県貯蓄推進委員会	福岡県子ども会育成連絡協議会
福岡県市議会議長会	福岡県社会福祉協議会	財団法人公明選挙連盟
福岡県町村議会議長会	福岡県農協中央会	福岡県地方教育委員会郡部連絡協議会
福岡県都市教育委員会連絡協議会		

3. 期 日

昭和43年5月28日（火）、29日（水） 2日間

4. 会 場

（主会場） 北九州市八幡市民会館（29日）
（分科会場） 枝光，穴生，前田，尾倉，黒崎，木屋瀬 各公民館 八幡中央公民館（28日）

5. 参 加 者

- (1) 公民館を個人や団体に利用している人
- (2) 社会教育関係団体（婦人会，青年団，PTA，文化団体）に属する人
- (3) 町内，部落公民館の関係者
- (4) 学校教育の関係者
- (5) 公民館と関係のある行政機関の人
- (6) 公民館関係者（館長，主事，その他の職員，運営審議委員など）

6. 研究主題

「公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて」

7. 日 程

第 1 日 目 (5月28日)	第 2 日 目 (5月29日)
9.30 受付（各分科会場ごと）	9.30 受 付（八幡市民会館）
10.00 分 科 会 イ，会場公民館活動状況説明 ロ，分科会テーマ事例発表	10.00 大 会 式 10.30 表 彰 式
12.00 昼 食	10.50 一 般 報 告
13.00 分 科 会 (討議のつづき)	11.00 パネル討議「公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて」
16.00 解 散	13.30 記念講演 磯村英一氏 「社会生活の都市化と公民館の課題」
	15.00 大会宣言決議
	15.10 閉 会 式
	15.30 解 散

— 大 会 日 程 —

第 1 日 5月28日（火）

9.30 分科会受付

10.00 分科会

（分科会進行基準）

1. 開会のあいさつ
2. 分科会諸役員の紹介
3. 運営方法の説明
4. 会場公民館の活動状況説明
5. 事例発表
6. 昼 食 （12.00）
7. 発表事例質疑応答
8. 研究協議

16.00 分科会終了

第 2 日 5月29日（水）

9.30 速報配布, 受付

10.00 大会式典

開式のことば 県教育庁社会教育課長 結城 庸夫
あいさつ 県公民館連合会長 守田 道隆
北九州市教委教育長 高石 邦男
来賓祝辞 福岡県知事 亀井 光
北九州市長 谷 伍平

祝電披露

閉式のことば

10.30 表彰式

表彰と記念品の贈呈

会長のことば

受表彰者代表のことば

10.50 一般報告

福岡県公民館連合会事務局長 結城 庸夫

11.00 パネル討論

研究主題 公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて

橋本達二 西日本新聞社企画委員
田辺幸子 RKB毎日教育放送部長
藤本新二 北九州YMCA総主事
柏崎妙子 主婦
執行 嵐 九州大学助教授

12.30 昼 食

13.30 記念講演

演題 社会生活の都市化と公民館の課題

講師 東洋大学教授 磯村 英一

15.00 大会宣言決議

15.10 閉会式

15.30 解 散

— 大 会 役 員 —

名誉会長	福岡県教育委員会教育長	吉久 勝美	運営委員	田川市教委社会教育課長	豊田 朝男
会長	福岡県公民館連合会会長	守田 道隆	〃	行橋市 〃 〃	岸本 信雄
副会長	〃 副会長	春永 孚	〃	豊前市中央公民館長	鳥谷一八郎
〃	〃 〃	亀谷 長栄	〃	糸島郡前原町教委教育長	庄島 五郎
〃	福岡県明るく正しい選挙推進協議会		〃	三潞郡三潞町公民館長	中園 正人
〃	会長 根津菊次郎		〃	嘉穂郡碓井町公民館主事	野見山友司
〃	北九州市教育委員会教育長	高石 邦男	〃	鞍手郡鞍手町教委社教主事	金川 明敏
参 与	福岡県知事	亀井 光	〃	京都郡豊津町公民館長	渡辺 虎夫
〃	北九州市長	谷 伍平	〃	築上郡吉富町公民館長	守口 文雄
〃	福岡県市長会会長	阿部 源蔵	〃	県教育庁遠賀出張所長	弥常 義徳
〃	福岡県市議会議長会会長	妹尾 憲介	〃	福岡県公民館連合会事務局長	
〃	福岡県町村議会議長会会長	内山 正盛		結城 庸夫	
〃	福岡県都市教育委員会連絡協議会会長		〃	〃 事務局	水摩 安正
〃	石井 哲夫		〃	大会準備委員会委員長	富永 省吾
〃	福岡県地方教育委員会		準備委員長	北九州市教委社会教育課長	富永 省吾
〃	郡部連絡協議会会長	渡 秀雄	準備副委員長	北九州市教委八幡区支所社課教長	
〃	福岡県貯蓄推進委員会会長	小島 敏雄		井上 禎久	
〃	福岡県社会福祉協議会会長	原田平五郎	準備委員	北九州市教委青少年課長	村岡 常雄
〃	福岡県農協中央会会長	森部 隆輔	〃	北九州市教委門司区支所社課教長	
〃	福岡県父母教師会連絡協議会			垣本 宗彦	
〃	会長 田中 国夫		〃	北九州市教委小倉区支所社課教長	
〃	福岡県郡市婦人会連絡協議会		〃	滝村 豊	
〃	会長 内野 梅子		〃	北九州市教委若松区支所社課教長	
〃	福岡県青年団協議会会長	木戸 宏	〃	柳本 光保	
〃	福岡県子ども会育成連絡協議会		〃	北九州市教委戸畑区支所社教主事	
〃	会長 越智 美雄		〃	安川 浄生	
運営委員	北九州市教委社会教育主事	川上 龍馬	〃	北九州市教委社会教育主事	川上 竜馬
〃	福岡市教委社会教育課長	青木 崇	〃	北九州市教委八幡区支所社教係長	河野正弘
〃	甘木市 〃 〃	坂井 金次	〃	北九州市立木屋瀬公民館長	星出 麟
〃	八女市 〃 〃	大坪 岩太	〃	前福岡県教育庁社会教育主事	水摩安正
〃	直方市 〃 〃	山近 正彦	〃	福岡県教育庁社会教育課主事	川崎隆夫

— 昭和 43 年 度 公 民 館 優

番号	市 郡 名	被表彰者氏名	所属公民館名	役 職 名	在職期間
1	福 岡 市	後 藤 周 三	福岡市立 多々良公民館	公 民 館 長	S 24. 4 S 43. 4
2	久 留 米 市	木 塚 木	久留米市 日吉公民館	公 民 館 主 事	S 34. 8 S 43. 4
3	大 牟 田 市	清 田 保	大牟田市 公民館	公 民 館 長	S 31. 6 S 43. 4
4	北 九 州 市	野 村 一 美	北九州市門司区庄司公民館	公 民 館 長	S 34. 4 S 43. 4
5	北 九 州 市	杉 山 欣 二 朗	北九州市小倉区 企救北方公民館	事 務 委 員	S 30. 3 S 41. 6
6	北 九 州 市	吉 田 秀 利	北九州市八幡区金剛公民館	公 民 館 長	S 31. 5 S 43. 4
7	北 九 州 市	杉 岡 秀 蔵	北九州市若松区 浅川三坑公民館	公 民 館 長	S 30. 11 S 43. 4
8	北 九 州 市	森 定 雄	北九州市戸畑区三六公民館	運 営 委 員 長	S 33. 4 S 43. 4
9	田 川 市	中 西 晃 英	田川市 平岡公民館	公 民 館 長	S 28. 1 S 43. 3
10	山 田 市	福 沢 和 固	山田市 古河公民館	公 民 館 主 事	S 30. 4 S 43. 4
11	筑 後 市	高 橋 安 男	筑後市 公民館	公 民 館 主 事	S 33. 5 S 43. 4
12	筑 後 市	山 口 吉 平	筑後市 古川校区公民館	公 民 館 長	S 31. 4 S 43. 4
13	大 川 市	龍 達 太 郎	大川市 川口公民館	公 民 館 長	S 33. 4 S 43. 4
14	大 川 市	古 賀 市 郎	大川市 川口公民館	運 営 審 議 会 委 員 長	S 29. 4 S 43. 4
15	中 間 市	水 上 克 巳	中間市川端町公民館	公 民 館 長	S 32. 4 S 43. 4
16	筑 紫 郡	亀 谷 長 栄	春日町 公民館	運 営 審 議 会 委 員	S 27. 4 S 43. 4
17	筑 紫 郡	白 水 清 陽	春日町 公民館	社 会 教 育 課 長	S 33. 1 S 43. 4
18	宗 像 郡	桑 野 勇	玄海町 公民館	社 会 教 育 主 事	S 33. 1 S 43. 4
19	鞍 手 郡	菊 地 善 蔵	鞍手町 公民館	運 営 審 議 会 委 員	S 32. 4 S 43. 4
20	朝 倉 郡	平 山 和 実	夜須町 公民館	社 会 教 育 係 長	S 32. 1 S 42. 11
21	浮 羽 郡	江 藤 忠 男	浮羽町 公民館	社 会 教 育 主 事	S 30. 10 S 42. 10
22	三 潞 郡	岡 崎 辰 雄	大木町 公民館	公 民 館 主 事	S 30. 12 S 43. 4
23	山 門 郡	浦 小 次 郎	大和町 公民館	運 営 審 議 会 委 員	S 30. 4 S 43. 4
24	田 川 郡	徳 丸 一 夫	川崎町 公民館	公 民 館 主 事	S 29. 6 S 42. 10
25	築 上 郡	福 田 貢	新吉富村 公民館	公 民 館 長	S 32. 10 S 43. 4
26	築 上 郡	榎 垣 菊 雄	大平村 公民館	公 民 館 長	S 33. 4 S 43. 4

良職員表彰者一覧表

表	彰	理	由
20年の長きにわたり地方社会教育の振興に貢献した功績は大きく、なかでも昭和29年以降公民館主事として多々良公民館の開発と経営に全力を注ぎ、その間市公民館主事会長として残した功績ははかりしれないものがある。			
市の中心部の社会教育の困難な校区の主事として開館以来その発展に努力し今日の基礎を築いた。中でも昭和38年度は文部省より勤労青年学級（商業学級）が表彰され、勤労青年教育につくした功績は誠に大なるものがある。			
公民館主事就任以来新生活運動の一環として花いつばい運動の高揚推進に尽力し全市にわたつてこの運動展開の機運を醸成した。館長となるや、施設、設備の充実をはかり、各種事業の再点検と整理系統化につとめ社会教育振興に大きな功績をあげた。			
校区民より人格手腕を高く評価され館長に推挙されるや自治協会長を兼任し校区の防火、防犯、衛生、青協、その他公民館のあらゆる行事に熱意をもつてあたり校区民の親睦融和をはかり公民館活動の振興にとりくんできた功績は大きい。			
小倉農村地区の公民館職員として永年にわたり悪条件のもとに公民館活動推進に努力、青少年教育同和教育を重点施策としてとりあげスポーツ少年団、子ども会の結成、同和地区婦人教育振興に顕著な功績があつた。			
地域社会住民の幸福な生活条件を向上充足させるものは公民館活動であるという信念のもと、私生活の不利益にたえてその活動に貢献した。温厚な人、高邁な識見、豊かな対人協調性は地域住民の信望厚く限りない地域愛と奉仕は高く評価されてよい。			
交替勤務等で公民館活動のきわめて困難な炭坑住宅地にあつてスポーツレクリエーション等の活動を通じて明るく住みよい地域社会づくりに尽瘁。公民館連絡協議会副委員長として設立当初よりつとめその功績は顕著である。			
地区公民館運営委員長として優れた企画性と実行力で公民館活動の中心的存在となり現在もなお社会教育の振興に献身的に努力しているさまは尊いものがある。			
16年間にわたり公民館活動にあたり公民館活動に貢献し、また自宅を公民館として解放し住民の生活と密接に結びつけた公民館活動の基盤づくりに尽力した功績は大きい。			
青少年健全教育に力を注ぎ子ども会、育成会の組織づくり、活動の推進につとめるとともに、地域住民の自主的活動を育て環境衛生、美化につとめ清掃日の定着化と明るい町づくりにつくした功績は大きい。			
就職以前から青年団役員として活躍、社会教育主事講習を自費で受講し、その経験と理論を生かして青年、婦人教育、あるいは政治教育と全面にわたり、すぐれた指導力によつてあげてきた業績は大きい。			
昭和31年古川校区公民館館長就任以来12年間教職40年の経験を生かし区民に対する社会教育に尽瘁し、その間運営審議会正副会長を歴任し公民館振興に大きな功績をあげてきた。			
教育者として豊富な経験をいかして公民館経営、事業推進の方法に理論的かつ近代的方向を追求し、地域住民の学習活動振興、公民館施設の整備充実につとめ公民館のもつ教育的機能役割をたかめることに努力した功績は大きい。			
地区公民館運営審議会委員として地域住民の生活課題、地域社会の問題等を公民館事業に反映させるべく地道ながら精力的に関係組織に働きかけ成人教育を中心とする公民館活動の振興につとめた。			
多年にわたり市公民館運営に協力するとともに商店街公民館館長として、また市公連会長として地域公民館の指導と社会教育の振興につくした功績は大きい。とくに最近と同和教育に努力している。			
本町公民館の創立に貢献し議会議長、運営審議会委員として長年にわたり公民館の整備運営の充実につとめ38年館長に就任するや、中央公民館建設に努力し郡公連会長として地方社会教育の振興に尽した功績は顕著である。			
戦後荒廃した社会状況の中で熱心な研究心と旺盛な活動力により推進向上をはかりその中から施設設備の重要性を痛感し中央公民館建設に尽力し絶大なる努力と説得によつてその実現を期し、民俗資料館の建設に貢献した業績は大きい。			
乏しい予算内で身をもつて社会教育にあたり、公営結婚の推進、社会体育普及のため町民体育大会の開催、青少年健全育成のためのキャンプ場開設、子ども会育成会の組織化に努力するとともに郡主事会長として相互研修の要として活躍してきた。			
昭和32年以来運営審議会委員として、誠実真摯な人柄によつて、終始積極的に社会教育活動の拡充に努力され花いつばい挨拶運動、子ども会育成に尽瘁した功績は大なるものがある。			
10年間にわたり公民館主事として町づくりに挺身しその間町民の信らいを得て分館組織の整備と建築に努力し公民館の今日の基礎を作りあげた功績は大きい。また朝倉郡社会教育振興会理事としても献身的に努力した。			
12年間にわたり公民館経営、事業の発展によく研究を重ね社会教育活動、地域開発に力を注ぎ町づくり人づくりに大きな成果を挙げ、さらに中央公民館建設の実現についての努力は多大なものがあつた。			
視聴覚教育の充実にも努め、分館活動の推進、グループの育成、また新生活運動にとりくみ結婚改善および花いつばい運動をとりあげた功績は多大である。			
早くから公民館活動にとりくみ、不良化防止の一端として子ども会の育成、新生活運動、稲作の集団栽培等の指導にあたり町内全部に子ども会が結成され町連絡協議会の結成に実際指導家として果たした業績は大である。			
石炭産業斜陽化の兆が見えはじめた頃から13年の長きにわたり悪条件を克服し地区館(7)の建設や中央公民館の建設、各種団体育成指導に努力し、社会教育活動の拡充推進に努力した功績はまことに大きい。			
公民館長就任以来、婦人会、青年団、ボーイスカウト等社会教育団体の育成指導にあたり、地域の文化向上に貢献しとくに青年団の再建、生活の簡素化、婦人学級の創設、公民館建設に尽した功績は大きい。			
村および郡の社会教育の振興に献身的な努力をし社会教育関係団体の組織強化と自主活動の促進に大きな貢献をなし関係者より深く感謝されている。			

— 昭 和 43 年 度 優 良 公 民

番号	市 郡 名	公 民 館 名	所 在 地	館 長 名	施 設 状 況			
					敷地面積	建築面積	建 物 構 造	建 築 年 月 日
1	福 岡 市	福岡市立花畑公民館	福岡市屋形原666番地	藤 英 雄	m ² 145.2	m ² 277.2	輕鉄骨 2階	S 41.3
2	久留米市	久留米市 高良内公民館	久留米市高良内町607	永 田 立 男	坪 223	坪 91.7	木造瓦葺 2階建	S 33.12
3	大牟田市	大牟田市浪花町 北 公 民 館	大牟田市浪花町35番地	田 頭 徹 志	m ² 141.5	m ² 75.2	木造平家	S 28.2
4	北九州市	北九州市門司区 小森江東公民館	北九州市門司区白木崎 9丁目	岡 信 市	316.8	228.4	木 造	S 29.11
5	〃	北九州市小倉区 母 原 公 民 館	北九州市小倉区大字母原 字節付793の2	片 山 勲	250	170	木造瓦葺 平 屋	S 36.2
6	〃	北九州市若松区 第23区公民館	北九州市若松区宮丸町	高 島 七 郎	228.7	119.8	木造2階	S 37.4
7	直 方 市	直方市 知古第四公民分館	直方市知古3丁目4-11	高 添 巽	134.4	81.5	瓦葺平屋	S 38.10
8	田 川 市	田川市 下弓削田公民館	田川市大字弓削田 420番地	加 治 政 行	891	184	木造平屋	S 29.10
9	筑 後 市	筑後市 和泉中分館	筑後市大字和泉	田 中 初 雄	235.9	189.4	木造2階	S 41.1
10	大 川 市	大川市大野島校区 五 家 分 館	大川市大字大野島 2060の3	今 村 与三一	198.4	71.7	木造瓦葺 平 屋	S 37.10
11	中 間 市	中間市垣生町公民館	中間市垣生町	工 藤 久	630	238	瓦葺平屋	S 26.10
12	宗 像 郡	福岡町 緑町公民館	宗像郡福岡町4466	中 島 倍 郎	246	70	木造平屋	S 40.9
13	鞍 手 郡	若宮町 金生分館	鞍手郡若宮町大字金生	柴田 芳右衛門	579	193	木造平屋	S 37.2
14	八 女 郡	矢部村 谷野公民館	八女郡矢部村谷野	小 森 繁 雄	125	70	木造平屋	S 43.1
15	山 門 郡	瀬高町 本郷公民館	山門郡瀬高町大字本郷	浅 山 脩 一	280.9	138.8	輕量鉄骨	S 36.10
16	田 川 郡	赤池町 八区公民館	田川郡赤池町大字市場	立 花 杉 夫	1079.1	310	木造平屋	S 24.12

館 分 館 表 彰 一 覧 表

設 備 状 況					表 彰 理 由
黒 板	調理台	テレビ	映写機	録音機	
2	3	1	1	1	育成助長した団体、サークルが自主的にひとりだちし、公民館建築を契機に活発に活動をはじめ、本質的な住民自ら行う社会教育活動と条件整備者として公民館経営の基本線を確立しつつある。
4	2	1	2	1	公民館発足以来きわめて堅実な歩みをとげその実績は当市25校区公民館の中でも特に高く評価されている。施設はいち早く独立公民館を建築し恵まれた施設と財力によつて公民館活動は量的質的にかかなり高度化されている。
3	1	—	1	—	悪環境地域にかかわらず日常活動により住みよい町づくりに成功している。実践活動が常時学習よりはじまっており、児童公園の設置もすすんでいる。
4	1	—	—	—	青少年育成、婦人会活動等活発に推進しており、特に婦人会ではすぐれた指導者にめぐまれ公民館活動の一翼をになつている。
2	1	—	—	—	農村地帯公民館として住民の教育センターとなり日夜利用され、活動には全町あげてとりくんでいる。内容施設の充実につとめ公民館の目的達成に努力している。
3	1	—	—	1	多種多様の学級講座を開設し、住民が何らかの形で公民館を利用できるよう運営に創意工夫をこらし、成人男子の参加も漸次増加し活動の普及に顕著なものがある。
2	1	—	—	—	国鉄職員官舎街を中心とした地域で社会教育不もうの地といわれたが、公民館設立以来子ども会、婦人会活動など地域住民が団結してとりくみ最も活発な活動をつづけている。
2	2	結婚式用具 1	ブランコ 1	1	開館以来充実した公民館活動をつづけ地区住民の生活のより所として役割を果たしている。また「青少年を守る会」の活動、婦人学級、若妻学級などは部落づくりの推進力となつている。
1	1	—	—	—	市の中心部、商業地域の公民館として住民の自主的活動がもりあがり、明るい町づくり運動、婦人学級、子ども会、老人学級、生活改善等広範にわたり社会教育推進に貢献している。
2	1	テント 2	拡声機 1	—	地域あげて青少年対策研究への努力と社会体育の推進、生活改善に力を注ぎ、関係団体にもよびかけて強力に実践して、分館を拠点とした組織的活動に実績をあげている。
2	2	1	—	1	県花いっぱい運動指定地区として数々の実績を残している。とくに青少年健全育成に、婦人会、母の会を中心として活動している。長欠児の解消、文化財保存にも力を入れている。
4	4	1	—	1	自主活動がさかんで内容も充実している。学習活動に対する当局の理解もあつて経費も充分くまれ計画的継続的運営につとめている。年ごとに参加者もふえ意欲的である。
1	2	—	—	—	新生活運動を軸とした10ヶ年にわたるとりくみにより、その成果があらわれはじめ、活動事業面が地域ぐるみできわめて安定した中で実践され町内他分館に及ぼした影響は大きい。
1	1	—	—	—	日向神ダム建設にともない移住した部落で、早くから社会教育に熱心であり子ども会、老人クラブは他の部落に先んじて結成され部落民の資金で公民館を建設した。
2	1	—	—	—	施設設備が充実しており関係団体の学習活動が継続的計画的に行なわれている。組織運営も円滑に行われ、地域の生活に即した事業が進められ住民の生活の拠点となつている。
1	1	1	—	—	学区一体相和し極めて進歩的で時代即応の体力づくりにも積極的に、区公民館として、充実した運営を行ない住民の生活向上福祉増進につとめている。

— 分 科 会 会

部 門	分 科 会 テ ー マ	会 場	ね ら い
1 部門 公立公民館の体制確立 と事業課題	1 分科会 公民館の管理運営と職員体制 の確立	枝 光 公 民 館 (館長) 江上 勝己	○職員体制の充実と専門性の確立 ○運営審議会の機能 ○管理、運営、配置のあり方
	2 分科会 これからの公民館教育事業の 課題	穴 生 公 民 館 (館長) 小野 隆雄	○社会の都市化にともなう公民館事業の 新たな課題 ○施設整備に対応した公民館事業の近代化
2 部門 住民の学習活動と公民館	3 分科会 成人教育の振興と公民館	前 田 公 民 館 (館長) 岡 次男	○成人教育の現状と問題点 ○男子成人教育の開拓と振興
	4 分科会 青少年活動を育てる公民館	尾 倉 公 民 館 (館長) 岩田 多雅	○子ども会活動と公民館の役割と機能 ○勤労青年教育の組織化と公民館の任務
	5 分科会 地域課題にとりくむ公民館	黒 崎 公 民 館 (館長) 池田 一穂	○新生活運動等の住民運動の推進と公民館 の役割 ○地域の課題をどう掘り起し、公民館の課 題とどう結びつけるか
3 部門 部落、町内公民館等類似 施設の現状と課題	6 分科会 都市および近郊における町内公 民館の組織運営と活動のあり方	八幡中央公民館 (係長) 河野 正広	○部落、町内公民館の組織、運営の現状と 問題点の検討
	7 分科会 農村における部落公民館の組織 運営と活動のあり方	木屋瀬公民館 (館長) 星出 麟	○住民と公民館活動を結びつける効果的な 活動のあり方

の 構 成

助 言 者	司 会 者	事 例 発 表 者	
八幡大学教授 九州産業大学講師 県教育庁社会教育主事	高 木 孝 詮 猪 山 勝 利 赤 司 勝	北九州市教委青少年課青少年係長 仰 木 忠 幹 教育庁三井出張所社会教育係長 黒 岩 竜 男	苅田町教育委員会 社会教育主事 間 馬 富 祐
九州大学教授 久留米市教委社教課長 北九州市教委社教主事 県教育庁視聴覚教育係長	岩 井 竜 也 吉 瀬 純 一 塚 田 秀 雄 淵 上 雄 幸	北九州市立槻田公民館長 高 尾 輝 男 碓井町公民館主事 野 見 山 友 司	北九州市戸畑区 東戸畑公民館 岸 田 一 郎
九州産業大学教授 北九州市立高見公民館長 甘木市教委社教課長	有 沢 貞 雄 玉 木 正 義 坂 井 金 次	北九州市立折尾公民館長 古 江 義 彦 教育庁山門出張所社会教育係長 大 津 勇	添田町教育委員会 社会教育主事 中 島 彬
北九州大学教授 北九州市教委社教主事 県教育庁青少年教育係長	新 村 豊 熊 本 作 己 新 海 俊 彦	北九州市立枝光北公民館長 古 賀 栄 行橋市教委社会教育係長 山 中 募	大野町教育委員会 社会教育主事 岡 崎 隆 三
山口大学助教授 北九州市立大蔵公民館長 前県教育庁社会教育主事	山 本 陽 三 井 上 博 志 水 摩 安 正	北九州市教委社会教育主事 土 山 公 也 教育庁朝倉出張所社会教育係長 藤 井 和	夏吉公民館 (田川市) 友 清 文 雄
北九州大学助教授 大牟田市公民館主事 北九州市教委社教主事	神 崎 義 夫 富 田 貞 継 川 上 竜 馬	北九州市教委社会教育主事 須 藤 弘 徳 直方市教委社会教育主事 武 末 新 徳	北九州市若松区 第23区公民館長 高 島 七 郎
社会教育研究家 県教育庁成人教育係長 吉井町教委社教主事	林 克 馬 波左間 圭 造 斉 田 和 弘	北九州市立上津役公民館長 太 田 潔 県教育庁社会教育課主事 後 藤 久	稲築町公民館 主事 久 家 貞 美

分科会の事例提供資料

第1分科会 公民館の管理、運営と職員体制の確立

- 職員体制の充実と専門性の確立
- ねらい ○運営審議会の機能
- 管理、運営、配置のあり方

京都府京田町教育委員会 社会教育主事 間 馬 富 祐

1. 職員体制の充実と専門性の確立

京田町における公民館職員構成は、地区館3館で、いずれも専任で社会教育行政職員とは一応分離している。

現状は次の表のとおりである。

(表1)

職名	市令	学歴	前職名	公民館勤務年数	備考
館長A	74	師範卒	教育長	7年	非常勤
〃 B	58	技能養成半	主事	5	主事兼務
〃 C	41	旧専卒	主事	15	
主事A	33	学大卒	学校教諭	2	青年学級主事兼務
〃 B	41	旧専卒	〃	14.7	〃
主事補	24	大学卒	なし	2	
用務員	50	高小卒	なし	3	

専門性が要求されているが職員配置、人員、前職、専攻教科等からみて急速に専門性を求めることは、非常に困難である。

現状では社教主事講習、公民館職員講習に参加している程度で行政としての研修活動は殆んどない。

社教主事、職員をまじえての主事会等で自宅の研修を行なっているにすぎない。

研修内容であるが現在NHK大学講座「教育原理」「心理学」を各自自宅研修している。社会通信教育で統計、孔版、レタリング等も受講している。

主事会で研修した内容は

カウンセリング、教育評価法、調査法、社教行政、社教原論、図書分類法、カリキュラムについて、文化財、社教施設関係法規等であるが職務に追われ充分な

研修時間が持てなかつた。

将来計画として館長、主事の専門性、専門職としての身分、待遇の確立をしてゆきたい。公民館の設置状況から考え専門職としての館長、主事の外に事務職員用務員を必置してゆくよう要求していきたい。

地域によつては図書館、文化財関係等の施設も兼ねる関係から、司書芸員又はこれにかわる専門職の配置が望ましい。

現在では人事交流も専門職としての考慮がなく行なわれている。

教育委員会の自主性に問題がありはしないだろうか

2 運営審議会の機能

「運営審議会」は20人の委員によつて構成されているが、三館一本であるため館長の諮問に充分応えているだろうか。

審議会のありかた等種々とりざたされているが委員の果すべき役割など充分検討したうえでの委員構成をなすべきである。

公民館活動がよりよく進められるための機関であること、そのために審議会の性格を公民館側も委員側もいやそれ以上に教育委員が明確に認識することが大切である。

行政も予算計上のみでなく、ふさわしい委員構成をすることが急務である。

またわれわれも不本意のまま慣例による委員構成には勇気をもつて改善させるべきである。

3 管理、運営、配置のありかたについて

まず管理の適正化を図るため館長の設置をした。非常勤、主事兼務ではあるが公民館経営の終局の責任者として管理体制を確立した。これは十分な措置ではないが現状ではこうする以外に道がなかつた。

公民館は公的機関であるという性格を明確にし関係機関、団体に徹底させた。

職員の配置は充分でなく運営面にも支障をきたしているのが現状である。

施設、設備の管理に当つては住民の利用に供しうることを第一条件に考えている。

併置、転用施設では考朽化もひどく維持管理費のみに追れ、本来の意味の管理、運営、施設設備整備にま

(1) 地区公民館の配置状況

館名	職員数	規模	独立併置別	対象区域	対象人口	対象世帯数	学級講座等
中央	4	437㎡	独立 転用	荊田, 南原 小学校区	18,546人	4,590	青年学級 2 婦人 " 1 家庭 " 3 生活学校 1
小波瀬	1	140㎡	併置 転用	与原, 片島 小学校区	4,174人	948	青年学級 2 家庭学級 3 婦人学級 1
白川	1	387㎡	新設	白川小学校区	2,006人	436	青年学級 1 婦人学級 1

で手がとどかない現状である。教育行財政の中で行政の責任において確立されなければ解決できない問題である。

42年度このような状態の中で一館新設されたがモデルケースとして皆で育て上げるべく主事会の43年度主目標として管理、運営、施設設備整備、職員の適正配置を要求している。

現在の配置状況は次表の通りである。

(昭和43年3月末現在)

(2) 町マスタープランによる社会教育施設配置計画

施設	位置	収容人員	敷地面積	建築面積	事業費
地区公民館	1～6住区	1館平均 300人	1館平均 1,500㎡	1館平均 1,000㎡	千円 184,000
青少年ホーム	中央文化センター	500人	1,300㎡	800㎡	24,200

公民館配置は出来るだけ設置地域を狭べめた。今迄公民館を利用した者、利用しないものを考え合わせると比較的公民館の近くに住む者の利用が多く遠くても交通(バス)便のよい者の利用者が多かつた。都市と異なり通館する者は殆んどがバス利用か、徒歩である種々審議、研究した結果通館距離は1K～2K程度が適当と思われマスタープランにも考慮してもらつた。

地区公民館7館の新設みたく、中央公民館的な役割を果すべき文化センター(社会教育センター)の建設を計画している。これが各地区館の連絡調整にあたりと同時に教育研究所の役割を果せる機能をも併わせ持たせる。

現状の科学的分析も大切だが限られた予算と限られた職員ではどうしようもない。

将来に向つて正しい社会教育の方向づけをしてゆきたい。と同時に専門職員として必要な知識、技術を身につけるべく努力したい。

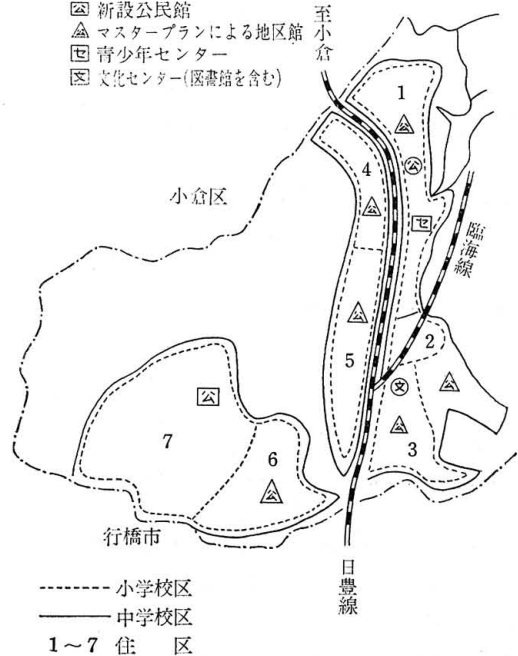
◎ 既設公民館(公立)

⊠ 新設公民館

△ マスタープランによる地区館

□ 青少年センター

⊞ 文化センター(図書館を含む)



----- 小学校区

———— 中学校区

1～7 住区

第2分科会 これからの公民館教育事業の課題

- ねらい
- 社会の都市化にともなう公民館事業の新たな課題
 - 施設整備に応じた公民館事業の近代化

北九州市戸畑区 東戸畑公民館長 岸 田 一 郎

1. 戸畑区の概況

北九州市の西北部の一隅を占める戸畑区は、旧時代から県下でも或は全国的にも、面積の小さい点では珍しい市であり北部海岸埋立の製鉄所の面積とほぼ似かよっており、しかも大体方形で殊さらに交通の不便な所はなく街も整然としていて道路も整備され、昔から大火の少ない都市といわれているし、又製鉄所の発展拡張に伴って中小工場地帯及び商店街として限られた狭い土地に生れ出た歴史の浅い街である。その上に10万を少しした人口をようしているの、又全ての点でまとまっているとも言える。

2. 戸畑区の教育施設の状況

官立学校として

- (1) 小学校 (10校)
- (2) 中学校 (7校)
- (3) 高等学校 (4校)
- (4) 九州工業大学
- (5) 実業専修学校 (中卒2年, 市立女子校)

私立学校として

- (6) 明治学園 (小, 中, 高校)

教育施設としては公立学校に対し私立学校は少ない。

3. 戸畑区の公民館

上記高等学校の中1校は旧戸畑市時代の市立工業高校が県に移管されたものであり、1校は市立商業高校として設立されて五市合併と同時に北九州市立の商業高校として引継がれ現在に至っている。又他区に見られない中卒2年を入学資格とする修業年限2年の実業専修学校も市民の熱望により設置された。このような学校教育に対する熱意と同時に、社会教育に対する関心も強力なものがあり、地域の社会教育関係団体の連絡協調や地域社会の問題解決を図る必要から昭和26年末36地区に社会教育運営委員会が発足し、地域に結びついた社会教育活動を自主的に推進するようになった。この組織は27年頃までには各地区とも充実していた。その運営機構は色々の変遷はあったが、当初は総務、教養、厚生、社会の4部制で運営された。このような社会教育の盛り上がりから、やがて社会教育センターとしての公民館建設の必要性が痛感され、社会

教育運営委員会が中心となつた活動により各区に公民館が設置され、現在小学校区に1乃至2館、計13館の公民館が設置された。41年の1月より中学校所在の地域公民館に、常勤嘱託館長が充当され13館とも常勤又は非常勤館長(運営委員長兼務)と管理人が配置されている。

(1) 公民館の運営

社会教育運営委員会には発足当時3万円の経費が交付され、漸次年と共に増額され最高12万円(内人件費3万円)になつた。公民館設立後も永年の社会教育運営委員会の活動と今後の運営の実際を考慮して、公民館運営委員長に交付されていたので、運営委員会は館長の諮問機関であると同時に、執行機関でもあったが、43年度より経常費に切替えられ、予算は館長が執行するようになったので、運営委員会は形式上では諮問機関のみになつた。

(2) 公民館活動

13館の公民館は、戸畑区が特殊な区であるため、特別に変つた違いはないが凡そ社宅地域、商店街地域、住宅地域の三つに分けることが出来る。それぞれ地域の特色に応じた運営がなされているが、43年度から経常費に切替えられたので、運営内容が規格化される傾向になることを憂慮している。

4. 東戸畑公民館の活動

当公民館は商店街と住宅地をミックスした地域にあり次のように運営されている。

(1) 運営委員会の組織

企画部 (広報活動, 諸調査統計と企画)

事業部 (事業の遂行)

一応責任分担は分けているが、都市住居者の常として、職業の多様化や、他の自主組織への参加等のために時間的制約を受けることが多く、又関心の度合の違いによる出席者の固定化などのため、事業の遂行は全員であつている。

(2) 運営委員の選出

永い間に培われた習慣上の背景もあつて選考委員会では次の基準に従つて選出している。

各自治協議会長 9名

各種団体より 8名

学識経験者より 3名
書記会計 1名 計 21名

(3) 運営の実際

交附金10万円のうち書記、会計手当3万円を除くと
実質の館活動費は7万円である。行事を大別すると

・定例行事

(婦人会行事、趣味の会 各種団体の会合
公民館運営委員会等)

・有料団体行事
(公会、趣味の会等)

・公民館主催行事
(各種の講演会 講習会、各種団体協議会、
青年部会、学級の開設等)

昨年度重点的に取り上げた館活動としてはPR活動
と調査活動で次の通りである。

a. 3ヶ月毎に公民館行事予定表を全世帯に配布

体育行事、趣味の会 童話、紙芝居大会 青少年育成者研究会 医学講座 各種団体協議会 体育行事 趣味の会	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	5	5	4	3	2	1	日	
	土	金	木	水	火	日	月	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	日	
	洋裁、手芸	茶道、茶道グループ、むつみ会	詩吟、料理			中央青年学級	祝 秋分の日	祝 秋分の日	洋裁、手芸	茶道、茶道グループ、むつみ会	詩吟、料理			休館日	謡曲大会	洋裁、手芸	祝 敬老の日	詩吟、料理、老人クラブ			中央青年学級、社協理事會	休館日	戸畑俳句会 洋裁、手芸	家庭教育学級 茶道、茶道グループ	民生委員会、詩吟、料理	華道	休館日	休館日	公民館運営委員会、詩吟、むつみ	正副部長会、洋裁、手芸	家庭教育学級、茶道 茶道グループ	九月行事予定表
	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
	火	日	月	土	金	木	水	火	日	月	土	金	木	水	火	日	月	土	金	木	水	火	日	月	土	金	木	水	火	日	日	
	休館日		休館日	洋裁、手芸	市民検診、詩吟、料理	茶道、茶道グループ、むつみ会	市民検診	市民検診	中央青年学級	休館日	洋裁、手芸	茶道、茶道グループ、むつみ会	詩吟、料理			休館日	中央青年学級 刀剣展	戸畑俳句会、洋裁、手芸 刀剣展	家庭教育学級 茶道、茶道グループ	社協理事會	詩吟、料理	祝 体育の日	防犯委員会、中央青年学級	休館日	民生委員会、洋裁、手芸	家庭教育学級 茶道、茶道グループ	詩吟、料理	公民館運営委員会		休館日		十月行事予定表

b. 公民館便り発行と諸調査統計の報告

調査内容と回答

(東戸畑公民館便りから)

1. 東戸畑公民館の存在

- イ 知っている (334)
- ロ 知らない (5)

2. 東戸畑公民館で無料で開催される講演会、講習会、研究会、レクリエーションの会などの参加

- イ 参加した (140)
- ロ 参加しない (197)

3. 東戸畑公民館での同好グループや趣味のグル

ープに参加したいと思いますか

- イ 参加する (151)
- ロ 参加しない (160)

4. 公民館で催しものを行なう場合いつごろがよいですか

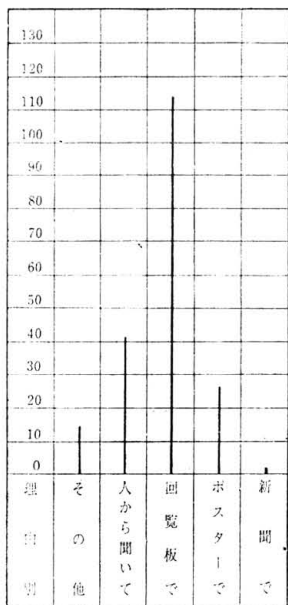
(1) 1週間のうち

- イ 土曜日、日曜日 (138)
- ロ 土曜日、日曜日以外 (94)
- ハ いつでもよい (80)

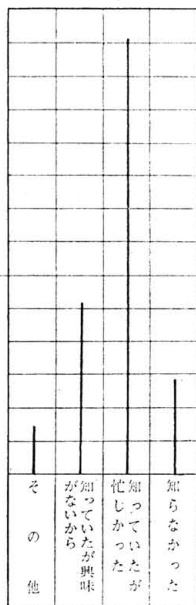
(2) 1日のうち

- イ 午前中 10時~12時 (107)
- ロ 午後 1時~4時 (44)
- ハ 夜 (146)

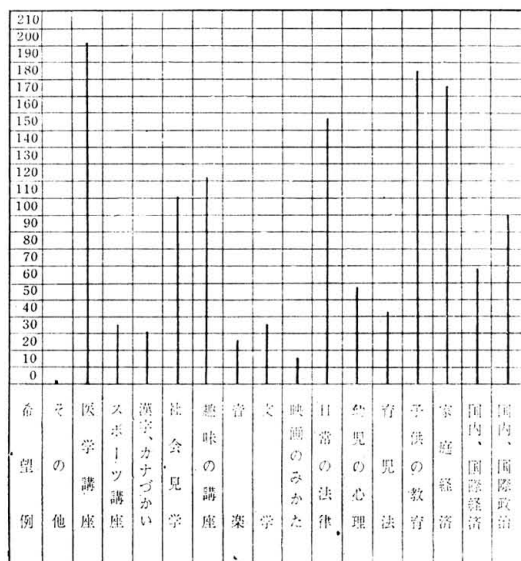
3. 参加された方は何で知りになったか



4. 参加しなかった理由



5. 下の講演会・講習会・展示会・趣味の会などの、どれに参加したいと思いますか。



東戸畑公民館まつり

11月17日(金) 18日(土) 19日(日)

例年の「東戸畑公民館まつり」です。ふるつて参加下さい。

★11月27日(金)

☆大人とこどもの作品展 10.00～21.30
(図画 習字 手芸 生花展示)

★11月18日(土)

☆大人とこどもの作品展 10.00～21.30
(図画 習字 手芸 生花展示)

★11月19日(日)

☆大人とこどもの作品展 10.00～15.00
(図画 習字 手芸 生花展示)

☆紙芝居 13.00～15.00

☆映画 18.00～19.00

龍の子太郎

マッチ売りの少女

☆演芸大会 19.00～21.00

各町内婦人会 青年有志の歌や踊り

※ 作品展について大人とこどもの作品展に写真絵画手芸なども結構です。ぜひ出品して下さい。

(申込13日まで搬入16日19時まで東戸畑公民館へ)

※ 演芸大会出演者についてどなたでも遠慮なく早目に協議会長さんまで申込み下さい。

※ 当日は多少混雑しますので御来館の節は下足包みを御用意下さい。

主催 東戸畑公民館運営委員会

C. 各種アンケート調査

(講習会の希望、趣味の会、青年団、公民館関心度合の調査等)

青年のみなさん 明けましてお目出とうございます。

本年成人に達せられました皆様の、将来のご発展とご多幸を、心からお祝い申し上げます。

つきましては従来公民館の利用の点や、社会教育活動のうえで若い方の利用や参加が少ないようであります。これは若い人達が集って話し合いのできる青年の組織がないからではないかと思えます。

そこで青年団をつくって若くて活動力の強い皆さんの参加を願う意味で、お考えをたずねることいたしましたので、よろしくご協力願います。

(1月28日まで投函して下さい)

東戸畑公民館運営委員会

※

町内	自治区	男・女	氏名
----	-----	-----	----

※ おたずね

1. いづれかに○印をつけて下さい。
青年団つくる必要があるでしょうか、必要、必要でない、内容がわからない。
2. (イ)必要でない方……つまらない、時間がない、家庭の事情
(ロ)必要な方……話し合っているんなことができるから
3. その他の意見

イ	
ロ	
ハ	

(上記のアンケートに記載もれないようお願いいたします。)

趣味調査

6月15日回収

東戸畑のみなさんにおたずねします

昭和42年6月9日

東戸畑地区 各位

調査のねらいと御協力方をお願い

みなさま、ますます御健勝のこととおよろこびいたします。

このたび、東戸畑公民館での社会教育をすすめていく上で、皆様の希望される趣味についてお答えしていただき、東戸畑公民館ではそれを参考にして、趣味の会をつくつていきたいと考えています。お忙しいことと存じますが、下の質問にお答え下さいましてこの調査に協力していただきますようお願いいたします。

町内	自治区	性別	年齢	職	業
		男・女	才	職名	主婦 無職

募集の趣味グループ	園芸(花づくり)＝秋咲草花のつくり方、書道(ペン習字を含む)				何れか一つに○印をつけて下さい
氏名			住所		
年齢	才	男女		町内	
経験年数	年			未経験	

尚 グループの運営については第一回の会合の折、協議決定します。

この調査活動は地域の実態を把握し、又公民館活動のPRの点では効果はあつたが、調査を基とした行事の上では、信頼に多少の疑問も残っている。

d 各種団体協議会の開催(年3回)

- イ 公民館の運営について
- ロ 青年団の組織について

e 地域課題解決のための廃品回収

- 交通安全 (30,933円)
- 盆踊りの櫓(45,240円) 2回

この外町内回覧板 ポスター ニュースカー 各種団体との共催、各種団体に依頼状の配布

ニ 公民館活動と青年層

公民館行事への参加者を年度別にみると、老人層、壮年層、婦人層、子供層などで趣味の会の一部を除い

※記入される場合の諸注意

1. 右の空欄に必要事項をご記入下さい。
2. ご家庭のみなさんのうち、子供さん以外、どんなでも結構ですから、お一人様お書き下さい。
3. 記入例 絵画 音楽 手芸……等

※ではお願いいたします。(下記の趣味の何れかに○印を一つおつけ下さい)

彫刻 写真 釣 花づくり ペン習字 謡曲
民謡 囲碁 将棋 園芸 演劇 楽焼(焼物)

※その他希望される趣味がありましたら下に記入下さい。

東戸畑の皆様

東戸畑公民館運営委員会

委員長 北川 真隆

趣味のグループを募ります

先日趣味のアンケートを抽出方法により実施しましたが上記の結果になりましたのでお知らせいたします。

尚、今回アンケートを参考にして下記の趣味グループをつくりますので、ご希望の方は東戸畑公民館に申込んで下さい。(締切7月26日)

ては、青年層の参加は殆んど皆無の実情である。運営のまずさに原因はあると思うが誠に遺憾である。また成年層、婦人層にしても、参加者は固定化している。青年層を目標にした対策としては、

- (イ) 青年団旧幹部との懇談会の開催 (4年前青年団解散)
- (ロ) 青年部会の編成 (運営委員により6名を選び専門部会をつくる)
- (ハ) アンケート 成年祭参加の224名を対象にして
- (ニ) 青年代表と上記の青年部会との協議会の開催

5. これからの公民館事業として考えられるもの

- (1) グループ活動の推進

- (2) 学級，講習会等の重視
- (3) 学習内容の強化と自発学習の推進
- (4) 関連団体の行事との結合
婦人会，社会福祉協議会，体育専門委員会
子供会，（中生会）
青少年問題協議会，交通安全推進協議会等
- (5) 住民と公民館との結びつき
 - イ 資料の整備
 - ロ テレビ教室の開設
 - ハ 憩の場の提供
 - ニ レクリエーション行事の重視

尚関連する問題として

- (1) 施設，設備の充実
 - イ 公費による施設

- ロ 予算の増加
- (2) 人的組織の充実
 - イ 現状から見た嘱託館長制
 - ロ 公民館職員の配置
- (3) 経費と運営
 - イ 款，項，目に縛られた運営内容の規格化
 - ロ 運営と地域性
- (4) 事務の簡素化

6. むすび

わずか一年間の体験発表で，誤った点も多いことと思うが，社会教育は軌道のない，開拓される活動領域の広い，然も，融和な人間関係の中に育ちいく教育である以上，常時の研鑽と努力が身にしみて痛感される。

第2部門 住民の学習活動と公民館

第3分科会 成人教育振興と公民館

- ねらい
- 成人教育の現状と問題点
 - 男子成人教育の開拓と振興

田川郡添田町教育委員会 社会教育主事 中 島 彬

1. 添田町の概況

福岡県の東南部にあつて北九州の最高峰、英彦山系で大分県と境をなし東は京都郡、西は朝倉郡、嘉穂郡に接した筑豊の内陸部に位置し英彦山系から扇状に山脈が走り、各山脈の谷あいが盆状をなし、浅野谷、落合榊田谷、中元寺谷に区分され、それぞれ盆地の中央を今川、英彦川、中元寺川が貫流している。

面積は132平方キロメートルで東西13km 南北16kmに及んでおり県下でも屈指の拡大面積を有する町である。

人口は20,530人、4,860世帯で、就業人口は9,641人（一次産業 5,355人、二次産業 1,137人、三次産業 3,149人）となつている。（昭和40年国勢調査）

教育施設としては、小学校6校、中学校3校、高等学校1、保育園2、幼稚園1、中央公民館と37の地区公民館（36行政区）を持つている。小学校区は6にわけている。

2. 添田町社会教育推進施策

社会教育のねらいは、住民の主体性を培い意欲的に自らの生活課題と取り組む学習活動を通して、産業経済の発展と文化創造を達成出来る人間形成をする目的のもとに本町の現状に立脚し、現時点に即応した正しい世論の醸成につとめ、文化の向上をはかり豊かな市民性を養成すると共に青少年の育成に努め、豊かな人づくり、明るい町づくりのため、社会教育を推進する。

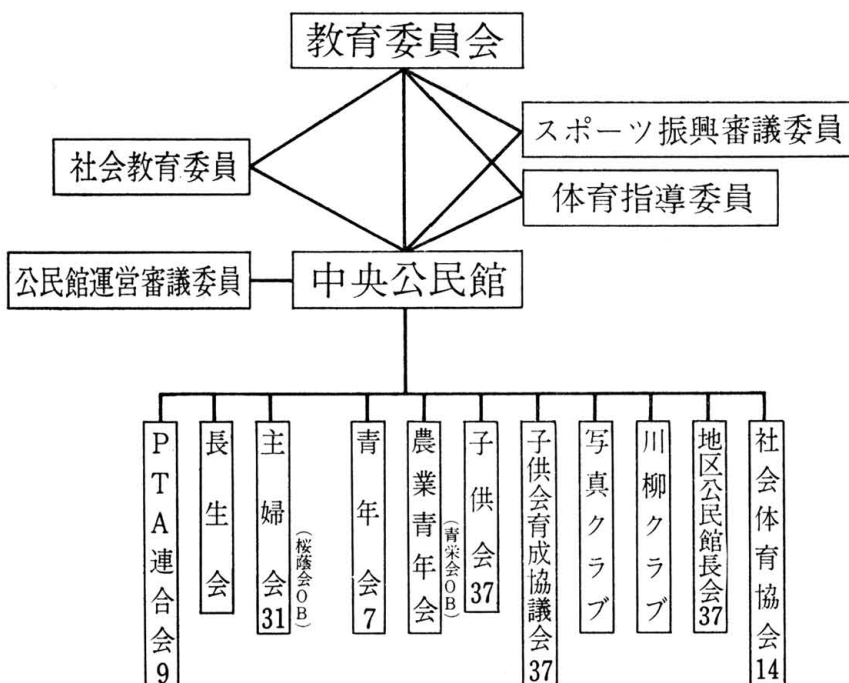
重点目標は、住民の自主性を尊重し、社会的知性の開発のため、あらゆる生活の場に住民の自主的、自発的学習が伸ばされるように努める。

- (1) 社会教育委員の機能充実と社会教育施設設備の充実
- (2) 社会教育内容の充実刷新
 - ① 青少年教育の充実振興
 - ② 家庭教育の充実振興
 - a 家庭教育の目的の明確化

- b 家庭における教育的環境整備
 - c 家庭教育学級を開設し、家庭教育の浄化を促進し、子供の躾と両親の教育を実施することにより、青少年の健全育成をはかる。
- ③ 婦人教育の充実振興
- a 婦人学級を開設し教養の向上や生活改善をはかる。
 - b 主婦会（婦人会）のリーダー養成と社会変ぼう、生活の変化に対応するため目的小集団活動の奨励をはかる。
- ④ 同和教育の推進をはかる。
社会教育の未浸透地域に学級や講座を開設する。
- ⑤ 高令者学級の開設促進をはかる。
- ⑥ 成人講座、講演会を本館及び地域館で開催し、社会教育（公民館活動）の啓もうをはかる。
- ⑦ 社会教育関係団体の諸集會助言と、利用機関、指導機関との連絡提携をはかる。
- ⑧ 政治教育を浸透させるため、学級講座を開設し主権者であることの自覚と、政治についての関心を深める。



3. 社会教育の推進体系表



4. 学級教室等開設状況 (昭和42年度)

	学 級 名	学級生数	開 設 場 所	内 容 又 は 目 標
青年学級	中央青年学級	105	中央公民館	若き日を充実させるために 社会、生花、洋裁、料理
	農業青年学級	33	中央公民館 又は 現地	先進地視察、蔬菜園芸、水稻栽培、生活改善 グループ交歓、放送利用
	添田縫製青年学級	46	縫製工場	社会、生花、料理、体育、レクリエーション
家庭教育学級	落合地区家庭教育学級	34	地区公民館	よい孫を育てよう
	上中元寺地区 "	40	地区公民館	家庭の人間関係と家庭教育
	上津野地区 "	40	地区公民館	ダム問題をもつ地域の家庭教育
	町三地区家庭教育学級	35	学級生宅	新しい家庭教育のあり方
校区指定及び	英彦山校区指定婦人学級	45	地区公民館	消費生活の合理化
	落合地区婦人学級	60	英彦山中学校	家庭管理の学習
	津野校区中央 "	40	津野小学校	家計簿記帖と食生活の合理化
	中元寺校区指定 "	30	地区公民館	食生活の改善と家計簿の研究

中央 婦人 学級	添田 A 校区 婦人学級	35	中央公民館	家庭の栄養改善
	添田 B 校区 "	45	地区公民館	明るい家庭をつくるにはどうしたらよいか
	クッキングスクール	48	中央公民館	調理と栄養に関する知識技術を深める
	中央 栄養 教室	40	中央公民館	栄養改善
	不動生活改善学級	40	集会所	栄養の基礎知識をもち生活改善をしよう

このほか支部に支部婦人学級や学習グループがある

まちの政治を見守る学級	44	中央公民館	1 町民として有権者として政治の知識をもと う
識字学級	40	不動集会所	
放送利用農村生活改善グループ	23	中元寺地区公民館	NHK放送利用と生活改善
"	20	津野地区公民館	同上
モデル地区公民館教室	地区全員	伊原光雲寺	健康調査と体力づくりで楽しい生活 明るい地域にしよう
同上	地区全員	添田西地区公民館	カとハエのいない地区 病気を出さない地域にしよう
同上	45	上津野地区公民館	農村主婦の体力づくりで明るい人間関係をつ くろう

このほか地区館でもモデルになる地区館がある

以上の学級、教室に要する予算 1,033千円
社会教育総予算 6,123千円 町予算との比 5.5%
町民に一人当たり 298円

5. 今日に至るまでの学級、教室組織と運営

(1) 青年学級

昭和29年以来本町は働く青少年に対し金のかからない誰でも学ぶことの出来る青年学級（昼間3，夜間13）計16学級を地域青年団支部を主体に開設していたが、在町青年の流出に伴ない地区青年学級の開設が不可能になり現在では、中央、職場、農業、の3学級に留まっており、中央農業青年学級については全町域の中から参加しているのでかなりの問題を持っている。運営については、運営委員会、学級代表者を開催して各学習グループの連けいや学級生による作品展示会、研究発表会を通して学級生相互の仲間づくりや目的意識をハッキリするための方法を構じている

(2) 婦人学級

婦人学級の振興充実については、社会教育の中核機関として、公民館、主婦会（婦人会）の組織を通じて早くより着眼し、昭和33年中央婦人学級を開設

（リーダー学級）して逐年進度を高め、校区学級、支部学級更にいろいろのグループによる学習グループが町内至るところに開設されるようになった。

婦人学級の性格は、あくまで自主的に婦人生活の課題を解決することであり、学級生共通の要求の反映したものでなければならない。学習に発展性と計画性をもたせ、その効果を高めるためにはどうしても学習目標をハッキリさせ内容と方法を選んで学習活動を展開し、教育効果をあげるよう留意している昭和39年から毎年本町独自で「婦人学級大会」を通して日頃の実績を発表し婦人の生活の変化に対応するため研究し合い、より多くの婦人が学習に参加出来るような機会をつくり魅力ある自主的な集団をつくるよう努力をしている。

※問題点

- ・学習内容に関連した生活経験を積極的に出す意欲が足りない。
- ・学習計画は学級生個々の願いを反映したものでなくてはならないが、ややもすると学級の幹部や公民館に依存しやすい。
- ・働く婦人の増加に伴ない昼間の開設が不可能に

なってきた。

- 講師がうまく手に入らない。(特に主任講師)
- 系統的学習をすすめるためのテキスト、学習資料が少ない。
- 学習の深まりが浅いのと、話し合いの深まりが欠けている

(3) 家庭教育学級

家庭教育学級の開設は昭和39年から開設しているが、当初は試験的に小学校区のPTA、婦人会の共催で一学級、農村地区(行政区)に一学級を開設したが初めての経験だったので運営上多くの問題もあったが、2年目3年目になるにつれて計画、運営、学習も大分効果的に展開されるようになり、昭和42年度は、地域を対象をしぼって次の4学級を開設した。

- 地域学級(行政区)3(農村地区1, 町地区1 農村辺地1)と祖母を対象とした学級の1学級の開設を試みた。

運営、実践については各学級毎に運営組織と実行組織をつくり婦人会の組織を推進母体にして、町婦人学級大会と併せて家庭教育学級大会や、社会教育推進大会に参加して実績発表や研究協議をしている。

※問題点

- 男子成人の参加が少ない。
- 学習の領域が広すぎること、学習時間が少ないので深まりがない。
- 小地域学級を開設したため、年令差職業差もあり各家庭にマッチした内容がとりあげにくい。
- 開設期間を1ケ年としているので概念化で終わってしまう。

(4) 男子成人教育

次の3つの方法と内容によりとらえられている。

- ① 社会教育関係団体の組織の中で青年団OB, 子供会育成協議会, 地区公民館長会, 団体役員研修会などの組織を通じて、政治学習, 子供の問題, 生活設計, 人間関係などを内容として取り上げている。
- ② 社会体育行事やスポーツ教室の機会を利用してグループ仲間づくりをして話し合いの会を持つたり、体育レクリエーションを通じて、相互の人間関係, 明るい町づくり, 地域づくりの話し合いを持つようになった。
- ③ 「モデル地区館」の指定事業により、環境衛生, 保健衛生, 明るい地域づくり, 生産学習などを推進している。

このほか、町内にある趣味の会, 社会福祉の会, 行政機関団体に公民館行事について、協賛を得て参

加の機会をつくっている。

例えば、(1)の青年OBについては、役員をしたもの、また一般入会希望者で組織をして、お互いの親睦と研修の機会をつくり、町づくりや地域の発展について各人が自覚して課題を取り上げその中心的存在(活動家)になつていただいている。子供会の組織育成については、もう少し拡充し未組織地区を少しでもなくして育成会々員の入会を進めなければならぬ。(2)の社会体育やスポーツ行事については、中年層を対象に例えば成人ソフトボール, バレーボール, 体力づくりの行事などを企画していく。

(3)のモデル地区の設置については、主に組織と運営について充分効果があるよう特に留意していく。以上述べたように、男子成人教育の機会づくりについては極力中年層が参加出来るようにしなければならぬと思う。

いずれにしてもさきやかな試みであるが今少し継続して行けば好成果が期待出来るものと確信している。

6. 将来の展望

(1) 新しい施設の中で

社会教育関係者の願いであつた、中央公民館建設運動が、町の世論となり、執行部や議会を動かして昭和41年度に本館 592.11㎡鉄筋2階建(12室200人収容)が建築され、木造モルタル造り277.4㎡(250人収容)の講堂と別館(40人収容, 和室)の施設をもつ公民館として施設性, 専門性, 合理性を生かすべく努力し、各種の学級講座や講習会講演会などを主催し、又は共催し、学習活動を盛んにしたい。

(2) 諸機関, 諸団体の連絡提携や施設の利便をはかり併せて公民館活動をPRしていきたい。

③ 成人教育の必要性和滲透性を高めるため地区に「移動公民館」を実施する。

(4) RTAが社会教育団体として位置するよう現状から、本来の姿にもどし学習集団としていくよう働きかけたい。

(5) 老人教育については、町内に20支部1,400人を擁する「長生会」に対して、クラブの育成助長, 例会, 役員会行事について側面的な協力をしていく。又リーダーの養成をはかるため中央老人大学(仮称)を開設したい。

7. むすび

本町の成人教育のことについて種々紹介させて頂いたが、なかんずく成人教育は、各層の立場からあらゆる機会や組織を通じて、魅力あるものにしていくことだと思う。その魅力はある程度の努力をしてでも抵抗を破っていくのが本当の魅力であると思う。

成人個々の願いや要求をよく公民館活動に成人教育に反映させて、人間個々の教育に定着させるよう頑張りたいと思つている。

第4分科会 「青少年活動を育てる公民館館」

ねらい ○子供会活動と公民館の役割と機能

○勤労青年教育の組織化と公民館の任務

—— 子ども会育成と公民館の役割 ——

筑紫郡大野町教育委員会 社会教育主事 岡 崎 隆 三

1. まえがき

この分科会で、子ども会育成上の問題点について縦々論じようという気は、更々ない。子ども会自体の問題は、子ども会の研究会等で論ずべきであり、この分科会では、社会教育主事として子ども会育成と公民館の役割に焦点をあわせて論じたいと考える。しかしながら、公民館の役割として、当然果さなければならない点を論ずるために現在考えられる、子ども会の育成上の問題について次の二点について考察してみたい。

2. 子ども会育成上の考察

子ども会というのは、一体何であるか。10余年前児童文化審議会が定義したものに「子ども会とは、校外生活の余暇を利用し、楽しい活動を通じて、子ども達が自ら文化を生み出し、自ら民主的な社会を建設し、幸福な生活を営むための態度や技術を身につけることを目的とする組織的継続的活動体である」と、なんとなく難しいのである。要は、子ども会は、子どもの民主的な組織体であり、一応組織的には、学校を離れた子どもの団体であるということは、明らかであり、今更申す迄もないところである。

しかしながら、子ども会というと、一般に、子どもの組織面からとらえて、「子どもの組織」と、常時子ども達に接触し、子どもたちが、積極的に自分達の組織を運営していくことができるよう指導助言を与える「指導者の組織」と、会場を提供し、活動用具や活動経費などについて配慮してやる「育成会の組織」の三者をあわせて考えがちである。

この三つの組織を含めて「子ども会」というのをとらえることに異論を言おうというのではない。

この三者は、しつかりその位置づけ、役割をふまえて、しかもそれは、地域ぐるみに組織するべきであることは、のぞましい姿であり、理想といえることであろうし、現在の先進的な地域では、これで一応立派な成果を挙げているのである。

しかし、「みてくれ式の子ども会」では、誠に優秀であつても、子ども達の豊かな夢を育て、校外におけ

る、児童生徒の、生活指導そして子どもの人格形成の場としての子ども会の本来の姿からは遠ざかり、マンネリ化した、いわゆる〃行事子ども会〃の姿から前進できずに、一つの枠の中をから廻りしているのではあるまいか。

すなわち、地域ぐるみに子どもをとらえ、大集団の組織をもち、組織面だけは誠に理想的大人の集団と子どもの集団の連繫をよくし、子どもの指導者は、この二つの集団組織の仲介者としての役割を果しているかのように一見みられるが、これは子ども福祉を願つての、深い関心が、誤れる愛情の姿として、組織面、活動面にあらわれて、自己満足しているのではあるまいか。

この観点から、子ども会の組織活動を、本来の路線へのせる必要を痛感するのである。

私はこの点について、社会教育という教育面から述べてみたいと思う。

(1) 子ども会は、人為的形成グループによるケースワークのためのグループワークである。

形成グループは、自然グループの良さを伸ばし、欠点を補ないながら、子ども達の相互作用により、お互いの影響しあう力を、うまく活かして子どもの個人の個性をのばす、すなわち個人のケースワークのためのグループワークである、

ケースワークのためのグループワークならばリーダーたるもの、よく個人個人の個性を認知し、子どもの相互作用の中での即ちグループワークの中での、その子どもの位置づけを考えのばしてやるべきであろう。

発言が少ない無口な子どもには、楽しいゲームの中で、その子どもが自然と発言できるよう作用をほどこすべきであり、それにより自信を持たせることにより、学校教育の場でも、自信をもつて発言するようになるであろうし、これが教育の充全の場としての子ども会の役割の一面でもであろう。

(2) 子ども会は人格形成のための教育作用である

教育作用であるからといって、教育にこだわらなければならないというのではないが、従来の子ども会



が、あまりにも定義という「楽しい活動」又は「子どもの幸福」という観点から、福祉の面の強調を考え楽しませる、与える子ども会になりがちであり、又指導者の知識と、技術のまずさから無意味な、もつたいない活動の連続である。

だからといって、なまじつか教育してやろうという気になるのは反ってマイナスであるし、子どもの自然の活動の中からあらゆる経験をとおして、本来もつているものを引っぱり出してやる作用が、教育であることは論をまたない。

子ども会活動が、社会教育で以上教育的でなくてはならないことは当然の理であり、この教育作用をよくふまえての指導の必要が強くのぞまれるのである。

そのためには、子ども会指導者の資質の向上が強くと要求されるものである。

そして、学校教育の充全の場としての、社会性を培い、よい社会人としての、人間形成を目的とした教育作用を図るべきではあるまいか。

大野町においても、白木原、瓦田、牛頸の三つの子ども会も、優秀子ども会として表彰をうけ、10数年の伝統と歴史をもっているが、指導者の資質の点では、まだまだの感がある。

そこで、子ども会の指導者としての、知識と技能の習得のための講習会、研修会等の開催は勿論のこと、行政指導者、技術指導者、育成指導者、教育専門指導者等との関連をよくもち、ケースワーカーとしての専門指導者を養成していくことにつとめた。

しかし、問題点としては、子ども会の指導員は、ボランティアであり、これだけのことを望むことにも、本来無理なところがあり、仲々理想どおりにいき難いものがある。

白木原、牛頸子ども会では、子ども会研修隊を組織し、子どものイングループリーダーの養成をははかるとともに、大人の指導者の資質向上につとめた結果、夫々10数名の終身指導員をつくりあげることが出来た

ことは、一成果であろうし、イングループリーダーの養成の面でも、若きベテランのジュニャーリーダーをこしらえることができた。

3. 子ども会育成の上での公民館の役割

いままで、綴々述べたように、子ども会育成上での公民館の役割として、子ども会の真の姿を求めうるため、あらゆる要求、条件を満すための、有形、無形の資源を適合してやる条件整備が必要であろう。

そのために、次に述べる必要があると思われる。

- (1) 子ども会指導者の資質向上のための講習会研修会の開催
- (2) 子ども会活動のための会場の提供
- (3) 子ども会育成のための視聴覚器材の整備
- (4) 子ども会のためパンフレットテキストの配布
- (5) 子ども会野外活動のための器材の整備
- (6) 青少年関係団体との連絡調整

その外、子ども会育成上での公民館の役割としては、まだ幾多の役割があると思われるが、最後に述べたいことは、次のことである。

公立公民館においてははまだしも、類似公民館等町内公民館においては、最近施設、設備も誠に充実してきたのであるが、今迄述べた条件を満すためには、まだまだお粗末であり、子どものための施設としては何等考慮をしていないものが、大多数である。

中には、施設としては誠に立派な公民館があるが、いわゆるお座敷公民館的な、子ども達の利用は、オフリミットの公民館もあり、集会活動の場に困っているものがある現状である。

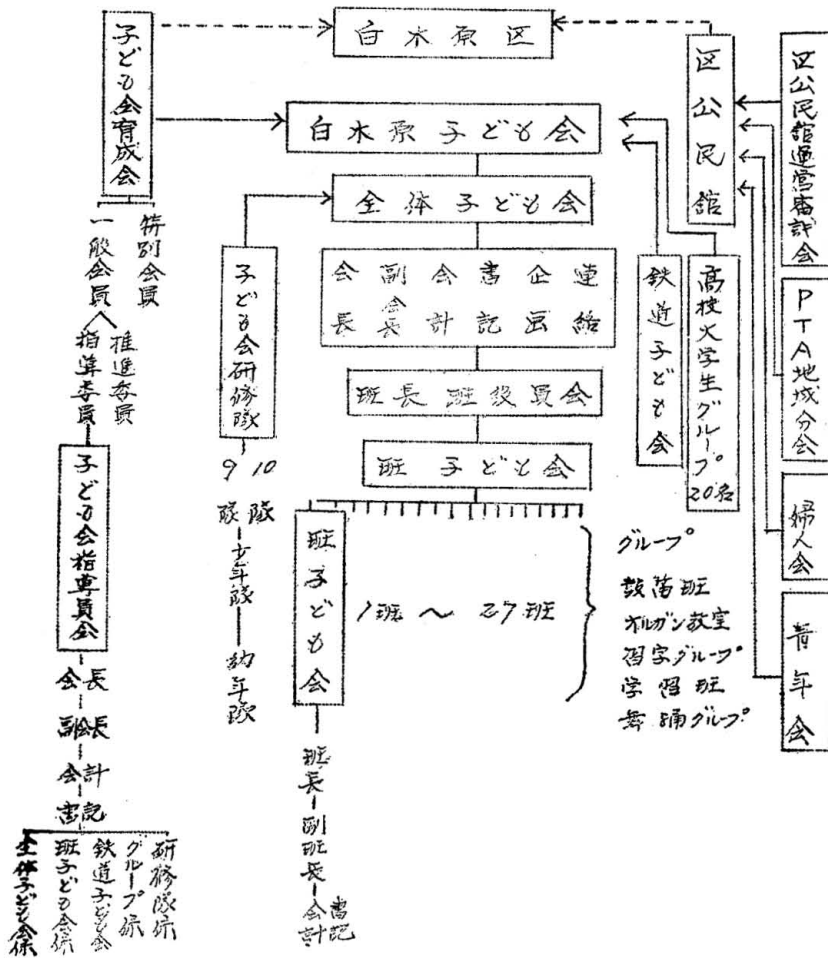
白木原公民館においては、公民館建設当時の区長が、区の目標を「子どもを通じて、地域環境を如何によくするか」というテーマのためにあらゆる区の機関団体地域住民が一丸となつてとりくみ、公民館の建設もその一環として建設され、公民館の施設も子どものための施設に重点をおいたわけである

このような姿勢が公民館にのぞまれるし、欲をいえば、子どものための施設は、別個に、青少年センター子どもの家等専門的施設が設立されることがのぞましいと考える。

第2点としては、子ども会指導のための専門的有給職員が、国もしくは、県の段階でせめて郡に一人は、設置されることが期待されるものである。

1) 組織

上位子ども会組織の一例（白木原子ども会）



第5分科会 地域課題にとりくむ公民館

ねらい

- 新生活運動等の住民運動の推進と公民館の役割
- 地域の課題をどう掘り起し、公民館の課題とどう結びつけるか

(田川市)夏吉公民館 前主事 友 清 文 雄

1. 夏吉公民館の今までの経過

(1) 夏吉公民館は、田川市の北部に位置し、194世帯の殆んどが兼業農家であり、かつ鉱害地農村として鉱害補償金が年2回定期的に支払われており、経済的には比較的恵まれている。

(2) 公民館は昭和25年に開設され、同27年には各戸平均6000円を負担した他、労力提供等により意欲的に公民館を新築し、その活動の第一着手として新しい生活態勢に即応する冠婚葬祭の簡素化運動を実施してきた。

当時は老若男女を問わず、種々の分野で公民館を中心として動いたので、他地区の人々が夏吉公民館の動きを見て、目を見張ったのも過言ではない。加えて毎月1回発行された機関紙「せせらぎ」の主張や提言、その他情報等を回顧するとその隆昌がしのばれる。

(3) しかし、夏吉にも社会変動に対する各種の課題が内蔵されていた。即ち、急激な社会変動に対処する農家型態のあり方は如何、炭鉱閉山に伴う鉱害処理対策についての個人個人の意欲と総合対策事業としての取り組みを如何に処理するか、地域指導者の発見養成、青少年層の自主活動の促進等数多くの問題点である。とりわけ公民館指導者間で一致した意見は、素朴な地域連帯感にみちた村づくり、地域における社会教育の取り組み方の方向づけは如何にあるべきであった。

2. 地域の実態把握を促進した要目

(1) 地域住民の関心度

地区公民館運動は住民の意欲で一応の進展は見たが、その反面自己反省する資料としてまた地区内の実態を整理する必要が生まれ、昭和41年度より地区内の実態調査を始めることとして第1年次は基本調査を実施して、第2年次(42年度)は社会教育、生活、政治階層意識、家族の教育についての関心度等について質問調査を実施した。

(2) 田川市社会教育課の取り組み

田川市社会教育課においては、地区館への指導助言等の触発活動に重点をおき、人間の成長を疎外し住民生活を疎外するものに対する学習活動を助長し、また

は対決することこそ公民館活動の本質であるとの考えから、各地区に生活学習課題の設定とその実践を奨めてきており、この調査事業にあたっては側面からの援助を受けた。

(3) 県の指定事業として

社会の急激な変ぼう下における社会教育の当面する問題を実証的に明らかにし究明して、社会教育活動の充実刷新をはかるため、県教育委員会が実施している「社会教育推進研究事業」に該当するというので、この事業は県から2年継続の委託事業に指定され、事業の展開において種々な指導助言をうけた。

3. 社会調査実施のねらい

(1) 社会調査委員会(20名)を編成し、まず委員の研究会を実施し、調査項目やその組み立て方を討議して調査員の資質向上をはかった。反面、調査員は地域の推進者となり地区民の啓蒙の役割を果たす結果となった。

(2) 調査結果より発掘された課題は、成人学級の運営と符合せしむるため、調査員もまた成人学級生として学習につとめた。

(3) 社会調査は努めて地域性に根ざした課題を位置づけることに重点をおき、一般基礎調査「別表」の他自由意思にもとづく意思表現の尊重を基本として次の諸点の質問調査をした。

(イ) 基礎調査のねらい

- 地域社会の構成実態の把握

(ロ) 第2次調査の内容

- 公民館に対する考え方(公民館はどこなところか、地区館のあり方)
- 生活、政治階層意識など(現在の生活に対する満足度、地域生活への期待、欲求等勿論自由意思にもとづく階層意識の表現を求めた。)
- 家族の教育についての関心度(特に子供に対する躾、訓育、期待像のほか対学校との関係について調査をした)

4. 社会調査より得た地区住民の実情

(1) 公民館に対する認識度

- イ、地区公民館はどんなことをするところかの問

に対し175人中166人が回答

- 話し合いの場所 134人 (76%)
- 勉強する場所 16人 (9%)
- 結婚式場 7人 (4%)
- 図書利用 1人
- その他 1人
- わからない 2人

ロ、地区公民館のあり方について尋ねたのに対し

- 今のままでよい 94人 (53%)
- 違ったあり方がよい 18人 (10%)

「ちがったあり方をした方がよい」の意見のうち、主なものは

- 停滞を感じている。
- 地区の問題を更に掘り下げて研究せよ。
- 表面的で、現実的でない。
- 社会進歩と合った活動を望む。
- 他地区公民館と交流をせよ等の意見が多数でこれらを通じし考えるとき、住民は公民館を通じて地域の課題を掘り起こし、現在以上の活動をすべきであるとの結論を得ることができた。
- 役員 の 積極性を希うとの意見があったことは計画性や人集めに不満があるやに感じられる。

(昭和42年に取り組んだ成人学級のテーマは別紙のとおり)

(2) 生活に対する満足度 (158人回答)

- どちらかといえば満足 62人
- 満足している 46人 } 60%
- 不満 15人
- どちらかといえば不満 27人 } 23%

(3) 生活態度については

- 張りあいをもって毎日を過ごしているもの 78人 (44%)
- 平々凡々として何も感じないもの 25人 (14%)

以上のことより地区住民の生活は、一応安定していると判断出来るものと不満感を持っているものの割合が推計され、今後の村づくりにおける留意すべき要点と思われる。

(4) 生活問題中の日常の心配ごと調査では

- 子供の成長を案ずるもの
- 家庭融和を願うもの
- 後継者対策
- 経済的不満感

等家庭中心の問題が大半であるが

- 身体障害者対策

- 交通安全対策
- 社会保障制度の不満

等広範にわたり言及するものもあるが、これらは社会情勢の変化に伴う必然的な欲求と判断される。

(5) 暮らしを楽しむために期待していること

- 夫や自分の力で 53人
- 子供の将来によって 29人
- 社会保障制度の充実 29人
- 政府の経済政策 25人

等が主なもので比較的に子供と国の政策に対する期待度が高い。

(6) 階層意識中、生活水準調査では

- | | |
|---------|---------|
| 上の上 なし | 上の下 7人 |
| 中の上 51人 | 中の下 54人 |
| 下の上 30人 | 下の下 12人 |

で、中流以上が全体の60%を超えていることは、経済的には安定度が高いことを示している。また「地域生活の評価」調査では、

- 住みやすいところ 98人
- 住みにくいところ 16人
- 何ともいえない 36人

の結果が得られ、一応安定していると思われる。下の上下の階層では、住みにくい、何ともいえない層がほぼ半を占めているのは今後の地域課題である。

(7) 地域生活への要求

- 対人関係一他人の私事に干渉しないで自主的であること。
- 家庭問題一地域の生活が家庭生活の犠牲とならないように考慮する。
- 地域開発の計画一子供会の育成、企業誘致、道路水道施設の整備充実、部落解放、公営住宅建設等に集約でき、特に子供の問題、農業に代る企業誘致、道路水道公営住宅建設などに対する要求度が高い。

(8) 地域公民館への要求

- 公民館運営に対する要求事項が多く、役員、施設の利用方法に対する要求がある。
- 全般的に要求事項が少ないのは、その理由は何かが今後の問題点である。

(9) 家族の教育に対する関心度

- 物的条件
勉強机(単独) 89人 児童雑誌新聞等定期的刊行物 53人 辞書辞典類があるもの 71人で子供の教育に対する関心度が高い。
- こずかい(子供にやるのが58件)
中学生 1月当 300~500円 17名
500円以上 16名

小学生 1月当 300～500円 41名
500円以上 12名

- 家庭における知育
学習をみてやる 63件(父母 57件)
学習をみてやらない 26件(忙しい 8件, 問題がわからない 5件)でこれをおぎなうために学習塾や家庭教師に依存しているものが多い。
- 家庭における訓育
対話によるものが多い 66件, 善行に対する親の態度も子供の意欲を高める方向がとられているが, 善行に対する物的供与もかなりある。
- 家庭における余暇指導
レクリエーション(旅行, ピクニック)を行なったもの 71件
誕生日をするもの 64件
- 義務教育に対する関心度は高く, 教師との話し合いも数多く行なっているが「学校教育に対する要求がないもの 40件」は, 学校依存とPTA活動に対する消極性がうかがえる。
- 子ども会に対する態度
参加については積極的であり(50%), 子供の自主性にまつもの(40%), は積極的に子供の自主性を育てるためのものであるかどうか不明である。
- 子供の進路期待, 生活像については, 高校・大学までやりたい者が多く(約90%), 人に迷惑をかけないで安定した生活をしてほしい(90%)でかなり高い数字を示している。
- 家族のまとまりは安定しており話し合い等は充分行なわれているよううかがわれる。

5. 地区公民館が, 社会調査の結果より得た問題点

(1) 住民の経済能力について

最初の質問調査のため, 住民の経済状況については未調査である。

- ① 農業所得
- ② 給与所得
- ③ その他の所得
イ, 鉱害補償金
ロ, 鉱害復旧工事その他の所得

これ等の問題について調査することは重要な資料になるであろうが, 税金対策等の問題で相当の抵抗があるであろう。

近く鉱害補償が皆無となることを考えるとき, 将来の地区の生活構造は如何にあるべきかは緊急事である。

(2) 消費生活について

住民の消費に対する考え方も再認識する必要がある。即ち

- ① 家計費
- ② 教育費
- ③ 物品費
- ④ 娯楽レクリエーション費

等は計画的であるのか, 何となく近隣がこのようにするからわれもまたかくするというばく然さがあるのではないか。これらを意識づけるためにも調査をする必要がある。しかし, 調査方法も充分検討しないと相当の抵抗が予想される。

③ 生活水準は一応調査の結果は前述のとおりであるが, その基準が確定していないので, この点も疑問が残る。また, 中流以上が約3/4で下流階層が約1/4あることは, 地域生活の評価中「地区は住みにくい」との回答者が約1/4あることと関連があるように感じられる。

この点, 住よみい地区とするための公民館の役割は夏吉公民館に望むことと併せ, 考えて捕えたい課題である。

(4) 子弟教育の問題点

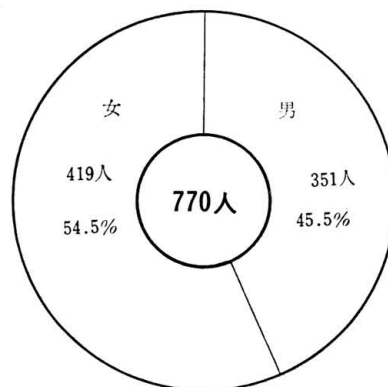
子弟の成長に対する期待は相当明確なものが出ているが

- ① 学校関係については発言するものがないのに比し, 塾や学校教師に頼る傾向が強い。これ等は学校教育と家庭における教育分野にその明確さを欠いているように思われる。この点に, 両親教育を如何にすべきかを更に検討する必要がある。

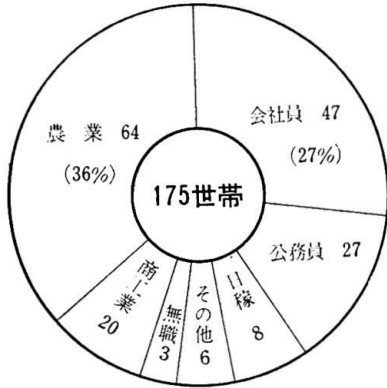
一資料1—

基礎調査より知り得た地域内実情

1. 人口集計

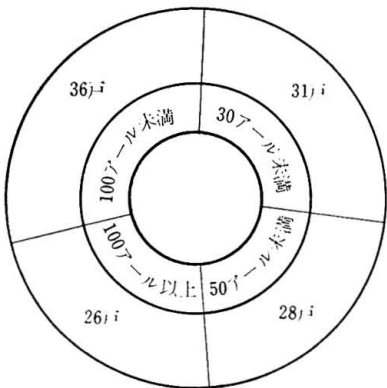


2. 職業別調べ



3. 農家規模調べ(兼業を含む)

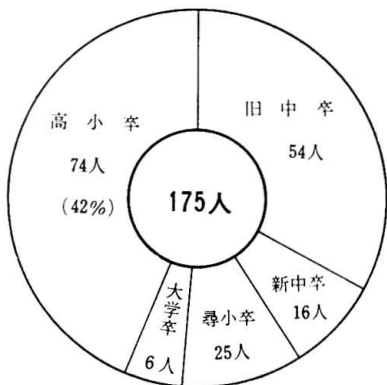
121戸



4. 農業従事者年齢別調べ

年齢別	20才以下	20~30才	31~40才	41~50才	51~60才	61才以上	計
人数	6	42	67	67	49	54	285

5. 世帯主の教育程度調べ



6. 来住歴

先祖代々	149世帯	戦後来住	26世帯	計	175世帯
------	-------	------	------	---	-------

7. 地区サークル活動

- (1)謡曲 (2)活花 (3)農研クラブ (4)青年 (5)書道
(6)珠算 (7)老人 (8)その他

8. 文化器具(家具)調べ(175世帯中)

- ピアノ 3 オルガン23 ステレオ 9
ルームクーラー 2

9. 別居者調べ(就学・県外就職等のため)

男 35名 女 27名 計 66名

一資料2一

昭和42年度社会調査と並行して取り組んだ成人学級の課題

1. 行政区域と公民館活動区域との調整

夏吉行政区に市営団地があるが、夏吉公民館の活動中、統一行事(慰霊祭、敬老会、区民総会)は関心をもたれているが、青年対策、婦人活動、子供会活動等は分離されている。しかし、地域活動として一貫性が必要であるので、目下社会体育を通じて調整をはかっている。

2. 地域開発の課題は地域民の自覚に基づく計画性が必要であり、その研究討議、話しあいの場所として公民館が利用されること、またある時は問題点の発議をなすべきである。

(1) 地区内における重要事項

- (イ) 全面農地の土地改良を含んだ鉱害復旧工事
(ロ) 大池(ダム)の建設と水源管理
(ハ) 水利水道の確保
(ニ) 家屋の鉱害復旧と生活改善の促進

(2) 開発整備事業の推進は直接受益者と非受益者との間に利害関係が相反する事業が必然的に発生するが、その両者の話しあい調整。

3. 営農基盤整備は地域開発と関連して重要な課題である。その基礎造りは営農研究会の自己研修と長期計画の樹立が緊要事である。

4. 地区指導者の発掘、または養成は最も急を要する。特に余暇がない者は適任でないという理由で回避する傾向は是正を要する。

- ① 指導者の選任方法
- ② 適任者と職業の関連
- ③ 奉仕意識の涵養
- ④ 役員(指導者)に任せておけばよいとの観念の打破
- ⑤ 地区内連帯観の昂揚

Ⅲ 部門 部落・町内公民館等類似施設の現状と課題

第6分科会 都市における町内公民館の組織、運営と活動のあり方

- ねらい
- 町内公民館の組織・運営の現状と問題点の検討
 - 住民と公民館活動を結びつける効果的な活動のあり方

北九州市若松区 第23区公民館長 高 島 七 郎

1. 23区公民館環境概要

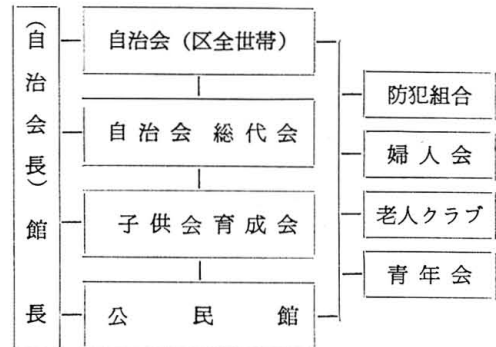
当公民館は若松区都心部より約3キロ以西の藤木地区の中心部にあたる。背面に石峰山系の稜線を北にもち、南に洞海湾を臨む。比較的温暖な気象条件に恵まれている。江戸時代の若松は遠賀川と洞海湾を結ぶ堀川運河の開通により年貢米の積出し港として繁栄の第一歩をふみだし、ついで明治24年若松一直方間の鉄道開通によって筑豊炭田と直結し石炭の積出港として隆盛の一途をたどったのである。藤木地区に広大な貯炭場と日本唯一を誇る棧橋とガンドリークレーンの機能は昼夜の別なく阪神方面に積出す海運の拠点として洞海湾上に絃々相磨し活気の波は藤木地区に充ち戦前戦後を通じて石炭を中心にその浮沈をともししてきた。近年における石炭産業の衰退の影響をまぬかれることはできず経済的に重大な岐路にたたされた。しかし若戸大橋の完成を機に北九州臨海工業地帯の心臓部を貫く大動脈国道199号線の整備によって陸の孤島から脱して産業開発をめざし石炭産業から近代企業への転換を遂げつつある。藤木地区も産業構造の変化からくる住民環境心情など変化の過渡期を迎え、町内公民館のもつ役割もまた時代の推移に順応する運営を当然要求される訳である。世帯数930戸、人口3450人を有する唯一の住民センターとしての公民館のはたす役割は大きい。

(1) 組織と問題点

昭和29年地域住民の集会所として建設された倶楽部的性格の建物は、急速に増加しつつある当区人口情勢と、社会教育情勢に対応するための諸種の条件には至って不十分で、23区自治会を中心とした住民の熱意を背景に公民館建設の機運が熟し、建設資金調達など具体化の条件が整ったので昭和37年12月建設事業に着手38年4月竣工した。その間完成まで建設実行委員の努力と住民の理解協力併せて社会教育課、建築課の援助

によりひとつの抵抗もなく建設されたことは意義深い。一世帯年間250円を住民負担として、維持管理費に充当している。住民の組織を基盤とし、住民の手により運営し、巾広い活動を続けているので公民館の利用度は極めて高い。類似公民館として典型を示すものといってもいい。

(2) 組織の構成



(3) 組織と問題点

この図でみると住民組織を柱として区内諸団体を翼とした組織は住民の各々の活動を伸し機会均等を図る上において必要なことである。その中で経費一切の負担は自治会に負荷され、自治会本来の地域住民のための細かい地域活動が資金の関係上制約されることがある。公民館組織と自治会とが分離運営されるのが好ましい姿かどうか現状のように自治会組織の中に公民館組織を包含し両方の統一運営を併せて行なうべきかは町内公民館の持つ問題点である経済的に底の浅い類似公民館の宿命ともいえる。

2. 公民館運営と問題点

23区公民館を拠点としてその運営も巾広く組織上館長を頂点として各団体から代表を選び運営委員会を組織隔月1回委員会を開き次月の活動内容など各団体が

ら提案する事項を主体に討議し公民館の許容力等を勘案し運営に一貫した統一性を持ち提出されたものの中から公民館活動の範囲を挙げているので当公民館で実施している主要なものだけを挙げ運営委員会の構成図も併記する。当館の活動として奨励認容するものこの問題は町内公民館としてその地域の環境風習慣例等の基礎条件を考慮配分された常識的な通常のなものである。

- (1) 住民生活に必要な事項を取りあげる。
- (2) 地域の民主化と融和の推進母体なる。
- (3) 人間関係の差別感対立感をなくし人間尊重の理念に立つ
- (4) 社会的連帯感情を育成する学級、講習、研修等の立案計画
- (5) 地域慣例による健全行事の推進
- (6) その他健全な集会、研究会、地域環境美化

23区公民館運営委員会構成図

役職	自治会	防犯	婦人会	老人クラブ	青年会	子供育成	計
館長	1						1
副館長		1	1				2
会計	1						1
書記			1				1
監査		1		1			2
委員	6	2	1	3	3	3	18
計	8	4	3	4	3	3	25

25人で構成

3. 公民館運営に関する問題点

(1) 公民館の運営と活動に大きな比重を占める維持。費用品費の捻出などはきわめて困難なことである。この問題は町内公民館のもつ共通な悩みであるといえよう。地域住民の福祉施設の一端を荷負う類似公民館は社会教育の場として貢献している。その存在価値を高く評価し行政面での指導と物的援助を強化育成すべきではなからうか。

(2) 類似公民館の特色としての共通点は行政面の積極的な指導がいきとどかないことである。公民館は専ら社会教育の場を地域住民に提供し、それを指導することが公民館の役割とすれば、社会教育行政面であり専門的指導の確立が必要であり要請される。現在ではこれらの行政を社会教育課が担当され、係員の割合に業務内容との不均衡のため指導育成面に大きな規制を余儀なくされている。現在社会教育の比重が社会情勢などから対比された場合高く評価されつつあるとき国も県も市町村とも認識を高め、学校教育と均衡する教育機関として社会教育を重視すべきである。そのため

には担当職員を増員充足し投入すべきである。

(3) 類似公民館には運営指導専門職は不在である。巾広い類似公民館活動に対応する知識と技術の導入などあわせて市町村の行政指導を積極的に推進すべきである。

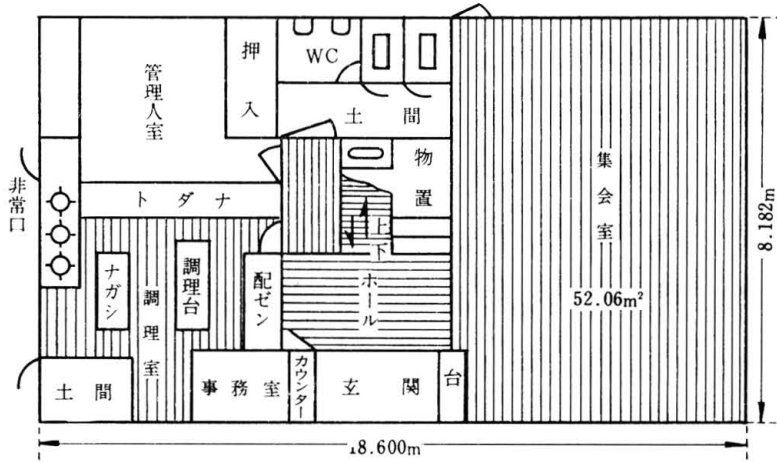
(4) 公民館運営を担当する適正な指導者が不在であることは類似公民館の特色である。めまぐるしく変ぼうしている社会相の中で、公民館として果すすべてのものに限界がきている。経費の問題、指導者不足など現在大きな課題といえる。

① 23区公民館運営経費状況 昭和42年度

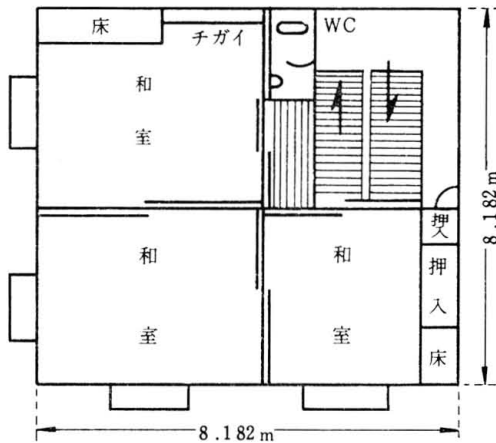
	目	費	摘要
収	市補助	63,000	館費1世帯年間250円800戸 公民館使用料徴集 (特定の場合)
	住民負担	200,000	
	受益者負担	60,000	
	寄付金	20,000	
入	計	343,000	
支	借地料	28,000	学習活動、環境美化活動 視察、映画、展示 火災保険料
	維持費	70,000	
	備品費	50,000	
	活動費	63,000	
	体育費	30,000	
	研修費	50,000	
	保障費	22,000	
	管理手当	30,000	
出	計	343,000	

② 公民館建築内容図

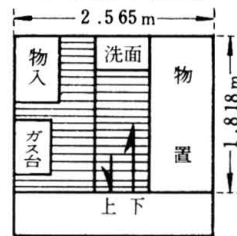
1階平面図



2階平面図



中3階平面図



4. 公民館活動とあり方について

町内公民館の活動の分野が明確にできないのが現状ではなかろうか。しかし運営について計画性のない慢然とした運営は避けるべきことである。類似公民館の多岐にわたる活動にも計画性をもつことが必要である。23区公民館は次の方針と目標をたて指針としている。

(1) 住民の要望にこたえ教養文化活動を推進する
 教養を高め住民生活に社会性と調和と融合の素質を涵養する場として家庭教育学級、書道、絵画、生花、料理教室、講演、子供を主体においた映画教室など毎月行事として公民館を社会と家庭の教育の場として提供している。これらの学習によって地域住民に社会教育的な機会を均等に与え、住民相互間の向上に役立て

る。『みんな平等』『みんな参加』『みんな学習』をモットーに実のある収穫を期待している。ここにも困難性と問題点は山積している。

(2) 研修活動として老人クラブ、子供会、育成会、青年会等のグループ別の研修会対談会等による問題討議の中で対人関係を通して自己発見に役立せる。自己の思考、意見の発表の場を提供し、人間平等の民主主義の基本観念の養成につとめている。

(3) レクリエーションにより対人関係の融和とるおいをもたせるため音楽演劇、ダンス、民謡、詩吟など定期的開催し、人生の楽しさを味わってもらい明日への活力を養っている。

(4) 公民館を集会の場に提供する町内の各種団体の運営上の集会や地域住民の業種別集会などによって共

通する問題など、話し合いの過程で啓発され、地域発展の一助としている。

(5) 公民館実践活動として明るい街づくりを推進する。その活動は奉仕のよろこびと勤労の意義を指導し、道路の清掃花園の造成整備等美的感覚と愛花による情緒を感得させる。よい環境は人間感情の温い源泉となり融和の芽が育成される期待がもてるからである。

(6) 地域住民の健康保持のための活動をたゆみなく

展開する。住民一般の定期検診を奨励し受診率の向上を図り、時季的に発生する流行病等に対し予防の措置として薬剤等の撒布予防注射の督励など、早期発見と早期治療による健康管理を地区運動として展開する。胃の検診、婦人検診などガン対策に取り組んでいる。検診に対する不安と気遅れを除去するため集団検診を実施する。更に人間愛に立脚した愛の献血推進組織に参加し、献血により自己利害を中心とする世相の中に人間愛と相互愛の観念を涵養する。

③ 昭和42年度活動内容

活動種別	月												計	摘 要
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
教 養 文 化 活 動	(13) 128	(10) 175	(15) 306	(14) 191	(8) 195	(10) 230	(16) 234	(11) 250	(14) 242	(9) 150	(8) 125	(5) 155	(133) 2381	家庭学級、書道 絵画 映写
研 修 活 動	(4) 60	(4) 70	(2) 45	(10) 170	(5) 145	(6) 120	(4) 63	(8) 165	(2) 45	(2) 32	(4) 90	(2) 36	(53) 1041	研究会 座談会
レクリエーション活動	(5) 65	(2) 40	(2) 40	(4) 80	(2) 46	(2) 40	(3) 50	(5) 68	(5) 50	(3) 70	(4) 50	(5) 68	(42) 686	音楽、詩吟 民謡 その他
集 会 そ の 他	(19) 441	(20) 410	(8) 150	(18) 365	(17) 315	(10) 283	(13) 388	(20) 532	(18) 520	(12) 270	(16) 365	(20) 591	(191) 4630	集会、展示会
保 健 衛 生 活 動	0	0	0	(2) 130	0	0	(2) 50	(1) 10	0	0	0	(1) 25	(6) 415	胃の検診 婦人検診
計	(41) 694	(36) 695	(27) 56	(48) 936	(32) 701	(28) 673	(38) 985	(45) 1025	(39) 857	(26) 522	(32) 630	(33) 875	(425) 9153	()回数 下は参加数

5. 問題点の集約

(1) 町内公民館の経費は地域住民に依存し、極端に制約された経費の中での運営活動に制限されることは当然である。町内の集会所として、社会教育の場として荷負う役割を持たせるとすれば市町村のこれらに対する援助と助成等具体的方策が望まれる。公民館活動の中から芽生える新しい芽が社会的に実るとすれば至って安価な投資であると思う。

(2) 町内公民館の持つ悩みは指導者不在である。町内公民館が時代に応じた進歩的な活動と公民館的運営を要求されるとすれば、指導者養成の手段としての行政措置が望まれる。

(3) 町内公民館の運営と活動が限界に達していることは事実である。この斜陽化に対処するため行政機関の人的指導者の投入が必要である。

(4) 単なる集会の場所として充足した町内公民館が時代の推移と行政機関の要求によって社会教育の場として移行しつつある段階で考えられることは、地区住民の感情をどう誘導していくかの問題である。気の張らない集会のふん囲気から社会教育的分野を開拓するには、住民の意識開発は勿論それにふさわしい設備の必要性も生じる。これらは経費と指導者の存否が問題である。この類似公民館運営中での問題と困難とを

もちながら区住民が自主的に造った区民のものとして実生活に即する教育及び文化に関する各事業をおこない住民の教養の向上と健康の増進に寄与していきたい。

第7分科会 農村における部落公民館の組織，運営と活動のあり方

ねらい

- 住民と公民館活動を結びつける効果的な活動のあり方
- 部落・町内公民館の組織・運営の現状と問題点

嘉穂郡稲築町公民館 公民館主事 久 家 貞 美

1. はじめに

地域の総合機関として、教育文化の中核として、サービスセンターの役割を荷負された公民館の初期構想にもとづき、部落町内公民館はスタートした。その後法制上「類似施設」として規定されたが、現在 存する部落町内公民館のすべてとはいわないまでも、このことがその性格を非常にあいまいなものにしている感がありはしないか。

終戦を機に急速に変ぼうした社会、とりわけ社会思想の変容は、部落自治意識の向上と相まって、かつて想像もおよばなかったほどの進歩と生活技術の転換を地域住民に強制している。

指導者に終戦直後の民主主義教育におおわらわの時期には、地域民主主義の拠点としておりから盛んになった部落における公民館活動にその住民指導の場を求めた。

(昭和22年頃、戦前の部落・隣組組織が政令15号により《町内会・部落会の禁止・解散措置》がとられて旧来の地域住民組織の概念を変えたことを参考にされたい)

さて、そのような経過のうちに、かつて部落の集会所・公会堂などに類した施設が、「部落公民館」という看板にかけかえられ、地域民主主義教育が、占領軍の指導で非常に活発におこなわれたという。

しかし部落に定着した住民意識は、長い「歴史的」な背景とあまりにも急速に変ぼうする社会の動向にとまどいを感じながら、一方ではいわゆる民主主義の本質には、簡単にはなじめていないことを発見する。ある意味では、部落公民館を「○○分館」として位置付けた発想の時点からすでに今日の問題を内抱していたとはいえないだろうか。(稲築町公民館は昭和137年度から「分館」という名称を使用しないこととした。)

県教委、九産大羽江講師外の指導で実施した「部落公民館調査」の面接に当って、住民の意識の中に感じられたいくつかの問題から考えてみよう。

2. 部落自治と学習活動

(1) 戦前・戦中を通じ、政策の一環として、行政又は、政策の末端浸透を求めるために、ややもすると極

端な干渉までも加えられてきた地域住民は、好むと好まざるとに関わらず、その体制にならされ、無気力なまま「タテワリ」行政に甘んじていたと考えられる。

戦後、新態勢下に20年という時間の経過はみたくれども「地縁」「血縁」が作り出す「ふるいむら意識」とでもいうか依然として根強いものが部落集落の底流によどんでいることも見のがせない。

自治意識の問題として極端な例かもしれないが、部落長選任の方法等に当って、きわめて因襲的な序例がいまだに生き、門別地位などによって発言が重要なウェイトをしめていることさえあるということをきく。このことは組織・機関の幹部選出においても散見される現象である。しかし、それ自体の方法・内容は問題にされことであっても、一面において運営の段階で非に有利な側面のあることも見のがせないことである非常民主的なことと、一概に律されないであろうし、又そこに問題を残しているようでもある。

(2) このことから、自治意識の啓発活動は、当然生活学習の課題としてとりあげられ、地域課題解決の手だてを学習する場で問題点として提起されるべきであろう。そこに地域開発の糸口が見出せようかとも思う。しかし「ふるいむら意識」はそのような課題を学習する集団を受け入れるであろうか。例えば総合的に全住民を包括する形で、きわめて広範な事例の学習として提供される場合は、そう具体的には問題にはならなだらう。(したがってその場合は学習しようとする主題は、きわめて抽象的な問題提起しかおこなわれない。)

ここに、ある特定の機能集団が、より具体的な学習活動を展開しようとしたとき、部落の自治体制はそれを阻害しようとする要素をはらんでいると考えていい。部落の自治問題等の学習テーマを採択しようとしたとき、提案者の如何によって、ある種の抵抗を感じることがある。しかしこのような問題意識自体は、もしかすると学習者のうがちすぎた思考かもしれない。

ともあれ、上意下達という「タテワリ」の行政のみにならされた結果が、地域共同体の一員としての自主

性を阻害し、主体性の自覚を希薄にする要因を作ってしまったと考えられる。

3. 部落公民館の性格と領域

「公民館福岡」第47号（P55）筑紫・早良郡社教主事会レポートにも研究課題として発表され、又S43年2月に実施した「部落公民館実態調査報告」（稲築町の場合）九産大学・羽江講師、九大大学院・古賀皓生氏の研究レポートによっても指摘されたように、部落公民館は、いったい「公民館」といい得るのかという疑問さえ登場してくる。

(1) 筑紫・早良郡社教主事会レポートでは部落公民館の意義として

「……共同社会が崩壊（利益社会への傾向）が強まってくる地域において真に住民の具体的な生活に即し、地域における民主主義確立をはかり、地域課題の発見と解決に迫りながら、新しい共同社会（社会連帯感）の確立をすすめるためには、現在の公立公民館のみの活動では、とても果し得るものではない。」

部落の機能としてつぎの三つの側面が考えられる。

イ、町村における末端行政

ロ、部落自治

ハ、教育組織機能

本来これらの機能は、社会の進展とともに分化すべきものであろうが、これが同一人（あとでのべるが、部落公民館長と行政連絡員としての部落長を指していると解する）によって掌握されている現状では、教育面にまでは考えをめぐらす余裕のないのが実情であろう」と記述している。

(2) 羽江、古賀氏報告では、部落公民館の施設・設備の項で、前記筑紫・早良社教主事会の指摘するように「公民館という名称である限り」「社会教育施設としての理解にたった」「教育的配慮はとくに留意すべき問題」なのだとする見解を肯定し、「類似施設」とされている部落公民館のどこが、どういう形で、どういう面で公立公民館に類似しているのかと問類点を提起している。

そこにどのような「教育的配慮」を見出せるかという点に焦点をあてたい。たんなる「集会所」「地域づくりの相談の場」になっているのではないかという点を今回の調査の視点にしたと中間報告はいつている。

(3) 一般の住民は、部落公民館をどのようにとらえているだろうか

（昭和40年～42年にかけて実施された、穂波町公民館の調査資料から町公民館のイメージとして住民はどうとらえているかの項を抜粋してみよう。

ただし 部落町内公民館の認知度の調査ではないので、類似施設の場合もっと具体的な指数となるはずである。）

穂波町公民館調べ S42年

◎公民館のイメージについて

※あなたの町の公民館のある場所を知っていますか？

地区別	農 村	中小炭鉱	大手炭鉱
知っている	97%	95%	86%
知らない	3%	5%	14%

年 令 別	20才	30才	40才	50才
知っている	93%	90%	90%	94%
知らない	7%	10%	10%	6%

学 歴 別	無学	義務教 育中退	義務教 育修了	中等教 育修了	高等教 育修了
知っている	73%	90%	91%	97%	100%
知らない	27%	10%	9%	3%	0%

※公民館というものは、どんなことをするところでしょう。

- 学習するところ 3.4%
- 話し合いをするところ 56.36%
- 体育やレクリエーションの場所 7.9%
- 講堂や貸ホールのようなもの 3.44%
- 結婚式をするところ 9.28%
- 図書を借りたり読んだりする所 2.40%
- 役場のことを伝達するところ 6.87%
- その他 0.69%
- わからない 9.62%

前にも述べたように、前記の者が部落公民館の性格やその領域について回答を与えてはくれないだろうが、公立公民館のイメージの中で、例えば「話し合いの場」と回答した56%の値が、それが学習的な分野のものかどうかということに、新たな疑問を持ちたくなる。したがって部落公民館の性格を住民がどのようにとらえているかに非常に興味のわくところである。

ともあれ、部落自治をその存在の中心に確認されるとみてよいであろう部落公民館にその機能を求めようとした場合に、筑紫・早良郡社教主事レポートにみられる

「行政末端組織」「部落自治組織」「学習組織としての教育機関」いずれかに位置づけようとしたとき、その困難さを強く感じるとともに、そのようにあることを希望しながらも、現在存在する諸問題を解決するには相当時間を要するであろうと感ずることも事実で

ある。部落の性質からみて分離することは不可能なのかもしれない。

4. 部落における自治・行政連絡・学習の関連

さていずれの市町村でも、行政の末端事務連絡のための組織は何等かの形であるだろうが、その組織の長は、部落・町内会などの自治組織の長が委嘱されるケースが多いと考えられる。したがって部落長又は自治会長などが行政連絡員を兼務することが想定される。加えて公民館活動のいわゆる類似施設として呼称される部落・町内公民館長の職務を更に兼ねるといふ重層化を招く結果になる。

(稲築町の場合も1行政区に1部落公民館として、26行政区のうち、22館は兼任であり4館が専任の館長をおいている)

(注)ただ、ここに単なる慣行か。1行政区に1部落公民館ということ対して、何らの疑問を抱かないことである。それは施設の有無に関係なく、又、住民が公民館を意識するとしないとにかかわらず部落公民館が存在することを、至極当然なこととして認めていることに、何か不自然なものを感じさせる。

本来、公民館は住民自身か、又は何人かが意識的に設立したものであり、そこにはある一定の約束もあるはずのものではないだろうか。

二重・三重の組織の複合構造で成り立っている部落公民館の職分の内容を検討してみると、たしかにそれぞれに関連性は多い。しかし前にも述べたように、その作用する機能は、当然、分離すべき要素をもってに気付く。しかし両者の分離は「部落の統一」「部落の平和」を重視する人たちにとってきわめて不愉快なことである。

- ・部落自治の面から、ある種の行政対策が講じられるよう要求することもあるだろう。
- ・具体的生活課題の研究にとり組むことにより、部落の前近代性に気付くこともあるだろう。
- ・また、その前近代性が自治のパイプを詰らせる原因ともなりかねない。
- ・現実的な問題としては、報酬・手当等の支給が通常・部落・町内公民館長等には組込まれないのが普通である。
- ・その職務の内容や性格の違いから、それぞれを分担する理屈は十分に理解できても、組織的に分離することは、実は部落組織の多様性とでもいおうか、その他にも全体の住民を網羅する型の別の組織が多数存在し人材を得ることができないという面もある。

5. おわりに

これまで、いわば農村における公民館というより、都市及び近郊以外の町村の部落公民館としての一般論

的な意見をのべてきたようであるが、産炭地して筑豊の一角にある稲築町では、いま新たな局面をむかえている。

専業農家17%、第一種兼業28%、第二種兼業55%とその大半が兼業農家であり、いわゆる一チャン農業を経験している。加えて鉱害田をかかえ、経営と生活を鉱害補償金にその一半を荷なわせている現状である。

しかし、農業機械の導入・営農の改善・農業構造改善事業等に積極的に取り組む姿勢があり、農家経営の技術も「個人と共同」「指導と協力」などの面で十分に発揮できる雰囲気地域ににあるだろうかと思われる側面がある。

産炭地農業の宿命と考られる鉱害田も、やがて近い将来にむかえる閉山・終堀のあとの補償打ち切り後の農家経営をどのように考えるか。

産炭地農業の恒久的計画を樹立しなければならないときであろう。

例えばこのように、住民の生活と密着した問題を、どこで考えるか。それは生活と密着した部落全体の問題として提起されなければ解決しない。

そのように考えるとき、部落公民館の機能を、部落自治と生活活動(学習)とに整理してみることも一つの方法だろう。行政末端事務連絡機構を、それは「人」の問題として整理し、一応切りはなしてみることはどうであろうか。

又一概に部落の前近代性を非難するばかりでなく、現状を素直に見直し、人的構成のみにとらわれず、機能的運営技術を検討することにより「部落自治」の展開を求めて学習する住民の新たな意欲に期待したい。

そこには社会教育活動以外に方法があろうとも思えない。

ともあれ部落公民館は、公立公民館とは違って、より地域に密着した問題をとらえ、活動的内容的なさきえとしては、各種団体の組織があろうし、いまの運営体制にまだまだ残っているであろう、館長から住民一人ひとりまでの上意下達の線を団体間の論議の場に求め、タテとヨコの線を面へ拡げ、新しい展開をひらくことが必要だろう。

新しい部落自治を生む作業の基礎学習を部落公民館の領域でとらえるとき、自治活動・教育活動のいづれの線で、どのように結ぶかに興味をもち、そこに人材・条件を整理することもあろう。

いずれにせよ、住民の自発活動へ実践することこそ必要なことであり、そこには専門職的な機能が当然要求されてくることになる。公民館は、条件整備者として、より高度なより広範な機能化に努力を傾注しなければならない。

北九州市八幡区の公民館

1. 北九州市八幡区の社会教育施設の概況
2. 枝光公民館の運営状況
3. 穴生公民館の運営状況
4. 前田公民館の運営状況
5. 尾倉公民館の運営状況
6. 黒崎公民館の運営状況
7. 八幡中央公民館の運営状況
8. 木屋瀬公民館の運営状況

1. 北九州市八幡区の社会教育施設

1. 都市にはどのような社会教育施設が必要であるか

住民の生活圏に対応してキメ細かく配置された公民館と、公民館によって生かされ、公民館の機能を拡大する関係をもつ各種の社会教育専門施設の整備がその答となる。

北九州市八幡区では公民館の配置も中学校区ながら一応整備したものをもち、他の専門施設、関係施設も備わっているのでこれを事例として紹介したい。

2. 北九州市マスタープランにおける社会教育施設の位置づけ

文教計画の基本構想・方針に表現された公民館（施

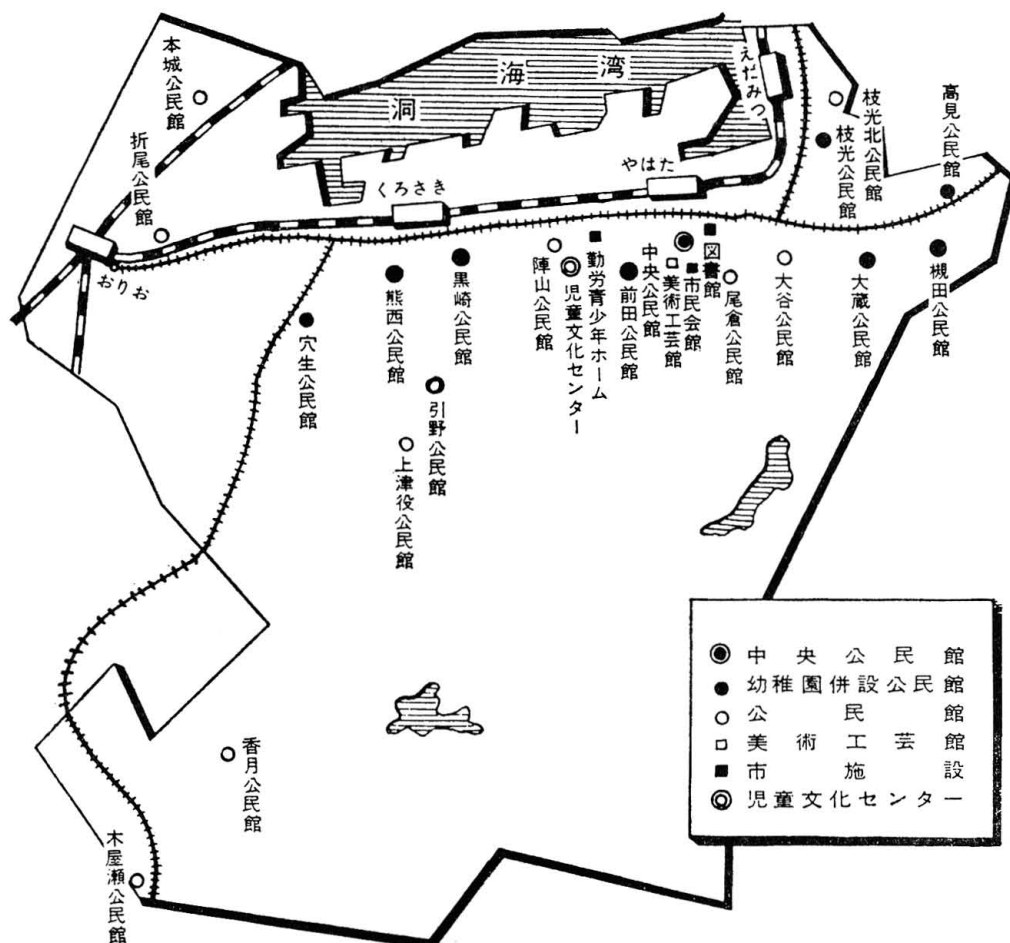
設）

基本構想—社会教育施設の拡充（市民が「緑と太陽の生活都市」すすんで文化的エネルギーを高めるような各種文化施設の拡充）

基本方針—新市のコミュニティ計画に対応する全市的体制に立つ公民館の拡充強化

現況で学校教育機関の整備と並んで社会教育施設の拡充の第一に公民館を取り上げ、公民館の活動の強化・充実が本区社会教育活動のもっとも重要な点としている。

図 I 施設の配置(八幡区社会教育施設)



計画でもその第一に公民館をあげ、地域に密着する社会教育活動推進のための公民館をもって、地域住民の自主活動を助成する体制を全市的に確立するため中学校区に一館目標と各区毎に中央公民館をおき館長、主事、その他必要な職員を整備し、八幡区の水準にまで引き上げ、類似施設についてはその日常的活動を保障するだけの補助を、そして社会教育会館（センター）設置の示唆に及んでいる。

3. 八幡区における社会教育施設の現況と経過

① 八幡区の概要

明治22年、戸数351戸、人口1,220人にすぎない一寒村であった八幡村が、現在世帯数81,355、人口337,501市域面積109平方軒に達する一大工業都市として発展した基礎は、明治29年官営八幡製鉄所の設立が決定、同34年の創業開始によって開かれた。

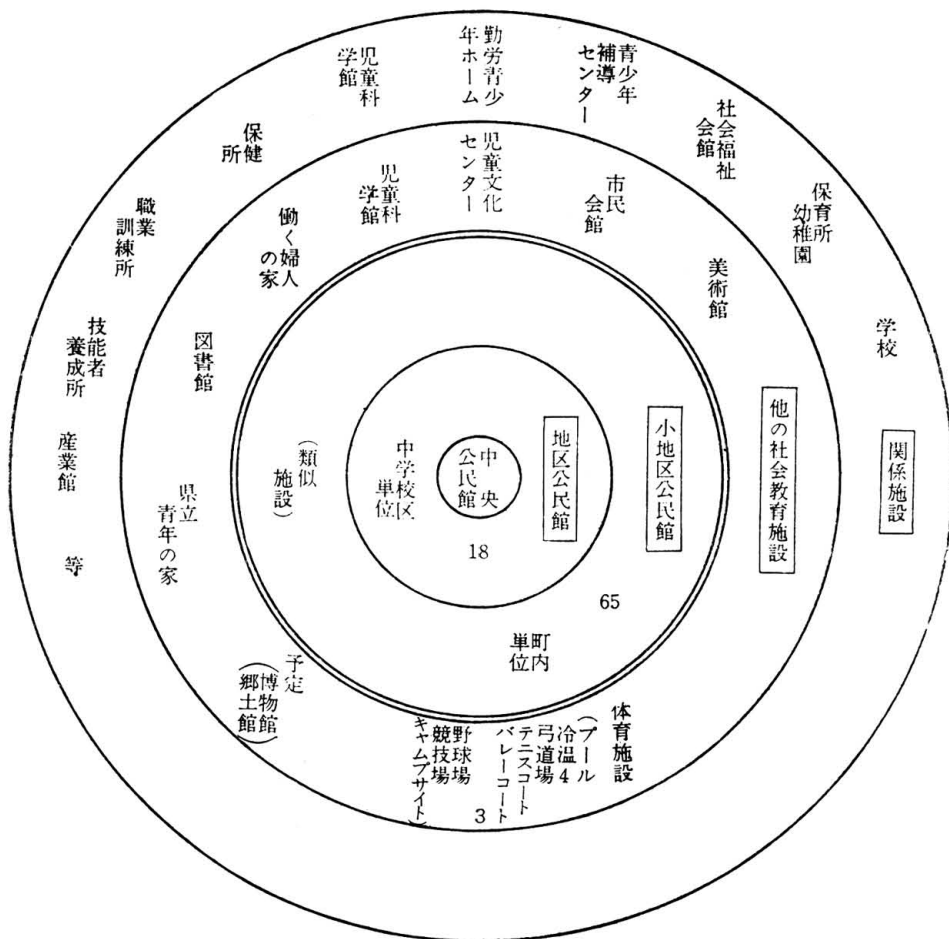
その後、製鉄所の発展と共に各種の産業がおこり、現在の八幡市に発展した。そして昭和38年2月10を期

して「八幡市」としての歴史にピリオドをうち、多核都市「北九州市」の八幡区として新しく第一歩をふみだした。本区は福岡県の北部に位しており市の東南部を福智山系が走り、東は小倉区、西は福岡市、遠賀郡水巻町に続き、南は直方市に接し、北は戸畑区、洞海湾を隔てて若松区に対してはいる。

洞流湾をめぐって八幡製鉄所、旭ガラス、三菱化成小野田・三菱両セメント、安川電機、黒崎窯業の大工場群がならび、門鉄鹿児島本線を境とし帆柱山麓にかけて、商店街、住宅街が概ね東西へひらけ、典型的な带状工業都市を形造っている。

背後の帆柱山系一帯は帆柱自然公園で、青少年のセンター並びに働く人々の憩いの場として総合的な開発計画が進みつつあり、その三合目には県立青少年野営訓練所、山頂にかけて帆柱ケーブルが開通し、山頂にはマイクロエーブ塔、各社のテレビ塔が群立しているほか、各種のレクリエーション施設が整備されつつ

図2 公民館を中心に据えてみた場合これととり巻く諸施設の配置関係



ある。

小学校36校、中学校18校、中学校区に公立公民館18館、児童文化センターが設置され、100余の児童公園や緑地、母子寮、総合授産所、児童ホーム、勤労青年ホーム等の社会福祉施設などを配している。

- ② 地区公民館は中学校区毎に完全設置
(区内社会教育施設の配置・図I・表I参照)
- ③ 公民館を中心に据えてみた場合これを取り巻く諸施設の配置関係は(図2参照)
- ④ 開設の経過

公民館

中央公民館 昭26

地区公民館 昭28から年次的に中学校区毎に18館(完了)

小地区公民館(類似)地区公民館の運営から動機づけられて現在65館

この公民館の活動は住民の専門施設への要求を開発した。

昭30 児童科学館

〃 33 美術館

〃 34 市民会館

〃 働く婦人の家

〃 35 児童文化センターの拡張(三倍) 勤労青少年ホーム、青年の家 図書館の充実。

〃 30 より諸体育施設の設置

予定として博物館、郷土館

⑤ 公民館の相互関係

イ、3ブロック制と事業の共同実施・研究

ロ、都市化と共に起こる地区公民館区域を越えた人口の機能集団化と広域事業実施の要求にこたえる各公民館の役割分担

ハ 職員の専門性の相互補充

⑥ 類似施設との関係

住民との密着度の補いの点から、広域公民館区における社会教育拡大のための相互補完的な役割

⑦ 問題点

イ、中央公民館の機能

市教委支所社会教育課と同居し行政的役割を出ることが少ない。社会教育センター的機能を高めたい。

ロ 各公民館にマスタープランの期待するが如き新しいタイプの地域連帯の形成までの効果的役割が果たされている。

ハ、各公民館にあと一名宛の専門職員がほしい。

ニ、類似施設の教育的側面の稀薄さ。

(4) 公民館以外の社教関係施設の概要

公民館はこれらの関係施設と住民の間にあつて、

有効な媒体としての役割を果たしつつある

結 び

- (1) 都市住民の多様な教育要求に対応するための専門施設への方向。
- (2) 都市住民の学習が實際生活に即するに従つて、日常的な利用への要求が高まることにこたえる高密度の公民館配置の方向。
この二つの方向が融合一体化された都市社会教育施設の充実こそ、今後の北九州市の課題の方向であろう。

2. 枝光公民館の運営状況

(1) 地域の概要

明治22年町村制が実施され尾倉、大蔵、枝光の3村が合併して八幡村となつたが、その当時の枝光村は109戸622名であつた。明治34年洞の海に面したこの地に製鉄所が操業を開始して以来八幡製鉄の発展と歩みを同じくしてきた。

現在の当地域は八幡区の北部をしめ枝光1区(世帯数2,500 人口9,600)枝光2区(世帯数3,700 人口15,000)からなり製鉄本事務所を中心に経済諸活動が営まれる。平坦地の少い地所のため住宅が丘上まで達し、住宅地といつはまことに飽和状態となつている。地区住民の人情はすこぶる厚く当地に永住される方々も多く地域に対する愛着が区会、婦人会をはじめ諸団体活動に挺身努力される原動力となつているように見受けられる。

(2) 公民館の現況

枝光公民館は八幡区内にある幼稚園併設館の8館の中の1館でありS30.3 開館既に13年を経過している。S39.2枝光北公民館が落成し枝光3区が区域外となつた現在、公民館が区域の北端に位置しているため、地域の南部に居住する枝光1区住民にとっては距離的に不便をかこつており必然的に参加者も少くそれに加えて行政区画と学校区との不一致による複雑さが地区のまとまりを困難なものとしている一面もあり公民館活動の隘路となつている。

当館は木造瓦葺2階建857㎡で講堂、集会室3、和室、調理室、保育室2があり地盤沈下に加えて最近雨漏など老朽化現象が見え始めたので本年度は補修費100万円を予算計上、近々補修工事に着手する予定にしている。職員は館長、事務職員、住込用務員、通勤用務員2名 計5で全員専任である

当館の特色は何といつても幼稚園を併設していることでありその長短はいろいろあるが当面関係としては、その長所、利点を生かすように努力すべきだと

考えている。

である

(3) 昭和43年度主要事業

4月末日現在実施中の公民館主催事業は次のとおり

① 春の公民館講座

講座名	回数	参加人員	講師	備考
料理	10	32	場馬智子	生活実技講座を中心に計画したため受講申込者が意外と多く4講座は定員より10名程度多く受付たがそれでもお断りする方が多数出た。
家庭園芸	8	48	松尾三吾	
和裁	12	35	高橋信子	
アフガン編	12	40	佐藤晃子	
洋裁	12	40	平田和子	
正調民謡	12	28	大森勘右衛門	

② 青年学級

枝光第1青年学級		枝光第2青年学級	
主事	枝光公民館長 江上勝巳	主事	枝光公民館長 江上勝巳
講師補佐	山住慎一郎	講師補佐	原田英昭
学習内容	(料理コース) 料理実習 栄養と調理 食品衛生 食品知識と上手な買物 テーブルマナー	学習内容	(レクリエーション百科コース) 楽しい集のもち方 民謡踊り 司会のしかた 社交ダンス 奇術 フォークダンス トランプ遊びのいろいろ スケアダンス 室内ゲーム ボーリング教室
上記の学習内容の外 ① 1月に1回全体集会(ホームルーム)をもつ ② 年間4回程度 バスハイク等屋外レクリエーションを行う			

③ 公民館広報紙「えだみつ」の発行

毎月15日「えだみつ」を発行公民館活動、地域の主な動きなどをPRしている

(4) 当面の課題

① 青年会の衰退

終戦後枝光の青年達が立ち上り結成された青年団から脱皮して昭和30年1月15日枝光地区青年グループ連絡協議会が誕生して以来、早や13年の歳月が流れた。今日若樹という1グループを残すのみでその灯が消えようとしている。

昭和42年度の活動状況をふり返つてみると、4月に難産のあげく役員がきまつたものの、枝光地区青年グループ連絡協議会としての一つの行事すら実施できず1年が過ぎ去つた。その中にあつてOBを含んだ有志により地域成人祭、仲間の結婚祝賀会などが行なわれた。勿論会長を中心とした現役の残留部隊も現状打開

のためある時は合同して新グループを作ろうと、又地区成人祭に引きつづいて新成人でグループを努力したが、いづれも途中で挫折して不成功に終つた。

新年度に入つても未だに役員改選も出来ずこのままではおそらくその13年の輝かしい歴史を閉じるだろうと思われる。何が枝青協をここまで追い込んだのか。地域の都市化現象、魅力ある会活動の欠如、後継者、後継グループの養成が不十分であつたなど数え上げばきりが無いだろう。

現在まで公民館をとりまく諸活動で青年達の果してきた役割は大きいものがあつたその若いエネルギー、行動力が今後あまり期待できないとなると公民館としてもその片腕をもがれたようなもので、思いきつた事業がやりにくくなるのは確かである。その打開策として本年度青年学級を2学級開設して青年達のグループ化

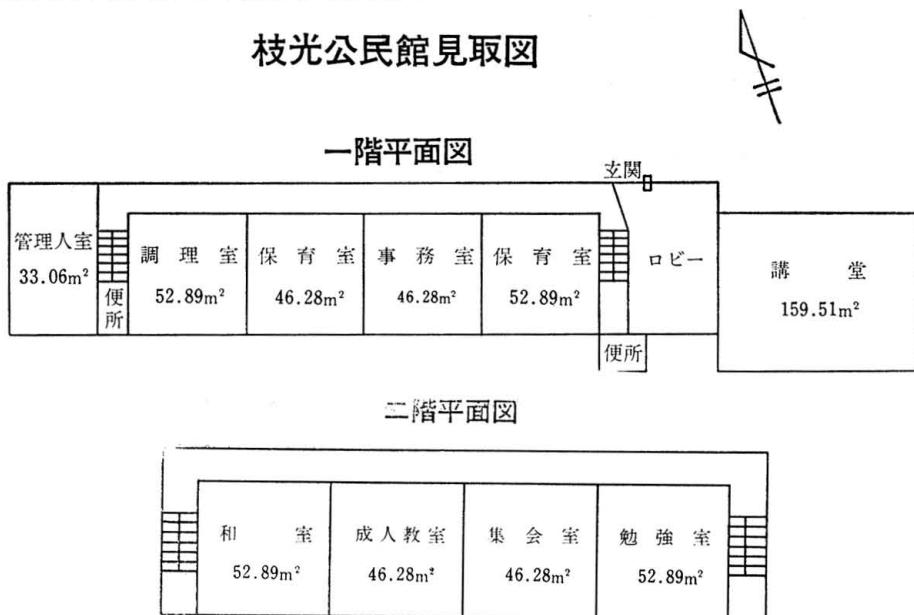
をはかりなんとか青年達に公民館をつなぎとめようと苦心しているが、公民館の期待する青年学級からグループへの移行がうまく出来るかどうかはなほ疑問である。

(2) 公民館の位置

前にもふれたように当公民館が区域の北端に位置しているので遠距離を徒歩で公民館に来なければならない南部住民の寄りつきがどうしても悪い。そのためこ

の南部地区(枝光1区)の集会所となつている枝光1区区民館に公民館側より積極的に出向いていく姿勢が必要であると常々考えている。講座などでもこの区民館を会場に実施する努力をしなければならないだろう。しかしこれにも限度がありどうしても地域全体の集会は当公民館を会場にするため南部地区の代表の出席が悪いし南部住民の当公民館に対する関心度がうすい

枝光公民館見取図



3. 穴生公民館の運営状況

(1) 穴生地域の概要

この公民館が設置されている地域は、ここ10年来、八幡製鉄、住宅公団、県営、市営などの鉄筋アパート群、その他公営住宅、分譲住宅、さらに民営の宅地造成などによつて、急速に開発された住宅地域で、世帯数約5000を数えるいわゆるベットタウンである。

館区内の教育施設には、小学校三校中学校一、養護学校一校、県立高校一校 その他公私立幼稚園四園が設置されている。さらに44年度には中学校も開校することになつている。

(2) 穴生公民館の沿革

この公民館が設置されたのは昭和37年7月で八幡区の公民館設置年次計画の中で第15番目の公民館である。当初は公民館単独で設置されたが、地域の市民の要望で41年4月に幼稚園が併設され2学級80名を収容保育している。昨年は創立5周年に当たつたので、地域内の各種団体の援助をうけて、公民館創立5周年記念行事を実施することができた。

(3) 穴生公民館経営の概要

① 経営の方針

イ、基本方針

日本の社会教育に新しい道を開いてきた公民館の歴史的役割に立脚し、公民館が常に市民にとって身近な社会教育の中心的施設であるように努める。

ロ、基本テーマ

「公民館が真に市民の生活の中に定着するにはどうすればよいか」

ハ、本年度のテーマ

① 公民館の利用層の拡大をはかるにはどうすればよいか。

② 市民が多角的に利用するにはどうすればよいか。

③ 昭和42年度の運営の概況

a、運営委員会、開催回数6回、出席状況平均15名(定数の半数)

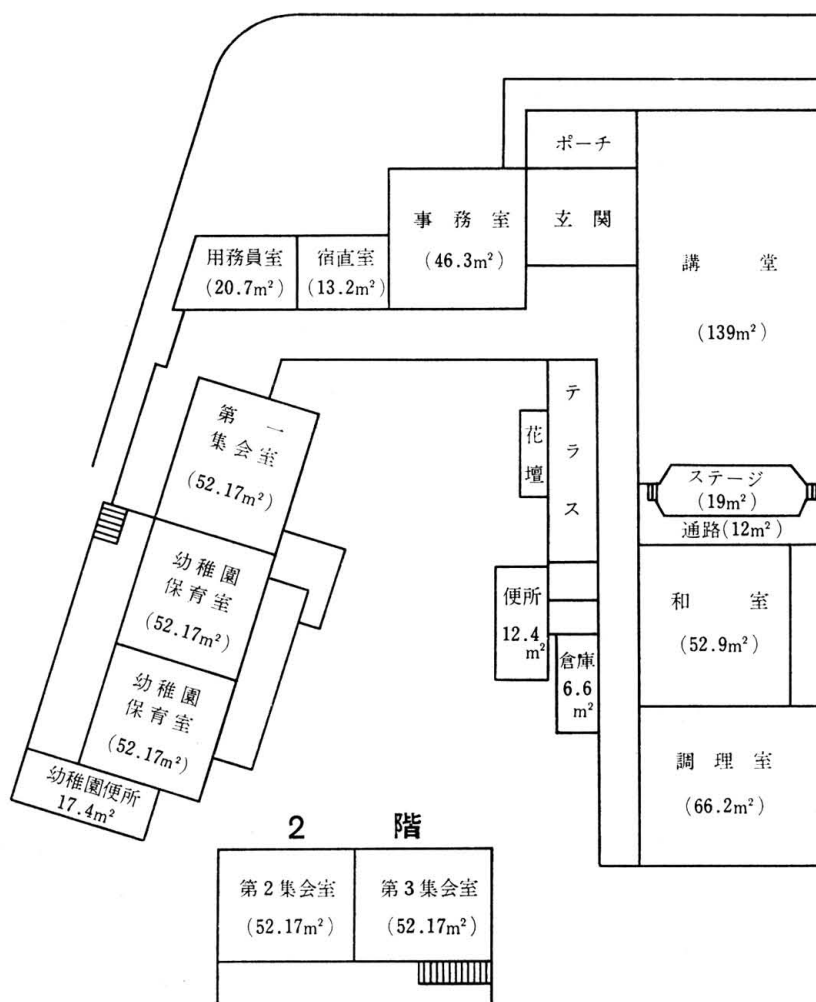
b、貸出文庫の状況、児童向939冊、小説703冊、教育書229冊 趣味67冊、家事53冊 記録書42冊 参考書類33冊 歴史5冊 計2071冊

c、広報活動

孔版プリント印刷。部数1000枚。定期発行年10回。臨後発行年10回。

- d 展示会
1. 西洋名画複製展。5月。30点
 2. 公民館5周年記念展示会11月, 手芸品
孔版, 絵画, 書道, 華道
 3. 現代日本写真家作品展, 12月, 27点
 4. 西洋名画, 現代日本有名画家展, 2月
23点
- e 定期講座等
1. 春季公民館講座。洋裁, 茶道, 華道,
孔版, ペン習字, 謡曲, 明治百年史
 2. 秋季公民館講座。老人講座, 受験期の
子の母親講座, 手編, ローケツ染, 狂言
華道, 茶道
 3. 青年講座。計算尺の使い方, 8ミリ入
門, 料理。
4. 家庭教育学級。2学級開設 (小学校と
共催)
 5. 通信婦人教室開設。第1期6月~11月
34名 第2期12月~3月, 32名
 6. 家庭教育資料の発行, 8回。主として
父親を対象にして, 家庭教育学級開講日
に合わせて発行するとともに, 玄関にお
いて, 来館者が自由に持ち帰れるように
した。
- f 月例映画会
4月~11月, 毎月1回, 文化, 教育映画を
上映。主なる対象は青少年とした。
- g 夏季休暇における公民館の解放。主に中
学生を対象とし, 学習とレクの場を提供し
た。利用登録生徒51名。

各 室 の 配 置



4. 前田公民館の運営状況

(1) 設置経緯

- ① 所在地 北九州市八幡区桃園町4丁目
- ② 建築年月日 昭和33年7月25日
- ③ 前田公民館施設配置 別紙参照
- ④ 建築面積 846㎡ (258.8坪)
- ⑤ 施設の特徴 昭和36年3月30日に前田幼稚園が併設となり、保育室2教室と、集會室が増設された。

(2) 運営方針

① 重点運営方針

- イ 成人教育の振興と自主的学習活動の助長
 - 老令者学級及び家庭教育学級の開設
 - 各種講座の開設
- ロ 青少年の健全育成
 - 青少年育成団体との連絡、提携の強化
 - 青少年の健全グループ化の促進
 - 未組織青少年に対する公民館の利用
 - 青年講座を開設し青少年の健全育成
- ハ 視聴覚教育の助長
 - 視聴覚器材の利用促進
- ニ 広報活動
 - 地区民の公民館に対する認識を深めるため、また、諸活動の周知や各種団体の活動状況の紹介の場として館報を定期的に発行する。
- ホ 社会教育団体等との連携協力
 - 地域における各種社会教育団体と連携を深め、地区の振興を図る。

② 地域の課題

当地域は、社宅住宅街、商店街、一般住宅街の3地域から形成されており、地区住民の大部分が会社勤務の勤労者である。

八幡地区の会社は、勤務時間が、三交代制（朝昼、夜勤務）が多いため、中年層の男性を対象とした成人教育は非常に困難である。成人男子を対象とした講座を開設しても、勤務時間等により欠席が多く次第に学習意欲が減少していく状態である。

それと同時に会社で勤務状態に適した種々のサークル活動がなされ公民館における学習参加に意欲が少ないと思われる。

以上により中年層男性を対象とした公民館活動は日常生活に役立つ、また社会人としての生活に役立つ多彩な学習内容を検討することが必要である。

(3) 事業概要

① 主な重点事業

イ 公民館講座

毎年春季、秋季と2回にわたり定期講座を開設しているが、講座内容は教養講座、家事講座、趣味講座、実用講座を開設している。

講座数は平均6コースから8コース実施しており1コースの回数は12回で毎週1回約3ヶ月の期間である。人員は1コース30人から35人程度

なお、講座終了後引き続きクラブ活動として学習を続けているものが多い。

ロ 青年講座

青年を対象とした一般教養、家事教養、体育レクリエーション、グループ活動等の講座を4コースから6コース開設している。

ハ 成人講座

○ 老人大学講座

地区内老人クラブを対象として毎年春、秋2回老人大学を開講しているが、主な学習内容は、老人の健康管理、人生問題、娯楽、レクリエーション等の講座内容で地区内老人の交友親睦を主体とした老人の社会、文化活動の向上を目的とし、毎回参加人員は約130名である

○ 家庭教育学級（文部省補助事業）

昭和41度から実施しており、対象者は幼児をもつ母親の家庭における機能と教育的役割を学習主題としている。

毎月5月から翌年2月まで開設し、毎月1回～2回行ない参加人員は約30人である。

ニ 文化事業

毎年11月上旬に公民館活動を地域住民に認識させ、併せて生活文化向上のため公民館施設利用文化団体の協力により展示会、及び地区青年団による文化事業（演劇）を3日間にわたり実施しており1日平均150名から200名の入場者がある。

② 施設利用グループの紹介

イ 前田地区青少年育成会

(イ) 昭和26年発足

(ロ) 会員数 751名（昭和42年度）

(ハ) 事業活動

○ 青少年の健全育成

○ 地区内青少年育成パレード

○ 育成新聞発刊

○ 青少年育成懇談会等

ロ 青年グループ

(イ) 前田公民館を事務局として活動しているグループ

- グループ数 5グループ
- 会員数 46名
- グループ活動
前田地区青年団体連絡協議会を組織し、各団体相互の親睦を図り地区行事に参加協力している。

ハ 視聴覚クラブ

- 昭和32年発足 ◦会員 25名
- 事業活動
視聴覚器材による作品の作成及び研究ならびに各行事参加協力している。

ニ 前田老人連合会

- 会員 約500名
前田地区に18の「老人クラブ」があり、それぞれ自主的な運営のもとに親睦を図っている

ホ 区会

区会連合会という全区的な組織につながる住民の自治組織で当地区に7の区会があり、公民

館活動に協力を得ている。

ヘ 婦人会

当地区内には現在3婦人会があり、それぞれ教養 文化的な業事を開催し、地区婦人の向上に努め、また公民館活動にも協力を得ている。

ト その他のグループ

- 公民館講座終了後引き続き「クラブ」として教養文化活動を行なっているグループ 約11団体
- 区会、婦人会、PTA主催のもの 4団体
- その他一般団体 11団体

(4) その他

① 今後の課題

北九の各種団体（区会、婦人会、社会教育関係団体）と連絡提携して地域の住民のため教育文化活動の促進を図り、また施設設備を更に充実し、地区の欲求に応じた内容のものを企画実施する必要がある。

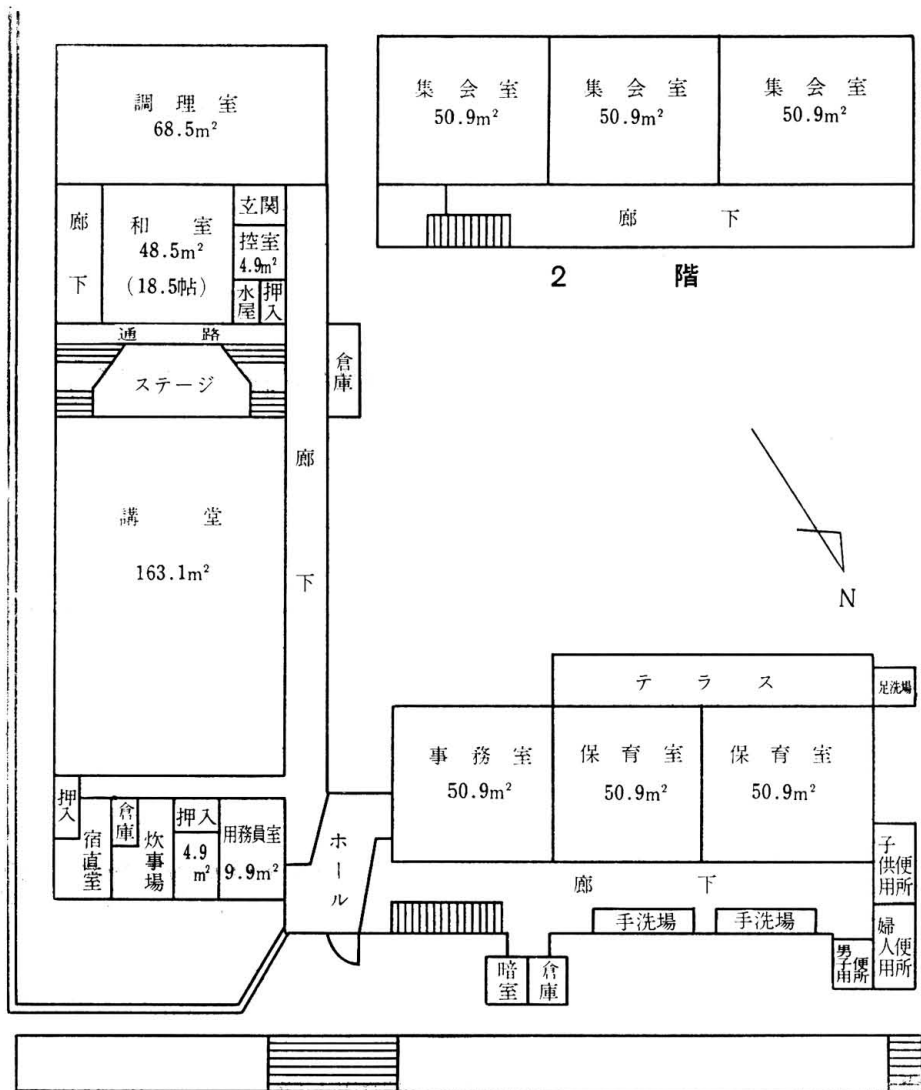
② 運営委員会

区 分	人 員	区 分	人 員
学 校	4人	民 生 委 員 会	1人
幼 稚 園	1	青 少 年 育 成 会	1
P T A	5	地区体育委員会 (区長兼任)	(1)
区 会	7	子 供 会	2
婦 人 会	3	視 聴 覚 ク ラ ブ	1
商 店 組 合	1	青 年 グ ル ー プ	1
地区社会福祉協議会	1	学 識 経 験 者	4
保 護 司 会	1	地 元 市 会 議 員	3
		計	36

- 任 期 2年
- 開催数 2ヶ月に1回 (年6回)

③ 地元住民の希望等

- イ ある特定の住民の人達だけが、公民館を独占的に使用することを廃除すべきである。
- ロ 公民館等において特定の講師にかたよらないよう配慮してほしい。
- ハ 実技、趣味的講座の開設増。



5. 尾倉公民館の運営状況

(1) 設置経緯

当公民館は、昭和27年に樹立された総合地区公民館計画（八幡市時代、中学校区ごとに地区公民館を設置する旨の決議）に基づいて第8番目に出来たもので、昭和33年11月25日竣工、同年12月17日開館したものである。

施設の構造等については別に示すとおりであるが、講堂（55坪）、集会室（15.75坪）、和室（16.5坪24畳）、調理室（19.25坪）のほか、事務室（15.75坪）、管理人室（10坪）、浴室（1.5坪からなり、敷地2,366.1m²（717坪）、建築面積584.1m²（177坪）

(2) 運営方針

当尾倉地区は、八幡区内市街地のほぼ中心部に位置

し、かなりの住宅密集地であるため、青少年の健全育成にとって必ずしも良好な環境であるとはいえない。したがって、そのような環境から子供を守ることが一つの重要な地域課題となっている。

このような観点に立つて、当公民館の運営方針を次のとおり決めている。

地区住民から親しまれ、身近かに感ぜられる公民館になるように努める。そのために、次の諸点を重点施策とする。

- ① 館主体事業の深化拡充とその地域住民への浸透をはかる。
- ② 青少年の健全育成に努める。特に、青少年育成会の自主的活動化を助長する。
- ③ 関係団体の自主的活動の助長に当る。

- ④ 個人的利用度を面める。
- ⑤ 職員相互間における「和」の確立

(3) 事業概要

市の費用による公民館自体の事業としては、年2回（春秋それぞれ3ヶ月間）の「公民館講座」が主なものであるが、前記の運営方針の中でもふれているとおり、尾倉青少年育成会の育成助長のための活動が、当公民館業務の中ではかなりのウェイトを占めている。

尾倉青少年育成会は、当地区の会員約6,000世帯で組織する青少年育成運動の推進団体で昭和42年度予算総額429,600円、青年部109,000円、少年部99,500円その他12,950円と都分して各種の事業となつている。

主なるものを列記すると、年9回専門の講師に同席してもらつて町内や隣組ごとに話し合いをもつ「地域懇談会」、市で行なう成人式とは別に地区内の新成人を集めて開く「地区成人祭」、その年の中学卒就職児童を激励する「新就職児童激れい会」、青年部、少年部それぞれに行なう各種スポーツ大会、キャンプ大会、青年部が行う「レコードコンサート」「バスハイク」、青年と成人がそれぞれの考えをぶつつけ合う「青年成人懇談会」等の他、役員研究会、講習会等を開き、広報活動として会報「いくせい」を発行している。

公民館は、これからの事業と側面から、あるいは場合によっては正面から援助してその活動を助長している。

その他、公民館の利用者の中で利用度の高い団体は青年サークル「きさらぎ」「つくし」と地区内の三つの婦人会、それに老人の会としての「老松会」であるが、いずれも組織、活動きわめて活発ですでにほとんど公民館がタツチする余地を残していない。青年サークルは、二つとも毎年新人を入れて会員の中身は交替しているが、発足以来サークルとしての目的、伝統を保持して活動し、育成会事業の協力者としても重要な役割を果している。老松会も、月一回の例会の他、老人大学講座、見学、講演会、演芸会、会報の発行など、優秀なリーダーを揃えて活発に活動している。

また、子供も少年部を通じて育成会活動に参加しており、区分、町内会等と共にそれぞれ公民館を利用して自主的活動を推進している

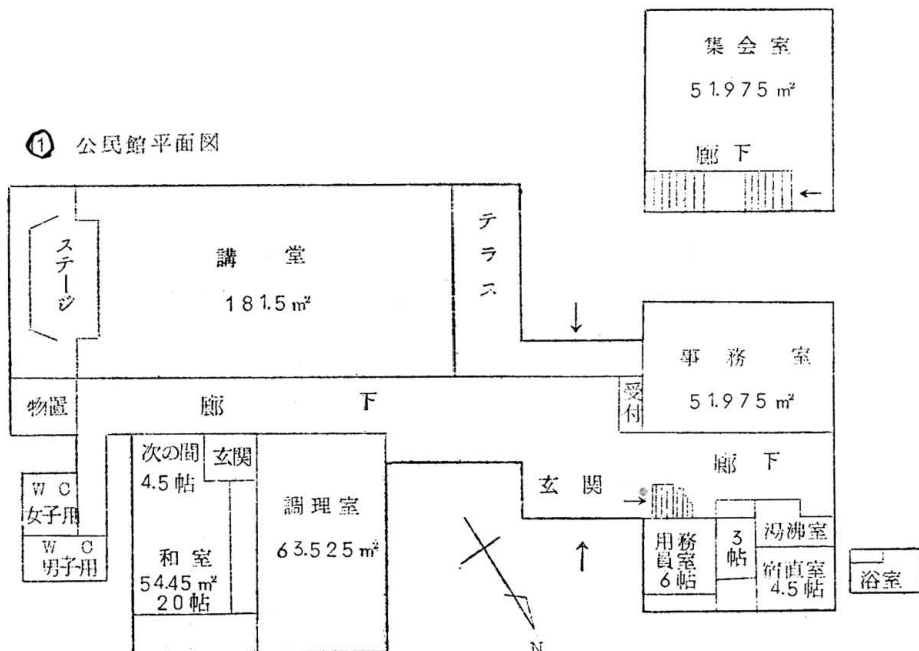
(4) その他

当公民館の運営状況は概ね以上の通りであるが、今後の課題としては、市の方針として結成を促進したいきさつからしても、青少年育成会がより一層完全な自主的団体として成長することである。

そのための課題を更にいうなら、意欲と熱意をもつた活動家、リーダー陣の強化であり、その日常活動に参加する大人達の層を出来るだけ厚くすることである。

当公民館の現段階における課題はこれにつきると考える。

① 公民館平面図



一階平面図

② 施設の概要

所在地	北九州市八幡区尾倉町3丁目
用地	有効面積 2,366.1平方メートル
建築面積	総面積 584.1平方メートル
	1階 509.85平方メートル
	2階 74.25平方メートル
建築着工年月日	昭和33年7月8日
同 竣工年月日	昭和33年11月25日
建築費	7,545,500円
	主体工事 6,785,000円
	給排水 182,000円
	塗装 144,500円
	電気 434,000円
土木工事費	1,900,000円
施設	1階 講堂 和室 調理室 事務室 宿直室
	2階 集会室

6. 黒崎公民館の運営状況

(1) 設置経緯

昭和26年10月中央公民館が完成し以後その活動が急激に地区公民館建設の気運を巻き起し、昭和27年公民館建設総合計画として、旧八幡市内中学校区毎に市費で設置することになった。

① 黒崎公民館の建設

イ 昭和27年10月22日黒崎地区青少年育成会において設置のことが議題となり、対策促進の運びとなる。

ロ 昭和30年2月1日旧八幡市黒崎支所開設と同時に支所の2階を利用し公民館を設置。

ハ 昭和30年11月10日八千代西1丁目（現在地）に幼稚園併設の公民館新築のため着工

ニ 昭和31年4月4日地区公民館として竣工と同時に黒崎支所から移転し開館。

ホ 昭和38年2月11日北九州市黒崎公民館と称す

ヘ 施設設備

a 施設

- ・竣工年月日 昭和31年4月4日
- ・構造 木造平家及び二階建和瓦葺
- ・用地 1.357m²
- ・建坪 総建坪 902m²
 - 1階 653m²
 - 2階 249m²外に倉庫 4.4m²
- ・特色 二階廊下に展示壁を設け、ロビーを広く利用ができるようにした。

(2) 運営方針

① 地域課題

商店、工場、住宅の二つの条件による環境の中に、特に小企業の青少年の教育を如何にすべきかを課題の一つとして先般八幡区として青年社会調査を行い、黒崎商店街区の青年調査を実施したのでその統計により今後課題の解決に努める。

② 運営の基本方針

地区学校諸団体との連けいを密にして、地域課題の追求と協力性の涵養につとめ、特に住民の利用を奨励し公民館機能の充実を図る。

イ 社会教育の大衆化（住民の余暇利用）

- ① 講座、講演等の開催
- ② 家庭教育の推進
- ③ 自主的共同学習の促進
- ④ PRならびに地域団体による啓蒙

ロ 青少年の健全育成

- ① 関係団体の自主的活動の推進
- ② 青年学級の開設
 - ・未組織青少年の余暇の善用
 - ・青年のグループ化
- ③ 青年グループの育成
 - ・指導者の資質向上、グループ活動助成

ハ 施設設備の整備

- ・照明を蛍光灯に切替
- ・修理個所の点検補修
- ・設備器具の整備

(3) 事業概要

① 公民館講座

春秋2回定期的に実施しているが市民生活に定着してきたと考えられる。

イ 42年度講座科目

（春季）主婦の社会科（5回）、計算尺の使用法（6回）、料理（10回）、手編とローケツ染（12回）、洋裁（10回）書道（12回）、家庭電気と七宝焼（12回）、民謡、うた（12回）

（秋季）青少年と郷土（2回）、8ミリ撮影と映写（5回）上手な生活プラン（4回）料理（8回）盆栽と園芸（3回）手編と小物手芸（8回）茶道、華道（各12回）フラワーデザイン（12回）民謡おどり（12回）

ロ 43年度講座科目

（春季）主婦のたしなみ（12回）料理（8回）近化孔版（8回）新しい日本画、墨絵（8回）和裁（8回）フラワーデザイン（中級12回）茶道、華道（12回）正調民謡（12回）民謡、三味線（12回）

ハ 青年学級（2学級）開設

ニ 家庭教育学級開設

ホ 黒崎地区文化祭(11月)

④お茶会 ⑤作品展(孔版, 美術, 和裁, 料理
書道, 洋裁, 編物, 8ミリ映写, 盆栽, デザ
イン)

⑥演芸大会(詩吟, 民謡, 舞踊, 民謡, 寸劇,
フォークD, 剣舞)

公民館で日頃勉強したことを発表する年中行事で
参加することにより, 各人の自信を深め意欲的にな
っている。

⑤ 関係団体ならびにグループ

イ 黒崎地区青少年育成会(昭和25年7月結成)

ロ 黒崎地区婦人会(第3, 第5, 第6, 第9)

ハ 黒崎地区体育委員会

ニ 歩こう会, スポーツ少年団, B・S, C・S
G・S

ホ 黒崎中, 小学校PTA(中1, 小3)

ヘ 幼稚園父母の会

ト 青年団体(地区青年グループ連絡協議会結
成)

① 黒崎フォークダンスクラブ(40名)

② 新樹会(30名)

③ きょうだい会(15名)

④ 北九州青年合唱(20名)

⑤ YS5(18名)

⑥ 太陽(43年度新成人グループ20名)

⑦ シャボン玉(30名)

⑧ みずほ(30名)

⑨ 北登山の会(30名)

⑩ あけぼの(20名)

青年各自は職域, 趣味同好者のグループが多く,
話し合い, 奉仕, 趣味, 教養の向上のため自主的に
健全な活動をしている。

(4) その他

① 今後の地域課題として, 前述の通り商店街青年
について, 調査の結果学習意欲は可成りあるが,
労働条件で余暇が少ない。公民館の施設運営事業
等が彼等には知られてない。又青年の必要性とマ
ッチしてない。グループがあるとすればどこでど
んなことをやっているか等々PRの不足もあるが
今後調査をもとに更に研究努力しなければならない。

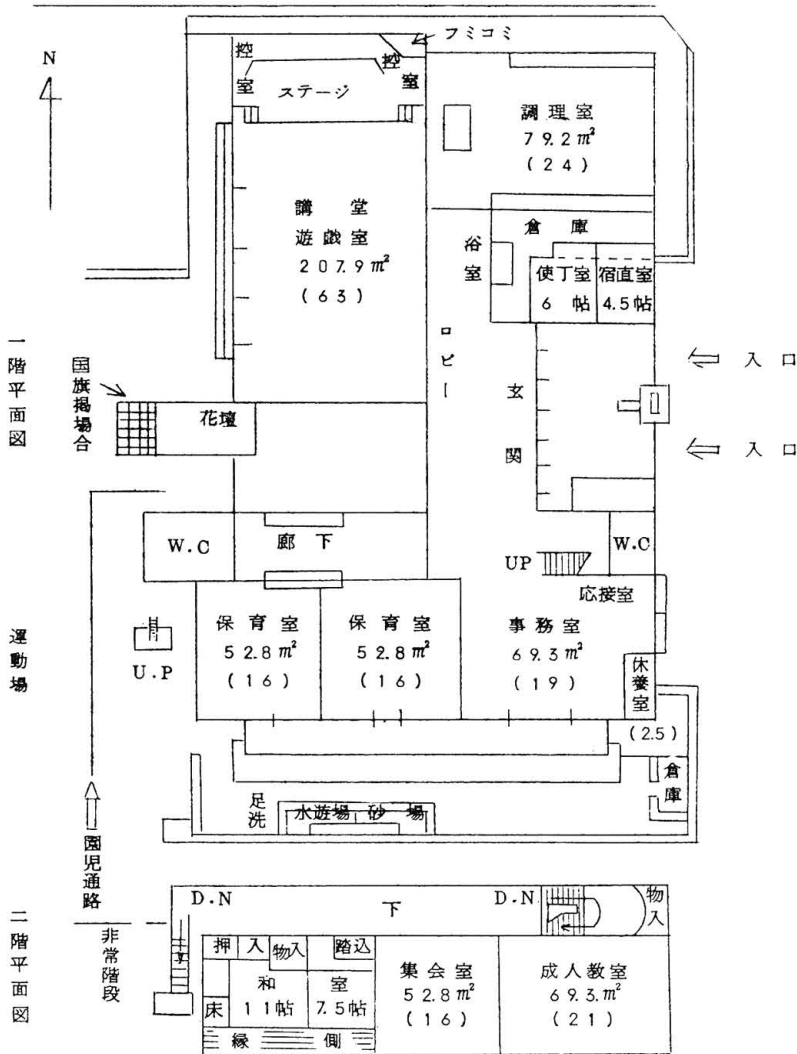
② 運営委員会(25名)

区会(5) 婦人会(4) 学校(中1, 小3) 幼
稚園(1) PTA(中1, 小3, 幼1) スカウト
(1) 体育(1) 民生委(1) 育成会(1) 子供
会(1) 青年(1)

③ 地元住民の希望

世帯人口ともに他地区より多く, 環境的に利用
度も高く, 館の増築を要望している。

3. 黒崎公民館平面図



7. 八幡中央公民館の運営状況

(1) 設置の経緯

① 中央公民館の設置

戦前、旧八幡市では、市民集会の場として公民館建設計画があつたが、戦争の余波をうけて建設中止となり戦後もなお実現に至らなかつた。

一方、戦後の荒廃から立直り、新しい市民生活を確立する原動力として社会教育の振興が重視され、その活動の場として公民館の設置が奨励されることになつたが、八幡市でも社会教育法の制定と共に、中央公民館建設講想を一歩進めて、中央公民館を建設することとなり、昭和26年10月15日完成開館した。

鉄筋コンクリート造 3階建(地下1階) 2.168㎡

② 地域公民館の設置

中央公民館設置後、その活動が、公民館に関する啓蒙的役割を果し、又東西に長い本市の地勢上からも、地域民に密接した地域公民館建設の要望が市民に強い世論として起り、検討されることになつた。

この構想については、文部省その他有識者の指導もうけて種々検討されたが、次のような基本方針が「公民館建設総合計画」として、昭和27年市議会の承認を得て実施に移されることになつた。

① 中学校単位に設置

② 面積 250坪程度

- ㊦ 幼稚園を併設する。
- ㊧ 専任職員を配置する。

これに基づく第1号地域公民館として、熊西公民館が昭和28年完成し、以後逐年建設を進めてきたが、現在18中学校区に設置を完了した。

(2) 運営の方針

当区では、地域公民館に最も重点を置きその整備充実を努めてきたが、中央公民館は、次のような機能を果たすべきだと考え運営している。

- ① 地域公民館の連絡調整
- ② 公民館ライブラリーとしての機能
- ③ 公民館関係職員の研修
- ④ 広域住民を対象としたより高度な又は特殊な事業の実施
- ⑤ 社会教育関係団体の活動助成
- ⑥ その他一般市民集会への利用

現在、中央公民館は社会教育課（八幡区）の事務室を兼ねており、職員も兼務しているので、ここで行う事業が、行政として行なうものと交雑している感がある。又職員、予算の不足等の事情もあり、上記の機能が必ずしも発揮されているとは言い難い。

③ 利用状況（昭和42年度）

区 分	館 行 事	市 教 委	社 教 団 体	学 教 団 体	福 祉 団 体	そ の 他	計
件 数	85	133	851	36	48	999	2,152
人 員	4,670	30,905	47,656	3,280	1,850	59,405	147,766

(4) その他

- ① 運営審議会について
委員15人（学校3人 関係団体8人 学識経験4人）
報酬 出席1回 500円
年間 5～6回開催
- ② 中央公民館の今後の課題
 - ㊦ 施設設備の老朽整備
 - ㊧ 行政組織との分離（機構の整備）

(3) 事業概要

① 昭和42年度実施した事業

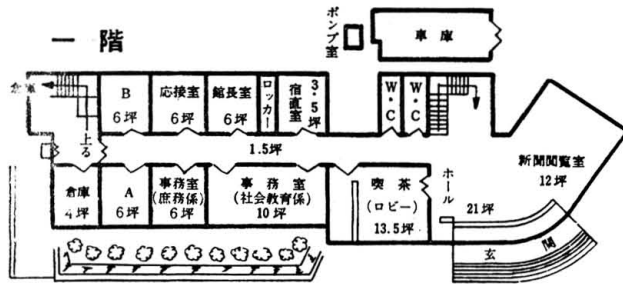
- 中央家庭教育学級
- 法律相談
- 婦人学級生大会
- 婦人大会
- 視聴覚技術講習会
- 中央青年学級
- 青年学級リーダー講習会
- 青少年問題研究集会
- 就学児童相談
- 明るい選挙展

② 中央公民館を場として活動している団体、クラブ

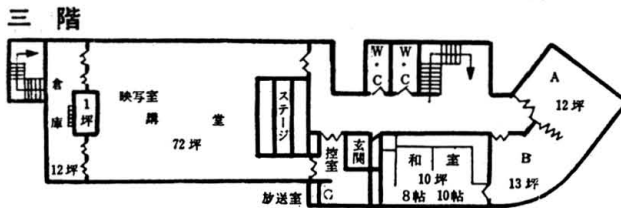
- | | |
|------------|-----------|
| 混声合唱団 | 婦人会連合会 |
| マンドリンクラブ | 青年団体協議会 |
| フォークダンスクラブ | 青少年育成会 |
| ユースホステルクラブ | 小地区公民館協議会 |
| 英会話クラブ（2） | 文化団体連合会 |
| 高校通信教育 | |
| 大学通信教育（2） | |

- ㊦ 中央公民館機能の検討と活動の活発化
- ㊧ 職員の研修と、体制の強化
- ③ 八幡における町内公民館の現状
 - ・64館
 - ・純然たる民間施設として維持管理
 - ・「小地区公民館協議会」を結成
 - ・市の助成 建設費 50万円
運営費 年1万円

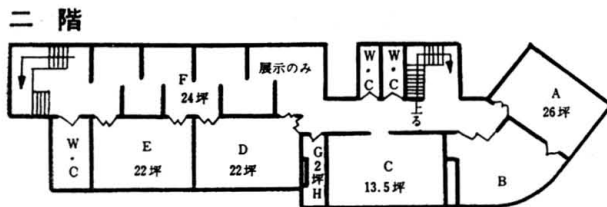
八幡中央公民館



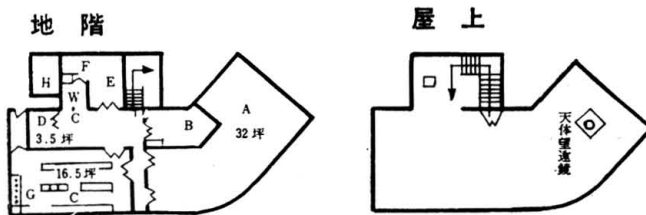
A 資料室 B 視聴覚ライブラリー



A 第5集会室 B 準備室 C リフト



A 美術館事務室 B 第2集会室 C 第4集会室
D 第3集会室 E 成人室 F 展示場



A 食堂 B 食堂調理室 C 調理室 D 使丁室
E 倉庫 F 浴室 G リフト H 排水ポンプ室

8. 木屋瀬公民館の運営状況

(1) 設置の経緯

鞍手郡木屋瀬町は昭和30年4月旧八幡市に合併した。この木屋瀬での公民館活動は旧町の頃から高い期待と関心が寄せられ、郷土の発展と教育文化の振興のためには、町ぐるみで熱意を傾ける気風をもった土地柄であった。

① 転用施設の公民館活動期間

昭和23和～昭和35年の間。旧町時代から町議会場を公民館に転用、青年学級の開設。社会教育関係団体の調整。生活改善運動の推進。町民体育の振興。史蹟と文化財の保存運動等を重点的に扱った。

② 木屋瀬公民館の建設

旧八幡市合併後の木屋瀬は、八幡の地区公民館建設総合計画の線にそつて、昭和35年7月に現八幡区地区公民館18館中の第11番目に、現在の木屋瀬公民館は建設された

- イ 建築年度 昭和35年
- ロ 構造 木造平屋建（一部に木造2階建…郷土館…を附設）
- ハ 建築面積 685㎡（郷土館施設100㎡を含む）
- ニ 建築費 828万円
 - ① 木土工事費 12万円
 - ② 公民館建築費 766万円
 - ③ 郷土館建築費 250万円

ホ 施設の特徴

木屋瀬町は昔の筑前6宿の一つ。宿場街の意識は今も住民の中に生きており、そのような意味から公民館の外観は、郷土の歴史と伝統を偲んで、昔の宿場のやかたの型式をとつている。又郷土館はこれらの民俗資料を蒐集展示するためのものである。

(2) 木屋瀬公民館の運営方針

- ① 公民館利用度数の向上を積極的に進める。
 - イ 公民館講座を多数開設し、かつ長期継続化に努力する。
 - ロ 青年学級の開設，コースを地域青年の欲求を背景に企画し，自主活動を奨励する。
 - ハ 婦人学級，家庭教育学級を積極的に開設する。
- ニ 小集会による各種の学習ならびに趣味同好会の活動を育成し，地域に占める文化センターの機能を高め高度に保持する。
- ② 地域団体の協力活動を積極的に進める。
 - イ 社会教育の振興の観点にたつ地域社会の組織的な協力活動を実現する。
 - ロ 自治会，婦人会との相互信頼に基く提携，社会福祉関係団体との地域環境づくりの共同活

動，産業諸団体の活動の援助等に努力する。

ハ 地域団体と協力することによって，公害の防止及び不良文化財の排除に努める。

③ 小地区公民館活動の指導と援助を積極的に進める。

イ 小地区公民館は関係地域の社会開発の拠点となるよう指導助言する。

イ 公民館講座（春・秋）

ロ 小地区公民館は関係地域の環境整備の中核機能を果たすよう指導助言する。

ハ 小地区公民館は関係地域住民の生活文化の向上機能を果たすよう指導助言する。

(3) 木屋瀬公民館事業概要

① 主なる重点事業

※この事業は昭和42年度実施済みのもの。

春の講座				秋の講座			
講座	回数	定員	講師	講座	回数	定員	講師
老人学級	12	30	社会教育課	料理	10	30	松永光代
和裁	10	30	宮崎しげ子	洋裁	10	20	宮崎しげ子
料理	10	30	上田寿子	謄写	10	30	井上日詔
育児教室	10	30	黒崎保健所	育児教室	10	30	黒崎保健所
学校教育	10	30	小中学校長	科学教室	10	30	太田潔
謄写	10	30	井上日詔	茶道	12	20	梅林基
俳句	10	20	阿部王樹	華道	12	20	原田フチエ
茶道	12	20	佐藤比早子	謡曲	12	20	千々和準

ロ 青年学級（毎週1回 1年継続）

コース	曜	定員	講師	コース	曜	定員	講師
料理	月	20	松永光代	教養	水	20	専門講師で
民謡と郷土芸能	火	20	広崎貞久	書道	木	20	吉田秀利
洋裁	水	20	宮崎しげ子	華道	金	20	金城春華

ハ 文部省委嘱婦人学級

日時	対象	学習内容	講師
7.10	70	開講式	木屋瀬公民館長
7.21	〃	委嘱婦人学級の理解と運営	〃 婦人会長
8.24	〃	郷土のあゆみ 江戸時代まで	郷土史研究家（市議） 岩尾 四十三郎
9.6	〃	明治以降の郷土の文化運動	同 上
9.21	〃	地域社会と住民の姿	九大教授 岩井 龍也
10.9	〃	生活態度と幸福観	同 上
10.24	〃	生活設計と家庭の営み	北九大教授 新村 豊
11.10	〃	明るい町を婦人の手で	全国公民館連合会長 守田 道隆
12.6	〃	地域社会の進展	北九大教授 新村 豊
2.20	〃	地域社会と婦人団体の役割	九州女子大講師 関 貞子
		婦人学級活動の課題の達成	教育大助教授 田島 信一

- ① 家庭教育学級
- イ 期間・回数 昭和42年6月～12月の間。延20回
 - ロ 対象 地域婦人 55名
 - ハ 学習主題 子供の生活実態と家庭教育
 - ニ 主任講師 もと小学校長 吉田秀利
 - ホ その他

- ① 文化行事の開催 年間10回
- ② 館報発行 年間5回(毎回2500部 各戸配布)

② 施設利用団体

- イ 青少年育成会 地域ぐるみの青少年育成推進団体

② 関係公民館一覧

館名	所在地	構造	面積	主施設	世帯数
笹田公民館	木屋瀬 笹田	木造瓦葺平家	130㎡	和1, 集1, 調1	275
金剛 "	" 金剛	木造茅葺平屋	85	和2, 集2	50
楽町 "	" 楽町	木造瓦葺平屋	45	和2	
田ノ口 "	" 田ノ口	"	145	和1, 集1, 調1, 管1	
大正区 "	" 大正区	"	170	和2, 集1, 調1, 管1	
野面 "	" 野面	"	130	和3, 管1	
深田 "	" 深田	"	140	和2, 集1, 調1, 管1	
山浦 "	" 山浦	"	75	和2, 調1	
中町 "	" 中町	"	135	和2, 集1, 調1, 管1	
改盛町 "	" 改盛町	"	230	和4, 集1, 調1, 管1	

- ロ 体育委員会 体育振興の指導団体
- ハ 宿場踊保存会 文化財の保存振興団体
- ニ 一般団体 子供会・PTA・婦人会・自治区会・老人クラブ・社会福祉諸団体・産業関係諸団体
- ホ 小集団活動 俳句・洋裁・生花・孔版・民踊・卓球・空手等

(4) その他

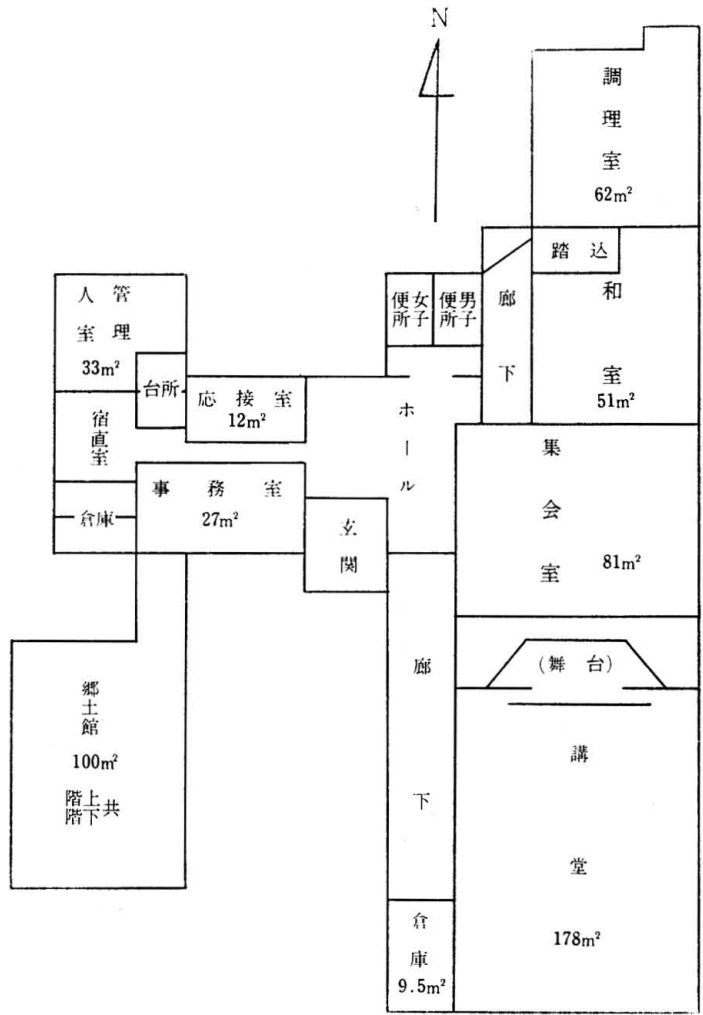
一 小地区公民館活動の現況について一

- ① 木屋瀬小地区公民館協議会の存在
関係館10館の連絡協議会, 毎月1回情報交換会
内容に研修目的の定例会を巡廻中。

⑧ 小地区公民館活動の事例

一 昭和42年度野面公民館の活動から一

月日	行事	対象	月日	行事	対象
4.10	公民館総会	全戸 130人	8.10	夏休林間学校	子供 100人
4.17	環境対策懇談会	" 130	8.20	盆踊大会	保存会 30
4.24	料理講習 年間12回	婦人 50	9.15	野面敬老会	25
5.5	子供会大会	子供 100	10.10	野面文化祭	全戸 130
5.8	農業研究 年間3回	一般成人 40	12.25	クリスマス大会	子供 100
5.15	公民館見学	運営委員 20	1.5	新年書初	子供 50
6.20	民踊講習 数回	保存会 30	2.5	節分大会	子供 100
7.7	七夕揮毫会	子供 50	3.20	地域団体懇談会	団体幹部 30
7.17	非行防止懇談会	一般成人 50			



———— パネル 討 議 ————

討議主題

「公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて」

登壇者	RKB 毎日教育放送部長	田 辺 幸 子
	西日本新聞社編集局企画委員	橋 本 達 二
	北九州 Y M C A 総主事	藤 本 新 二
	九州大学 助教授	執 行 嵐 子
	主 婦	柏 崎 妙 子
司会者	前福岡県教育庁社会教育主事	水 摩 安 正

—— 記 念 講 演 ——

社会生活の都市化と公民館の課題

東洋大学教授 磯 村 英 一 氏

公民館のあるべき姿と今日的指標

総 論

1. 序 説

敗戦後、焦土の上に「公民館」の構想がうちだされてから約20年、全国の公民館関係者は、さまざまな困難をのりこえ、その理想の達成に努めてきた。

その間、朝鮮戦争から講和条約の発効をへて、地方教育委員会の設置、町村合併などの影響により、公民館をめぐる情勢は変化し、初期の構想への取り組みにも停滞のきざしがみえるにいたつた。しかも、やがて進行してきた技術革新と経済の高度成長は、社会の様相を一変しつつある。

これらの状況のもとにおいて、公民館は量的には増加の道をたどってきたが、質的にはなお格差も大きく、その他にも多くの問題をのこし、公民館関係者の努力にもかかわらず、その実効がじゆうぶんにあがっていないうらみが多い。

ここにおいて、まず、公民館創設後の時代の変遷と、それぞれの時代における公民館にたいする指標をふりかえて、問題の所在を明らかにしたい。

敗戦後、地域に胎動しつつあつた祖国再建の動きに呼応して、昭和21年に発せられた文部次官通達は、荒廃した郷土民心に適合し、公民館運動の波は全国にひろがつていった。しかしながら当時としてはやむをえない一面があつたが、それは施設観の強調においてじゆうぶんでなく、このことが現在にまで尾をひいている。昭和24年に公布された社会教育法は、日本国憲法・教育基本法にもとずいて、公民館に法的根拠を与えるとともに、社会教育活動の領域を確立するものとして、画期的重要性をもつものであつた。しかしながら法の制定はまた活動領域の限定を生み、加えて地方公共団体の中には、なおこれに対する理解と努力を欠くものもあり、全般にわたつて、社会教育法の問題がじゆうぶんに発揮されなかつたうらみがある。

昭和34年の社会教育法の一部改正は、必ずしも公民館関係者多年の要望にこたえぬ面もあつたが、つづいて告示された「公民館設置及び運営に関する基準」と、その後累年の国庫補助金の増額とは、公民館の施設の整備を促進した。しかし、これに先立つ教育委員会法の改廃がもたらした教育行政の変化の流れは、公民館の発展に暗影を投ずる要因ともなつた感がある。

その後、昭和38年、文部省は変容する社会の実情にかんがみ「進展する社会と公民館の運営」を刊行して、公民館のあるべき姿を説いた。それは、住民個々の要望をみだし、他の施設・機関との結び目となり、技術面に新領域を示唆するなどの方向を示した。しかし、最近の急速な地域社会の変容と地域住民の生活

構造の変化は、公民館をめぐる社会的条件を著しく変質せしめつつあり、ふたたび公民館の存在理由を問いただし、公民館の機能発揮の方向について、再確認することの必要を痛感せしめている。

ここにおいて、われわれは、公民館創設当時の社会的条件が一変した現時点において、あらためて「公民館のあるべき姿」を探究し、ここにその「今日的指標」を見いだそうとするものである。

2. 公民館のあるべき姿

(1) 目的と理念

公民館は住民の生活の必要にこたえ、教育・学術・文化の普及ならびに向上につとめ、もつて地域民主化の推進に役立つことを目的とする。

このためには、つぎのような理念に立たなければならない。

① 公民館活動の基底は、人間尊重の精神にある。
公民館は、すべての人間を尊敬信愛し、人間の生命と幸福をまもることを基本理念として、その活動を展開しなければならない。

② 公民館活動の核心に、国民の生涯教育の態勢を確立するにある。

公民館は、学校とならんで全国民の教育態勢を確立し、住民に教育の機会均等を保障する施設ならなければならない。

③ 公民館活動の究極のねらいは、住民の自治能力の向上にある。

公民館は、社会連帯・自他共存の生活感情を育成し、住民自治の実をあげる場とならなければならない。

(2) 役割り

① 集会と活用

地域の社会生活は、集会活動をとおして向上する。このため集会場・いこいの場・茶の間など多様な役割りを果たすものが公民館である。

さらにすすんで、住民の日常生活の相談に応じ、資料をととのえ、住民を他の諸機関・諸施設に媒介するなど、積極的な活用に供するものも公民館である

これが、公民館の基本的な役割りである。

② 学習と創造

学習活動の場をととのえ、ゆたかな教材を提供し、教育・文化活動を展開するが、公民館の重要な役割である。

住民の継続的な学習活動は、各種の学級・講座等によつて動機づけられ、促進され、かつ充実される。しかも、それらはさらに個人や小集団による自主的な学習によつて深められ、進められる必

要がある。そのような学習活動をささえ、発展させるための活動は数多く考案されるべきであり、また、各種の資料や図書をととのえて、これを活用する場を構成し、教育的な条件を整備すべきである。

これが公民館の中核的な役割である。

③ 総合と調整

社域社会における課題として総合的に取り組むか、ここに公民館の高次の役割りがある。

公民館は、諸団体・諸機関の連絡と調整をはかり、住民の組織的な教育活動を通じて正しく力ある世論をもちあげ、地域社会発展の原動力となるべきである。

これが、公民館の究極的な役割である。

(3) 特質

① 地域性

公民館は、民主的な地方自治をうちたて、地域の生活環境をととのえるために、生活課題や地域課題を発見し、その解決の方途を探究する場である。このためには、生活連帯意識をささえる地域性が重視されなければならない。

しかし、反面、陥りやすい地域閉鎖性をさけ、広く内外の社会の推移に眼をひらく必要がある。

② 施設性

公民館は、教育施設としての特質が強調されなければならない。計画的・継続的で多様な活動を展開するためには、専用の施設と設備とが必要であり、とくに時代の進展に即応する教具・教材がゆたかに導入されなければならない。

③ 専門性

公民館は、専門の職員によつて経営されるべきである。しかも、公民館の機能を効果的に発揮するには、職員の意見・技術・熱意にまつところが大きい。したがって、施設経営の能力を高めるため、職員の不断の研修が奨励されなければならない。

④ 公共性

公民館は、公立たると私立たるとを問わず、公共性をもつ。教育の機会均等・非営利性および独立性を確立するために、公共性を絶対の条件とする。

3. 今日の指標

(1) 企画の科学化

社会の変容に対処するためには、科学的方法にもとづいて地域の実態を把握し、住民の要求に応ずるキメ細かな企画が打ち出されなければならない。

企画の科学化には、つぎの視点に立つことが必要で

ある。

- ① 社会の進展や産業構造の変革にたいし、歴史的社会的な洞察をおこなうこと。
- ② 消費革命や流通革命とともに進行しつつある私生活への逃避的傾向にたいし、社会連帯の意識や態度の形成をめざすこと。
- ③ 一部のマス・コミに見られる商業主義的傾向にたいして、自主的・批判的態度を育成すること。
- ④ 近時の都市化・機械化などによつて失なわれつつある人間性の回復をはかること。

(2) 事業の近代化

公民館活動の惰性化を破るには、その成長度に応じ、地域の実態に即して、事業の近代化をはからなければならない。

事業の近代化には、つぎの視点が重視される。

- ① 他の諸機関・諸施設との共催、他の公民館との共同、立地条件を異にする公民館相互の交流などにより、新境地をひらくこと。
- ② 受動的な学習に終始せず、創作・創造・実習・実験など、生活と生産にむすびつき、現代人の心理に適合する能動的な事業を重視すること。
- ③ 新しい視聴覚器材などを活用し、進展する科学技術に対応した事業を実施すること。
- ④ 移動公民館、有線放送などを利用し、事業の機動性・普遍性・浸透性を高めること。

(3) 運営の効率化

教育活動がただちに具象的な効果をあげうるものではないという事実にかくれて、運営の非効率が見すごされてはならない。

運営の効率化には、つぎの視点が重要である。

- ① 地域住民の要求を反映し、社会教育に識見と熱意をもつ運営審議会委員を選んで、運営審議会の活動を活発にすること。
- ② 活動展開のため必要に応じ、地域諸機関・諸団体との連けいを密にし、またはすぐれた人材を発掘し、協力組織をつくること。
- ③ 有志指導者（ボランティア）を発見し、随時協力を求めること。
- ④ 常時の活動をとおして、住民の学習集団の形成とその波及、ならびにこれにもとづく実践運動への展開を配慮すること。

(4) 管理の適正化

公民館は、公的機関としての性格を明確にし、本来の使命に徹するため、管理の適正化をはからなければならない。

管理の適正化には、つぎの視点が肝要である。

- ① 公民館長は公民館経営の責任者であるという管

理体制を確立すること。

- ② 職員の専門的な知識と技術が最高度に発揮できるような職員構成と、その適正な配置をはかること。
- ③ 施設・設備の整備と運用にあたっては、住民の要求と協力を基本とすること。
- ④ 公民館の経費に、目的遂行に必要な額が、じゅうぶん確保されるようつとめるとともに、その効率的な使用を綿密に考究すること。
- ⑤ 公民館の配置を適正にするために、教育行政機関の積極的な施策を促進すること。

各 論

凡 例

各論においては、「設置基準」にいう「都市においては中学校区」「町村地域においては小学校区」に設けられる公民館を、すべて「本館」の呼称に統一して記述した。したがって、いわゆる「中央公民館」および「地区公民館」は、すべて「本館」の中に含まれるものである。

1. 地方教育行政ならびに一般行政と公民館との関係

社会教育法第5条には「市町村教育委員会の事務」について、また、同法第22条には「公民館の事業」についての規定がある。しかし、この両者のあいだに重複があるため、教育委員会と公民館との役割り分担に明確さを欠くような事実もみられる。さらにまた、国・都道府県および市町村の一般行政の公民館に対する施策において、現状では、なお不じゅうぶんなものがあつて、公民館の健全な発展をさまたげている。

このような観点から、公民館に対する行政施策のあり方ならびに相互の関係を明らかにするうえで、とくに考慮すべき点はつぎのとおりである。

(1) 公民館と市町村ならびに市町村教育委員会との関係

- ① 公民館は、社会教育活動推進の中核機関である。それは、地域住民のなかに位置し、その多様な教育的要求を発掘し、それをみたすに必要な事業を企画・実施するものである。
- ② 市町村の長は、公民館設置の目的を達成するために必要な財政的措置を積極的に講ずべきである。
- ③ 市町村の教育委員会は、公民館が、その機能を果たすに必要な施設・設備の整備と職員の充実等諸条件の確立につとむべきである。

(2) 公民館主事と社会教育主事との関係

- ① 公民館主事は、社会教育に関する識見と公民館の経営上必要な専門的知識・技術をそなえて、公

民館事業の実施と活動の推進にあたるものである。

- ② 社会教育主事は、公民館主事等にたいして、専門的領域に関し必要な助言・指導にあたるものである。
- ③ 公民館主事と社会教育主事との相互の兼務は、それぞれの職務の独自性にかんがみ、つとめて避けるべきである。

(3) 公民館の事業と地方一般行政機関等の行なう事業等との関係

公民館に、住民の教育的要求にこたえる公共施設として、一般行政機関および団体との連けいを密にするとともに、これらの諸機関・諸団体の行なう諸事業のうち、教育的なものについては共催し、または援助するものである。

(4) 公民館に対する国および都道府県の施策

- ① 文部省は、公民館の施設・設備にたいする補助を公立学校に準ずるものとするとともに、職員の給与については、独自の補助制度を確立すべきである。
- ② 自治省は、地方交付税の単位費用積算基礎の中に「公民館費」の項目を設けるとともに、算定基準の引き上げをはかるほか、公民館建築にたいする地方債許可額を増額する等、地方自治体に対する財政措置に格段の配慮を加えるべきである。
- ③ 都道府県教育委員会は、公民館職員の研修および資料の提供をさかんにする等、公民館活動の振興上必要な諸施策を講ずるとともに、国と同様、積極的に財政的助成をなすべきである。

2. 市民会館等の出現にともなう公民館のあり方

近時、市町村等が設置する市民会館その他さまざまな目的の施設が増加している。これは、一面、望ましいことであるが、反面、公民館との関係をめぐっているいろいろな問題が生じている。

この際、社会教育の基幹施設としての公民館と、これら諸施設との関係について解明することは、公民館の設置目的を達成するため緊要なことである。

以下、これらの諸施設を便宜上、一般施設（市民会館など）分化施設（児童館など）専門施設（図書館など）の三種類にわけて検討する。

(1) 一般施設

「一般施設」とは、その規模が大きく、主として施設の貸与により、広く一般の利用に供するものをいい公会堂・市民会館・文化会館などがあげられる。

これらの一般施設と公民館との関係は、その特徴をそれぞれ生かしつつ、づぎの視点において相互にその施設機能を「補完」しあうべきである。

① 一般施設は、随時の広範な集会行事を中心とするが、公民館は、自主的・継続的な教育活動の場である。したがって事業の性格に応じて、相互に調整をはかること。

② 一般施設は、主として大集会の用に供せられるが、公民館は地域住民の要求にこたえて中小集会の場となる。したがって、集会の規模に応じて施設の機能を互いに補いあうこと。

③ 一般施設は、広域にわたってその施設を公衆の利用に供するものであるが、公民館は、対象地域の住民生活に結びついた地域活動を中心とするものである。したがって、住民の施設利用の目的に応じて、相互に便宜をはかりあうこと。

(2) 分化施設

「分化施設」とは、社会の機能分化に即応して設置されているものをいい、児童館・青少年センター・婦人会館・老人会館・福祉会館・農業センターなどがあげられる。

公民館は、その活動の領域をひろげ、学習と生活を結びつけ、かつ深めるため、これらの施設と、つぎの視点で積極的な「連けい」をはかるべきである。

① 相互に資料を交換し、また講師・指導者の交換派遣ならびにグループ間の交流を行なうこと。

② 公民館は、可能なかぎりこれらの施設と事業の共催・提携をはかること。

(3) 専門施設

「専門施設」とは、社会教育関係法規に定められた施設をいい図書館・博物館などがあげられる。

公民館とこれら専門施設とは、つぎの視点にもとづき、対等で双務的な「協力」関係を強化すべきである。

① 公民館は、その活動の展開において、専門施設との間に場と資料を相互に活用しあうこと。

② 両施設は、相互に職員の専門性を生かし、随時これを交換して協力しあうこと。

③ 両施設が育成しつづつあるグループは、相互に交流の場をもつこと。

<注>部落(町内)単位の類似施設は、住民自治の場であり、教育と生活との接点である。公民館はその「育成」に力をそそがなければならない。

3. 望ましい公民館の体制と配置

昭和34年「公民館の設置及び運営に関する基準」が公布されて以来、関係者はこの線にそって公民館の整備につとめているが、基準の内容にも問題があり、また、関係者の努力もまだじゅうぶんの成果をあげていないうらみがある。とりわけ、大都市においては、そ

の名称にとらわれず現在の公民館制度の精神を生かし、その設置を推進する抜本的対策を講ずる必要がある。

今日の段階において、公民館の最低の要件をみたすための、体制と配置の基準を明らかにすることは、今後の公民館の重要な課題である。

(1) 配 置

① 市町村における公民館の体制は、本館の並立方式をとることを適当とする。

必要に応じ、連絡等の機能をもつ公民館を設ける。

② 公民館の設置区域は、都市においては中学校区に一館、農村においては小学校区に一館とするが、地形・人口・産業構造等を勘案し、可能なかぎりにおいて、さらにその区域を縮小することが望ましい。

③ 分館は、公民館活動展開の必要に応じて、なるべく住民生活に近接して設けること。

(2) 施設および設備

① 本館には、少なくともつぎの施設を備えること。

ア 集会の施設 会議室、集会室、談話室、児童室、相談室、講堂等

イ 学習の施設 講義室、実験・実習室、図書室、展示室等

ウ 管理の施設 館長室、事務室、宿直室、倉庫、車庫等

② 本館の面積は、1,000平方メートル程度を確保することが望ましい。

③ 本館には、区域内の実態に応じ体育施設・託児施設および宿泊の設備等を備えること。

④ 構造を開放的にし、設備の様式を近代的にすること。

⑤ 本館にはつぎの設備を備えること。

ア 机、椅子、黒板およびその他の教具

イ 写真機、映写機、テープ式磁器録音再生機、蓄音器、テレビジョン受像機、幻灯機、ラジオ聴取機、拡声用増幅器、ビデオコーダー、およびその他の視聴覚教育用具

ウ ピアノまたはオルガンおよびその他の楽器

エ 図書およびその他の資料ならびに展示用具等これらの利用のための器材器具

オ 実験・実習に関する器具

カ 体育およびレクリエーションに関する器具

キ 移動公民館用自動車および單車

⑥ 分館には、図書・資料・楽器・体育用具のほか、必要なものを備えること。

(3) 職員

- ① 本館には、最低つぎの四名の職員をおくこと。
館長 公民館主事 事務職員 用務員等
- ② 体育指導員・青少年指導員・社会教育指導員等は、なるべく公民館の非常勤職員とすること。
- ③ 分館には、最低つぎの二名の職員をおくことが望ましい。
公民館主事 用務員等

(4) 運営審議会

- ① 本館には、各館ごとに運営審議会をおくものとする。ただし、やむなく「二以上の公民館について一の公民館運営審議会をおく」場合は、各館ごとにこれに代わる適切な措置を講ずること。
- ② 一つの運営審議会の委員数は、最低五名とすること。
- ③ 運営審議会委員の選任において、公民館利用者を代表する者が含まれるよう考慮すること。
- ④ 運営審議会委員の任期は、二年を相当とする。ただし、再任を妨げないが長期にわたることは望ましくない。

4. 公民館における標準的事業の領域と内容

公民館の行なう事業については、社会教育法第22条に示されている。もとより、それぞれの公民館の事業は、地域の実情に応じ、實際生活に即したものでなければならないが、その事業の企画・実施にあたっての基本原則と標準的な事業の領域・内容とを考究して、公民館のあるべき姿の実現に資したい。

公民館の事業の企画・実施にあたっての基本原則としては、①住民の要求にこたえてその生活課題を教育的に解決する方途を援助するとともに、②事業の企画および実施の過程における教育的意義を重視し、③かつ住民と地域社会の課題解決に即して教育的に評価されるものであること、が配慮されなければならない。

「公民館のあるべき姿」にもとづく標準的事業の領域と内容は、おおむねつぎのとおりである。

(1) 地域生活に根ざす事業

- ① いていの場と機会の提供
 - ア 親ばくの場として、談話室（ロビー）をつねに開放すること。
 - イ 軽スポーツ・ゲーム・ダンス・野外活動など社会体育・レクリエーション活動の場と機会を提供すること。
- ② 集会と場の提供
 - ア 地域内の機関・団体・小集団などの集会その他の行事に会場を提供すること。
 - イ 住民の生活改善などのために施設・設備を提供すること。

③ 住民相談

- ア 専門家・専門機関の協力を求めて、住民の生活相談に応ずること。
- イ 教育・法律・健康などについての相談を他の機関に紹介あつ旋すること。

④ 年中行事

- ア 教育的意義をもつ諸種の年中行事を行なうこと。
- イ 郷土の伝統的・民俗的諸行事に協力すること。

⑤ 調査と資料収集

- ア 公民館活動に必要な地域の実態・住民の意識などの調査を行なうこと。
- イ 図書・新聞・雑誌・小冊子・切り抜きなどの資料の選択・収集し、または自作し、これを適宜整理・配置して住民の利用に供すること。
- ウ 絵画・写真・図表・映画フィルム・スライド・レコード・録音テープ・実物・標本・模型などの視聴覚資料を選択・収集し、または自作して住民の利用に供すること。
- エ 郷土資料・行政資料などを収集・保存して住民の閲覧に供すること。

⑥ 広報活動

- ア 公民館活動を周知徹底させるための広報を行なうこと。
- イ 地方自治に関する必要な資料を提供し、住民意思の伸長をはかること。
- ウ マス・コミュニケーションを積極的に利用すること。

(2) 生活文化を高める事業

① 学級・講座の開設

- ア 市民的教養ならびに生活・職業技術に関する多種多様な学級・講座を開設すること。
- イ 専門的・学術的な講座の開設と大学開放講座の誘致につとめること。
- ウ 通信教育の受講を援助すること。

② 講演会などの開催

- 教育・学術・文化・産業・経済・政治等に関する講演会・討論会・講習会・発表会・展示会などを開催すること。

③ 学習・創造活動の助長

- ア 住民の要求と地域社会の要請に応じて、学習活動を援助すること。
- イ 音楽・美術・文芸・演劇など文化創造活動のための機会と場を提供すること。

④ 教具・学習資料の供与

- ア 楽器・実験・実習器具、体育・レクリエーション

ン用具などを個人および集団の活動のために
供与すること。

イ 学習に要する資料を、学習過程に即して編成
し、供与すること。

⑤ 学習の方法・技術の開発

社会教育の方法・技術について実践的研究・開
発を行ない、その普及をはかること。

(3) 地域連帯を強める事業

① 機関・団体等の連絡・調整・援助

ア 公民館を利用する個人および団体の連絡・育
成をはかること。

イ 地域・職域における小集団の活動を援助する
こと。

ウ 地域における各機関・団体などの行なう社会
教育活動相互の連絡・調整をはかること。

② 機関・施設・団体との連けい

ア 広域に共通な事業を近隣の公民館と共同で実
施すること。

イ 広範な領域にわたる事業を他の機関・施設・
団体と共催すること。

③ 人材の開発と活用

地域における有志指導者・専門家の発掘につと
め、その社会的活用をはかること。

④ 世論の形成

地域住民の連帯感を強め、市民性を高めて、世
論の形成を助けること。

5. 公民館職員の職務内容と研修

公民館職員の職務内容は、その身分・資格と深く関
連し、また職責の自覚、現職研修の問題と密接に結び
ついている。これらのうちの、どの一点において均衡
を欠いても、すぐれた職員を公民館に確保することを
困難にする。公民館活動の成否を決するカギの一つ
は、公民館にすぐれた人材を得られるか否かにかかっ
ている。このような認識に立って、身分・職務内容・
研修などについての基本線を明確にしたい。

(1) 館長の身分

① 本館には、常勤・専任の館長を必置とすこと。

② 館長となることのできる者は、社会教育主事と
同等もしくはそれ以上の資格をもち、社会教育職
員としての勤務経験五年以上の者とすること。

特殊の事情によりやむをえない場合は、教育的
識見その他において優秀な人材を館長とする方途
を別に考慮するものとする。

③ 館長は、教育公務員特例法第2条第4項にいう
専門的教育職員とすること。

④ 館長は、広域間の交流ができるよう考慮するこ

と。

(2) 館長の給与

館長の給与は、公立義務教育学校の校長と同等以上
とすること。

(3) 館長の職務内容

① 館長は、公民館の行なう各種事業の企画・実施
および公民館の経営に必要な事務執行の責任者で
あること。

② 館長は、所属職員を監督し、その任免につき、
任命権者に意見を具申すること。

③ 館長の委任事項は、教育委員会規則において、
大幅に規定すること。

(4) 館長の研修

① 館長は、教育公務員として研修の機会が与えら
れること。

② 館長の研修は、法に定めるもののほか、実施者
が他の教育機関に委託することができるものとし
ること。

③ 館長の研修内容は、その職務の専門的知識技術
を深めるとともに広く内外の政治・経済・社会の
情勢と、とくに社会教育の動向とを的確には握
し、その職責の自覚と職務遂行上の能力とを高め
るようなものであること。

(5) 公民館主事の身分

① 公民館主事に任用しうる者は、社会教育主事と
同等もしくはそれ以上の資格をもつものであるこ
と。

② 公民館主事は、教育公務員特例法第2条第4項
にいう専門的教育職員とすること。

③ 公民館主事は、広域間の交流ができるよう考慮
すること。

(6) 公民館主事の給与

公民館主事の給与は、公立義務教育学校教員と同等
以上とすること。

(7) 公民館主事の職務内容

① 公民館主事は、公民館の事業の実施にあたるほ
か、地域住民または各種団体が、公民館の施設・
設備を利用して各種の教育的事業・行事を実施す
るにあたり、その企画運営上の相談に応ずること。

② 公民館主事は、公民館が開設する相談事業の
実施、または専門的相談担当者との連絡にあた
ること。

(8) 公民館主事の研修

① 公民館主事は、教育専門職員として研修の機会
が与えられること。

② 公民館主事に求められる専門的教養の領域は、
つぎのようであること。

- ア 基礎部門 公民館経営論，社会教育概説，教育原理等
 - イ 専門部門 成人教育，青少年教育，視聴覚教育，体育・レクリエーション等
 - ウ 一般教養
 - エ 演習
- ③ 公民館主事の研修は，法に定めるもののほか，実施者が他の教育機関に委託することができるも

のとし，とくに小地域における自主的・継続的な研究集会在奨励されること。

(9) その他の職員

- ① 公民館には事務職員・用務員等をおくこと。
- ② 事務職員・用務員等は庶務その他の職務に従事すること。
- ③ 事務職員・用務員等は一般職の公務員であること。

映画ファイルの貸出しのご案内

福岡県貯蓄推進委員会

福岡県貯蓄推進委員会（事務局日本銀行福岡支店）では、広く県民のみなさんに社会教育、生活改善などと貯蓄との深いつながりを知っていただくため、身近かな生活の問題を扱った劇映画や、生産・消費の合理化を扱った記録映画、家計簿記帳学習用のスライドなどを数多く準備しております。

公民館、婦人会、青年団、こども会などの各種集会に無料でお貸しいたしておりますからご希望の向きは下記へお申し出ください。

○日本銀行福岡支店

福岡市天神4丁目2番1号
電話 福岡 ②031(代)

○日本銀行北九州支店

北九州市小倉区紺屋町2073の3
電話 小倉 ⑤3581(代)

主な映画とスライド

題名	種類	対象	上映時間
原野に生きる	劇(カラー)	農村	64分
土と愛	"(")	"	75分
父と母とその子たち	"	一般	53分
家庭の年輪	"(カラー)	"	64分
青年	"	"	62分
文子の日記	"	"	63分
あの虹をつかもう	"(カラー)	"	20分
北海に生きる	記録	漁村	38分
太陽の家族	"(カラー)	農村	30分
明日をきづく	"	一般	32分
若い仲間	"	農村	31分
白い鶏舎	"(カラー)	"	30分
ムツゴロウとこどもたち	"	漁村	31分
素題のイギリス	"(カラー)	一般	46分
フランスはぶどうの村で	"(")	農村	25分
竜門の人々	"(")	"	40分
豊かなくらし	解説(カラー)	一般	28分
国債の話	"	"	15分
にっぽん拜見	"(カラー)	"	21分
人のくらし百万年	マンガ(")	子供	18分
家計簿のつけ方(1~5巻)	スライド	一般	363コマ

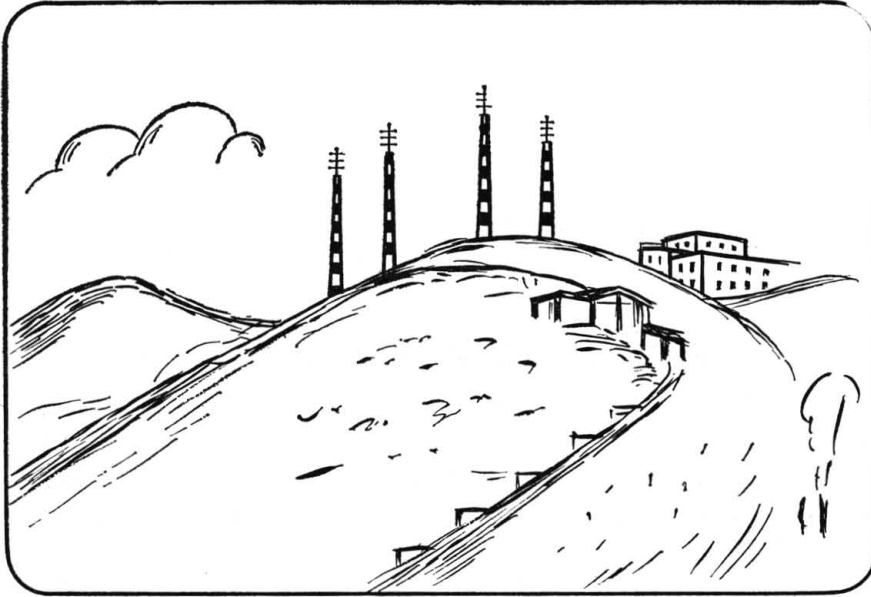
(このほかにも多数用意してあります)

＝豊かなくらしは貯蓄から＝

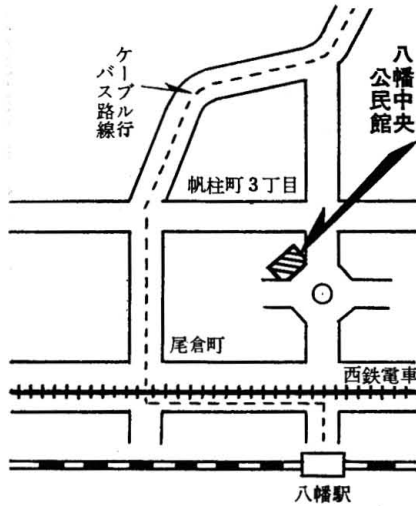
観光周遊指定地

北九州の展望台

帆柱自然公園



百万ドル夜景
納涼夜間運転
(7月～9月)



施設案内

帆柱ケーブル

スカイラインリフト

国民宿舎山の上ホテル

帆柱遊園

食堂、展望台、休憩所

ローンスキー場 近日完成

帆柱ケーブル株式会社

北九州市八幡区帆柱町6丁目 TEL (67) 4761

若い丸和が明日をつくる

お買物は《丸和チェーン》へ

小倉 丸 和
戸畑 丸 和
飯塚 丸 和
中津 丸 和
徳山 丸 和

レジャーは《丸和興産グループ》へ

八幡マルワスポーツガーデン
小倉マルワボーリングセンター
飯塚マルワボーリングセンター
中津マルワボーリングセンター
平尾台マルワランド



丸和

本社 北九州市小倉区大手町28 TEL (60) 1685

カメラのドット

●ドイA・Vのシンボルパターンです



特約・取扱品目

カメラ・8mmと視聴覚機材のことなら、何んでもご相談下さい

エルモ16mmトキー映写機・エルモ8mmトキー映写機
スライドプロセクター・オーバーヘッドプロセクター
ボレックス16mm8mm撮影機・キヤノンカルバー・ソニー
V・T・R・ソニーテープコーダー・フジメモーション撮影装置

A・V企画のコンサルティング・センター
株式会社 camera **ドットA・V**

福岡市冷泉町10-27
TEL 287040
292396

清 酒



製造場 八幡区大蔵景勝町

溝上酒造株式会社

TEL ㉞ 0289・6522

特約店 八幡区前田町三丁目

八幡酒類販売株式会社

TEL ㉞ 0750・7402

株式会社 学 研 (学習研究社)

東京都大田区上池上町264番

支社 福岡市渡辺通り2-9-32 ※T(77)5061

北九州事務所 小倉区紺屋町120 丸源ビル3階 ※(55)1781

※ 月刊雑誌 系列誌

よいこのくに
よここのかくしゅう
<1.2.3.4.5.6年>の学習
<1.2.3.4.5.6年>の科学
中1.2.3年の学習
中1.2.3年の科学

中1.2.3年コース
高1.2.3年コース

小説女学生コース
美しい十代
暮しの知恵

※ 学習参考図書

教育映画スライド
各種百科事典
辞典
教育玩具ガッケントイ
教育機器、事務機
(ガッケンファックス)
(オーバーヘッド
プロジェクター)

※ 季刊

家庭教育3巻まで既刊
学研才能開発研究所で長年研究して
集大成したものです。
1集—小さな社会・それが家庭
すてきな社会・それが家庭
2集—子どもの性格・親の性格
「誰にニタのだろ…」
3集—つかみどころのない親の悩み
「それが子供の能力」
を柱にして、専門家に執筆いただい
ております。
家庭教育は「母親教室」などのすぐ
れたテキストとしておすすめいたし
ます。

名物 かしわめし
各種折詰・仕出し・寿し

株式会社 東 筑 軒

折尾駅 ㊦3040・2328・0524・0047
八幡駅 ㊦6246 黒崎駅 ㊦4605
若松駅 ㊦3301

株式会社 馬 庭 織 維

北九州市八幡区尾倉町一丁目 電話 代表 ㊦3366

——— 近代視聴覚機材総合販売店 ———

定評あるエルモ製品を！ 完全なアフター施設のあるカメラの岡林え！

エルモ小型クセノン映写機 300W 定価 420,000円

エルモ大公開用オートスライド映写機 免定 65,000円

エルモオーバーヘッドプロジェクター
HP-100 定価 76,000円

エルモ8mm完全自動装鏡トーキー映写機 免定 89,000円

※AV活動に皆様の御使用をお待ち申し上げて居ります。

新発売！！

北九州市小倉区米町4の1

(株)岡林写真機店

AV課

TEL52-0419

お一人でも気軽に乗れる

西鉄 山 陰 ・ 四 国 バ ス ツ ア

神話と伝説のふるさと

● 山陰バスツアー (4泊5日) 出発・毎月第3土曜日

乗車地および料金

久留米発着所	7時	13,700円
福岡バスセンター	8時	13,500円
飯塚バスセンター	9時	13,500円
北九州営業局前	10時	13,300円

明るい太陽光る海

● 四国バスツアー (4泊5日) 出発 毎月第2土曜日

乗車地および料金

久留米発着所	7時	14,700円
福岡バスセンター	8時	14,500円
飯塚バスセンター	9時	14,500円
北九州営業局前	10時	14,300円

■お申込み・お問合せは 各地の西鉄観光KK・バス営業所

リスのぎんこう〈西銀〉の新
本店は、西日本の玄関、博多
駅前に完成いたしました。

新しい西銀のスタートです
これを機会に全店 3,000名の
行員が決意をあらたにして、
一層サービスに努めます。
どうぞお気軽にリスの西銀を
ご利用ください。

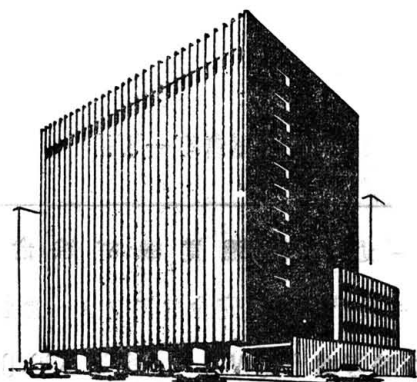
新本店の住所
福岡市明治町3丁目58番地 TEL ④2525
(ヨイココ)

リスのぎんこう

西日本相互銀行

西日本13府県にサービスネット

地上12階
地下2階



西銀の
博多駅前に誕生！
新本店が



お湯のある暮らし

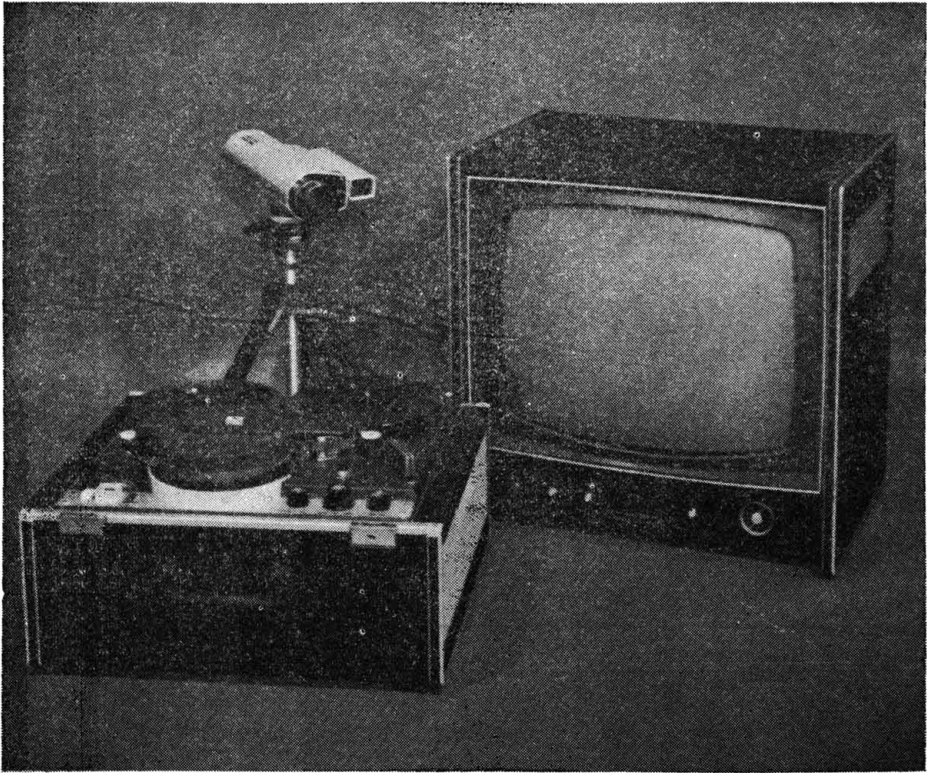
ガス湯沸器

西部ガス

九州電力株式会社

取締役社長 瓦 林 潔

シバデン 教育用電子機器



放送教育に…

視聴覚教育に…

学術研究に…

SV-700H型

ビデオテープレコーダー

価格 **175,000円**

芝電気株式会社



シバデン商事株式会社

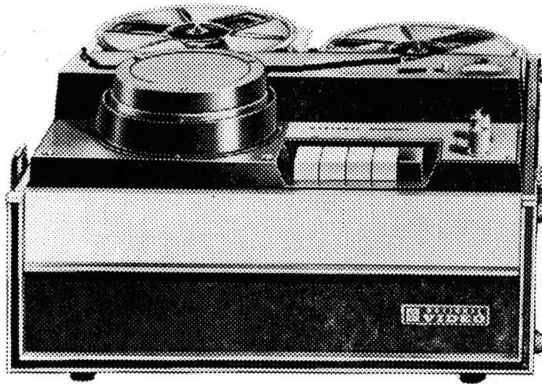
福岡営業所 福岡市大名二丁目9-25 (わこうビル) TEL ☎4661・9731
出張所 北九州・熊本・長崎



親テレビ TF-39H(V)
 学校納入免税価格 **66,000円**
 子テレビ TS-93L
 学校納入価格 **43,000円**



ビデオカメラ WV-201
 現金正価 **94,000円**
 (本体のみ)



ビデオ NV-1010
 現金正価 **22,000円**

鋭い画像で 教育効果は無限

画面の鮮明さはバツ群です

ナショナルの世界的な電子技術
 が開発した高性能回転ヘッド
 電子計算機と同じメカニズム
 で、画面はあざやか、独特な
 アイデアがフルに折込まれた
 画期的な製品です。

各地の保育園・幼稚園で活躍
 園内での行事などの記録、楽
 しい遊戯のフォームづくり、
 楽器や発声の練習・教育番組
 の録画・再生など、園児のゆ
 たかな才能の芽を育て、のば
 す新しい視聴覚教育機器です。
 取扱いが簡単です

V・T・Rはボタン一つで、即
 時に録画・再生でき、テープ
 レコーダなみの使いやすさ。
 テレビ、ビデオカメラと組合
 せて幅広く活用できます。

ナショナルビデオ 親子テレビ



●お問合せは……

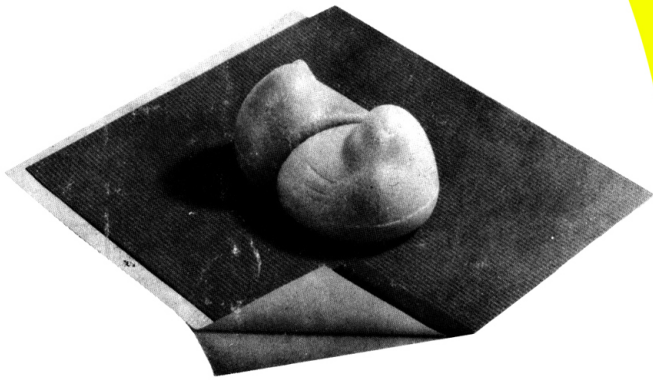
松下電器産業(株)九州特機営業所
 松下電器産業(株)北九州特機出張所
 松下電器産業(株)南九州特機出張所

福岡市冷泉町4の17
 北九州市小倉区鍛冶町7の101
 鹿児島市松原町1の17

TEL 福岡(28)3331
 TEL 小倉(53)5221
 TEL 鹿児島(3)0671

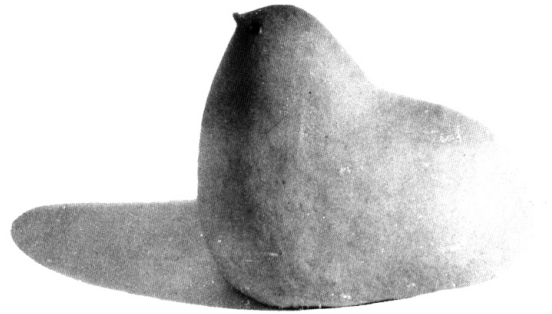
九州でいちばん
人気のあるおみやげ

数でも味でも
2倍たのしい!



ひよこ
丸なか

たまごのキミガ
たっぷり入った
かわいいお菓子!



名菓
ひよ子

北九州のひよ子のお店

小倉店 北方線魚町電停前 TEL ⑤③ 0088

小倉駅店 小倉ステーション二階 TEL ⑤⑤ 4170

八幡店 八幡区中央町電停前 TEL ⑥⑧ 6120

戸畑店 戸畑ステーション二階 TEL ⑥⑧ 5615

飯塚 博多 東京